

明星大学
教職センター年報

- Annual report -

- 第3号 -

2019年度



明星大学
教職センター年報

- Annual report -

- 第3号 -

2019年度

明星大学教職センター年報 第3号

目次

■論文

- 考える小学校社会科をどう創るか ～実践：暗記からの脱却～
明星大学教育学部教育学科 客員教授 泉 長 顯 1
- 学校ホームページでの情報発信のあり方について
明星大学教育学部教育学科 特任教授 小 泉 和 義 13
- わらべうたを使用した音楽表現活動の提案 ―保育を学ぶ学生らと共に―
明星大学教育学部教育学科 特任准教授 松 井 いずみ 25

■実践報告

- 生徒会活動の指導について考え、教員としての資質・能力を高める
明星大学理工学部総合理工学科 特任教授 神 田 正 美 37
- 授業改善の一つの試み ～「学校現場を知る」講義を通して～
明星大学教育学部教育学科 客員教授 高 野 良 彦 43
- i-CAN を活用した天体領域の指導
明星大学教育学部教育学科 客員教授 高 橋 延 友 53
- 新学習指導要領の例示による指導で、運動の二極化を解消できるか
～「苦手な児童」と「意欲的でない児童」への配慮例示への取り組みから～
明星大学教育学部教育学科 特任教授 中 澤 正 人 61
- 保育者志望学生の絵本の読み聞かせにおける意識に関する考察
―保育内容「言葉」の観点から―
明星大学教育学部教育学科 非常勤講師 林 亜 貴 67
共立女子大学家政学部児童学科 助教
明星大学教育学部教育学科 特任准教授 北相模 美恵子
明星大学教職センター 実習指導員 宮 本 実 里
- 学生から教員への教師像の変容分析
明星大学教育学部教育学科 客員教授 深 井 薫 73
- 言葉の学び ～幼児教育の言葉の獲得から、小学校国語教育へつなぐ指導の工夫～
明星大学教育学部教育学科 客員教授 邑 上 裕 子 81
- 公立保育者を目指す学生のキャリア支援
明星大学教育学部教育学科 特任教授 山 下 晶 子 89
明星大学教育学部教育学科 特任教授 井 上 宏 子

珪藻化石を用いて大地と海の関係を理解する学習プログラムの開発と実践

～海洋教育パイオニアスクールプログラムで開発した新学習指導要領に対応した観察実習～

明星大学工学部総合理工学科	特任教授	和田 薫	97
東京海洋大学	名誉教授	石丸 隆	
八王子市立由井中学校	教諭	大森 紀幸	
葛西臨海・環境教育フォーラム	事務局長	宮嶋 隆行	
帝京科学大学	科学コミュニケーター	熊谷 香菜子	

教職センターの事業について ————— 107

2019(令和元)年度『明星大学教職センター年報』第3号執筆要項 ————— 117

考える小学校社会科をどう創るか

～実践：暗記からの脱却～

明星大学教育学部教育学科 客員教授 泉 長 顯

1 本主題を考えた背景

AIの技術が社会を根本的に変え、これから先は深層学習(Deep Learning)が登場し、アダプティブ・ラーニング(Adaptive・L)の社会実装に向かっている(松田:2018)という。そして、これは現実だ。日本は、世界に遅れをとっているともいう。

そのような時代に、なぜ社会科は「暗記」のイメージが強いのか。否、暗記教科としてのイメージがあるということ自体に問題があるとは思わない。社会科の授業そのものが変わっていないということが問題なのだ。もう、20年も前に遡る。これでやっと理解するだけの社会科から「考える社会科になる」と期待を寄せた。小学校社会科は10年毎に指導上の特徴を示してきた。各学年の内容に示されているとおり、平成元年に「調べて理解する」社会科が現れ、平成11年には「調べて考える」社会科となり、平成20年には「調べて考える」社会科が継続され、平成29年7月は「考え表現する」社会科になった。令和2年、学習指導要領は新しくなって、小学校は本格実施となる。

この流れから考えれば、現在の学生たちが小学校で学んだ社会科は「考える」社会科であるはずだが、そのイメージは無いようだ。また、通信教育のスクーリングに参加する受講者には現職教員も少なくないが、これら受講者たちは“自分が受けた社会科の授業”のスタイルを子どもたちに提供しているという。

2 9割を超えた「暗記教科」のイメージ

本学にて授業をすることになってから、受講生には、毎年“自らの社会科体験に触れながら、これからの社会科はどうあればよいか”について記述してもらっていた。それは、自らが小学校教員として社会科の授業を受け持ち、社会科は暗記教科ではないんだと自分に言い聞かせて児童と向き合ってきたからだ。そして、幸いなことに通信教育の初等社会科教育法、群馬県特別講習の初等社会科教育法に携わることができ、学部学生と同様の答えを回収してきた。

果たしてその結果は、ほとんどが“覚える教科としてのイメージ”または“暗記教科”或いは“先生の説明を聞くだけの時間”としてのイメージしか残っていないという記述内容だった。時に、50人に1人か2人が“私は調べ物をするのが楽しかった”と答えてくれた。ただ、これらのイメージは必ずしも「小学校に於ける社会科体験」だけでなく、中学校及び高等学校での体験も影響しているのだろうと思う。

その内容とは、次のようなものである。

(1) 本学受講者の場合

- 私が小学校の頃の社会科の授業で、どんなことを考えていたかを思い出そうとしても全く思い出せません。ただ教科書に載っている年号、歴史上の人物、戦いや出来事などを調べたり、まとめたり、覚えたりする学習活動が中心でした。そのため、恥ずかしながら、今でも私は歴史は好きだけれど、それは覚えるのが得意なだけで、出来事の背後にあることや故人の想いについてほとんど考えたことがありません。考えたのはこの授業のみだからです。
- 知識の受け入れと暗記の力を身に付けることだった。また、歴史・地理の内容に関して、教科書を読み、覚える部分に線を引き、テストのために覚える、その繰り返しであった。考える部分を思い出

してみても、それはプリントや教科書の中だけの範囲であり、自分の生きているこの社会と照らし合わせたり、私自身の考えについても、なぜそう考えるのか、そう考えた背景は何かなどというところまで考えることは無かった。

- 今思えば、一つのことに関して真剣に考えたことは無い。基本的には先生対自分だという感覚で、プリントの穴埋めをして、教科書を読んでという印象だ。歴史に関しては“覚えるもの”と思っていた。

(2) 通信教育スクーリング受講者（現職等経験者を含む）の場合

- アクティブラーニングとは、今求められている授業の姿であり、昔ながらの“先生に教え込まれる授業”を受けてきた私にはまだ理解が足りない。
- 本スクーリングや課題の取り組みによって、私は「その科目の知識・技能を超えた何かを子どもたちに伝える」ことが教育の使命であると感じてきた。一方で、私は今まで知識を重視する授業を受け育ってきた。受験用の授業といってもよいのだろうか。
しかし、知識のみの授業ではテストが終わったあとに忘れてしまい、その子どもに何も残さない。我々は、それを変えていかなければならない。
- 私は日々子どもの前に立ち、授業のようなものを行ってきた。計画を立てる際に常々「子どもの発言を尊重しよう！ 主体的な活動にしよう！」と思案しているが、実際には教師主導の活動になってしまうことばかりであった。それはきっと、心では子ども中心に思っている、頭では「良い活動を」「整理された綺麗な活動を」と、自分が描いているゴールに向けて子どもを誘導しているだけの授業を“適切”だと思い込んでしまっていたからだろう。

受講者が書いてくれた表現は様々だが、この原因は受験にあるということは度々聞く話である。中学校・高等学校の社会科担当教員が「高校受験のため、大学受験が知識を要求しているから」暗記教科になっていると言うらしい。

だが、受験という切羽詰まった機会を待たない小学校でも“先生の説明だけの授業”や結果として暗記を要求する授業は普通に行われているのである。原因は、受験のためだという建前をとっているのだから、小学校教員が「考え表現する」社会科を創れないからではないのか。

3 社会科実践研究者の授業観

上記の受講者たちの感想を読んでもうければ、「そんなことばかりではない」と、社会科を研究対象としている実践者諸氏は思うだろう。少なくとも私は違う、と。

だが、多くの小学校社会科の授業の実情は、これら受講者が記述している内容と一致しているのではないだろうか。即ち、先生の説明による授業、プリント穴埋めの授業、覚えたことをテストする授業である。

筆者は教員4年目から民間の社会科研究会に所属し、先輩研究者方から多くの教えをいただいた。その研究会の月例会では毎回、実践報告が提供されていたが、およそ教え込みの授業には出合うことはなかった。所謂「問題解決学習」が主流であったし、どの学年からも授業記録が開示され、教師の問いかけの実態や子どもたちの反応ぶりが読み取れた。

この長い間の経験から、筆者には教え込みの社会科がどのようなものか、研究会の推進役を終えるまで、逆に観ることが無かった。

研究的な実践に絶えず触れている実践研究者は、自らの授業スタイルが一般に行われている授業だと感じてしまうのではないか。なぜなら、研究授業と称する授業のほとんどは先輩研究者たちの指導を受けた指導案による授業であるからだ。教師になって数年の実践者の場合、研究授業となると自分が描いていた

授業ではなく、先輩研究者が描いた指導案通りの授業を行うという納得のいかない授業をお見せすることもあるのだ。

即ち、社会科実践研究者には常に“新しい課題に挑戦する授業”が提供され、まさに今学校現場では“新しい課題に挑戦する社会科の授業”が着々と進められているかのように映っているとさえ思うのである。そして、先生の説明による授業やテストのための授業の多くが毎日繰り返されていることへの危機感も芽生えず、「新しい授業像は考え表現する社会科だ」と主張していくのだろうと推測する。これは筆者本人の経験と強い反省そのものである。

4 学生の記憶に残る、社会科は楽しかったとする“普通の授業”

受講者の学生の中には、私は暗記を要求される授業ではなかったという者もいる。その例が50人に1人か2人であるが、社会科研究会に所属していた筆者にとってはこれこそ“普通の授業”であった。内容は次の通りである。

「私が小学校の時に一番覚えているのは、(6年)大仏についてと(5年)米づくりについてである。この二つの単元は調べ学習であった。大仏の授業では、大仏の大きさを調べ、その大きさで実際に新聞紙を使って大仏を作ってみるというものであった。そして大仏について調べたことを紙大仏に貼り、……省略……。米についての授業では、どの県でどんな米が採れて、その県にどれだけの利益があるかなどを調べ、県ごとにPRをする。これら二つに共通しているのは、与えられた知識よりも自分で求めた知識の方が他の授業に比べて多いことである。」

こうした授業が最良であるか否かは判定できないが、子どもたちが自分の主張に責任を感じて取り組んだらという事は想像できるし、小学校で学んだ社会科が鮮明に残っているという事実を価値あるものとして認めたい。同時に、学習というのは“先生に新しい知識を授けてもらう”こと以上に“自らその必要を感じて探し活用する”ことによって子どもの何かを変えていくものではないかと思う。身に付いたものが行動を起こすからだ。

5 社会科は暗記中心だったというイメージは、なぜ残るのか

筆者は学内の初等社会科教育法の授業では、できるだけ現場の子どもたちの生の姿を紹介し、社会科の授業はどうあればよいかを受講者に問うている。

紹介した授業の大まかには下記の通りである。これを「授業A」としておく。

【単元名】お店ではたらく人々のしごととわたしたちの暮らし(第3学年)

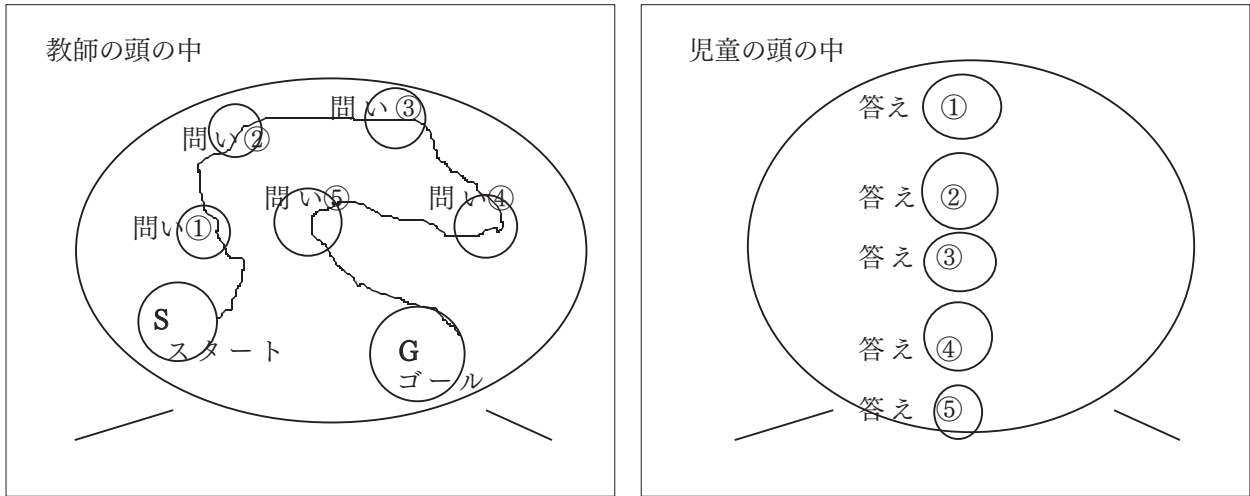
【ねらい】お店の仕事は、わたしたちの生活を支えている。(平成20年学習指導要領)

① 授業Aの流れ

教師の問いかけ	児童の反応
T① これはこの前見学に行った所の地図です。 何の地図だか分かりますか。 学校の位置を指で指してください。	C① お店 (指で指す)

<p>T② ここにコンビニがあります。 ここにもありますね。</p> <p>T③ 色々なものを売っていますね。</p> <p>T④ 佐藤君と近藤君は、どんな関係？</p> <p>T⑤ では、私たちとお店は？ 何かで、つながっています。 さあ、考えを書きましょう。</p>	<p>C② セブンイレブン</p> <p>C③ ファミリーマート</p> <p>C④ 焼き芋もあった。</p> <p>C⑤ 友達</p> <p>C⑥ 先生、何書くの？</p>
---	---

② 受講者が分析した結果を表した図



この事例は極端だが、筆者が観察した授業である。授業記録の分析に当たった受講者の一人は「先生は自分で描いた線路があって、スタートからゴールまで論理展開も決まっている。スタートから問い①に結ぶ線は先生が決めて、子どもは問い①にだけ答えればよい進め方になっている。問い①から問い②に進むときも同じ、子どもは何も考えてはいない」と。発言者に対して「あなたが言いたいことは、こういうことですか」と筆者が黒板に表したのが上記の図である。

つまり、教師には児童に考えさせるべき“本時の課題”は理解されていて、その課題を常に意識して問いを発しているわけである。しかし児童は、質問に答えることが“よい子の学習態度”となり、「お店、セブンイレブン……」と反応を見せる。この場合、児童らは自らが答えた①②③④⑤に何の関連もなく、“学習の時間”を終えたのである。

第5学年の産業に関する単元や第6学年の歴史単元では、授業Aの展開様式で進められた場合、児童発言の“先生に言われた①②③④⑤”は重要語句として、テストに出題される。こうして児童は自らの論理とは離れた一つ一つの地名や産業名、年号や人名を或る一定期間、知識として保存するのだ。

6 暗記を要求するもう一つの理由

教師の力量というものだろうと思う。「私が教えたことを、どの程度覚えているか」が評価の基準になっている場合がある。

第6学年の我が国の歴史を例に、評価のあり方を観てみよう。二学期のテストとして実施された「天下統一」と題した作文の評価である。

◇たけお君の作文

天下統一の事業を一番初めに始めた人は、織田信長です。

戦乱の世を生き抜いた信長は、鳴かぬなら殺してしまえホトトギスのように気の短い人でした。この人はものすごく強くて頭がよかったので、……略……もっとすごいことは1543年に伝わったてっぽうを戦いに使ったことです。このおかげで色々なことが変わりました。戦法も城の造り方も……。

だけど、信長がまとめたのは大名だけ、それも「力」でなので、まだ天下統一ではない。

信長が殺された後、これを引き継いだのが秀吉で……略……検地はその土地の善し悪しをみて年貢の量を決められる。農民も土地から離れられなくなった。あとは刀狩だ。これで一揆を起こさせなくした。こうして一番最初に天下統一をしたのは秀吉だった。

天下統一というのは、大名も農民もみんな、その一人の考えが国の考えになるのが天下統一だから、秀吉は完全じゃ無かったと思う。

秀吉が亡くなった後、引き継いだのは家康です。……略……

戦乱から続いて三人の大名が引き続きやってきたものがついにできたけど、結局は「力」だった。「力」だけでは人の気持ちは変えられるはずがないので、これは、本当の本当の天下統一ではないと思う。
(下線：筆者による)

この作文は、指導者が“よくできている”内容だとしてピックアップしたものである。理由は、授業で取り上げたことのほとんどが記述されているということであった。そして、人物に関する評価や時代の移り変わりが表れている、と。

この場合の評価は、学習事項が網羅的に記憶されているかということになるのではないか。よって、学級の全員の児童の作文は“どれだけのことが書かれているか”という観点から評価され、その学期の評定に結び付いていく。児童個々は当然、どれだけ覚えているかを先生は見ているという受け止め方が定着するようになる。

評価に関する、別の観点からの問題点がある。下線部分である。

指導者は、天下統一という意味が理解されていないのではないかと疑問を持つ。つまり、統一というのは、国中の人間の考えが支配者の考えに同調し、同じようになることとして解釈しているから授業の流れと異なるという評価だ。

だが、指導者は評定も終えた後から“たけお君の心”に気が付いた。たけお君は級友からの圧迫に耐えていたのだ。この下線部分は、どんなに圧迫を受けても「僕は言いなりにはならないぞ」という訴えだったのだ。先生、僕のことを解ってくださいということだったのかもしれない。

教師はややもすると“うまく説明できたから、子どもたちは分かってくれただろう”と思いがちだ。でも違う。解釈はそれぞれだというのが現実ではないだろうか。たけお君と同じ学級には“ホップズ”もいたのに、指導者は全く気が付かなかった。

7 6年児童の中に“ホップズ”がいた

教師に力があれば、児童の発想に目を輝かせたであろうことが起きていた。はるみさんという児童が書いた「天下統一」には、授業内容の順を追った記述は無い。おそらく、当時の指導者は教科書に沿って、内容を細かく指導することに傾注していたのだろうと思われる。そして、はるみさんが考え付いたことを指導者自身が授業では扱っていない。また、たけお君と同じようにピックアップされることもなかった。

◇はるみさんの作文「天下統一」

天下統一はたくさんの人々が目指していました。天下統一をするために戦わなければとれないというのが、そのころの人々の考えだったと思います。

天下統一とは全国の人々の考えをまとめればいいと思います。どうしてまとめなければいけないかというのは、誰かが上に立って沢山の決まりを作ったら、一つにまとまるからだと思います。

日本は最初、決まりがありませんでした。ということは、「何をやっても自由」ということになってしまいます。戦乱の世はみんなが自由なので、殺しても罰を与えられなかったりしたのです。日本がまとまっていったのは、決まりを作って、自由にさせないようにしたからだと思います。

決まりの中で、少しの範囲以内ではそれぞれやっていい自由なことがあります。もし、日本の中で決まりがなかったら、きっと戦いが続いていだろうと思います。

織田や豊臣や徳川が全国を統一したけど、やっぱり誰かが上に立たないと、みんな決まりを守ってくれないと思いました。だから、言うことをきかせるために力で支配したんだなと思いました。ただ、戦いの世の中では上に立つ人をどのように決めるかで自由だったので、誰もが上に立ちたいと言って戦いになってしまった。

今の日本は全国どこでも決まりがあるので、一つにうまくまとまっています。やっぱり日本がまとまってきたのは、誰かが上に立って、自由をうまくとりしぼったからだと思います。……略……

(下線：筆者による)

この作文が高い評価を受けなかったのは、指導者に「社会」というものの考えが薄かったからだろうと思う。しかし、次の小野沢(1999)の文章と図はどうであろう。

17世紀の思想家ホブズ(Hobbes, T, 1588 – 1676)は、その著『リヴァイアサン』(1651年)の中で、自然状態におかれた人々は戦争状態、つまり〈万人の万人に対する戦争〉の状態にとどまらざるをえないことを示し、契約による相互的権利の放棄によって国家(キヴィタスcivitas)が成立し、それ以後人びとは社会状態の恩恵にあずかるようになったと説いた。(小野沢：マルクス主義と人類学)

自然状態と社会状態に関する諸理論の対照表 (小野沢)

ホブズ (リヴァイアサン)	
ルソー (人間不平等起源論)	
モーガン (古代社会)	

歴史の学習からとらえた「社会」をはるみさんは、見事に図解しているように思える。はるみさんが言っている「決まり」は、小野沢が整理しているホブズとルソーの「契約」に近い。でも実践者にはそれが見

えなかった。

ただひたすら歴史とは「覚えるものだ」と思っていたのは、授業者だったのだ。

8 「社会」とは何かを考える必要がある

はるみさんのような児童を正當に評価できるには、「社会」を追究する必要がある。今、社会的な見方・考え方、或いは社会的事象の見方・考え方が働くように指導が求められるようになった。

こうした中で目に付くのが“よりよい社会を目指して”や“社会の形成者として”などの表現である。いったいその「社会」とは何か、その意味を紹介している“社会科関連の本”が見当たらない。ほとんどは教材の扱い方の紹介であり、「社会とは」という項目が見当たらないのだ。

はたまた、社会科教育の課題といえば、書物の中では生活科との関連や総合的な学習の時間との関連、道徳との関連があるようだ。筆者にはさほどの興味はない。そうした関連を追っても社会科の授業自体は変わらない、否、変わっていくとは考えられないからだ。そして、幾つかの書物の中に、社会科教育の課題を「社会をどうとらえ、どう指導していくか」と設定している箇所は、文部科学省関連書物以外には見付けるのは難しい。

社会科教育の受講者たちに問うてみた。「社会って何、どんなもの？」と。ほとんど答えがない。考えたことが無いらしい。それでも問いを続ける。

受講者は隣席としばらく話し合い、人間の集まりとか、生きていること、生産している姿、全部など出てくる。混沌とした中で、ようやく「人間が生きていること」「人間の生き方」などとして落ち着いていったのである。

ここで、社会とはこうだと言っても、受講者にはほとんど価値はない。例えば「マルクス主義によれば、人間社会は歴史法則によって支配されている。この法則は絶対的（科学的真理）だから、動かすことはできない」（橋爪）とか、「レヴィ＝ストロースは、コミュニケーションのシステムであるという言い方をしている。社会のいちばん基本的な形は、交換のシステムである。」（橋爪）などは、現在抱えている社会科教育をどうするかを考える材料になり難い。

そこで社会というものをどのように追究していったらよいかを考えさせるために、筆者の授業に於いて次のアンケートを始めてみた。

次の①②③のうち、どちらが人間らしい生き方だと思いますか。

あなたの考えに近い方を選んでください。

①() 人間は自由だ。だから、自分の目標をつくって、その実現に努める。

②() 人間は何らかのルールをつくって生活している。だから、社会がよくなる新しいルールづくりに努める。

③() どちらでもない。

結果は次の通りだった。(総計124名)

①人間は自由だ 49%	②新しいルールづくり 37%	③ 14%
----------------	-------------------	----------

このうち③の「どちらでもない」の回答者には、理由を書いてもらったが、そのほとんどが②に近い考え、即ちルールは必要だがその中で自由に生きるという内容であった。

感覚的ではあるが、昭和43年から45年の頃と比べると、①の人間は自由だという考えが減少しているのではないかと思う。あの頃は、東大紛争の前後で、マルクス主義から次第にサルトルの実存主義に移行し始め、学生は自由を叫んでいたように思う。「社会」というものは常に変化している、だから、人間の生き方と考えていいのかもしれない。

このアンケートの結果は果たして「よりよい社会」をつくるという場合、それぞれがどのような社会像を描くのか、また授業の最終段階で調査してみたい。

9 大学にしかできないことがある

小学校現場ではできないことがある。

小学校では、周知のように担任が授業を行う。この担任個々は専門とは言えないまでも研究教科を持っている。言わば、外部とのやりとりをする窓口が必要で、社会科のことなら社会科担当が折衝し、理科なら理科担当が行うということである。各年度の予算編成について、各教科から要望を提出するが、その準備のための学習も行う。

また、毎月行われる教職員研修への出席があり、筆者はたまたま社会科担当であったため社会科の研究部会に進んでいったが、それぞれの教員は各研究部に所属する。小学校教員は担当する学年のほとんどの教科の授業を受け持つが、研究科目は1教科なのである。

こうした事情から、社会科の授業は小・中・高等学校の体験を基にして行われていることが多いと考えられる。暗記教科のイメージを膨らませる授業は、教師によって受け継がれているようなものである。

そこで考えられるのは大学の教員養成の課程において、どのような授業が暗記を要求している授業なのか、どのような授業が児童の「考え表現する」力を育むのか、受講者に理解を求めなければならないように思う。

その一例として、『望ましい授業の紹介』ばかりでは望ましい授業の構築は難しいということが挙げられると考えている。

それは、現場では自分自身の授業が“望ましいとされる授業”に似ていると思うことがあるからだ。教室に一人になると周りのレベルが見えず、自分の修正すべき課題が見えないのである。

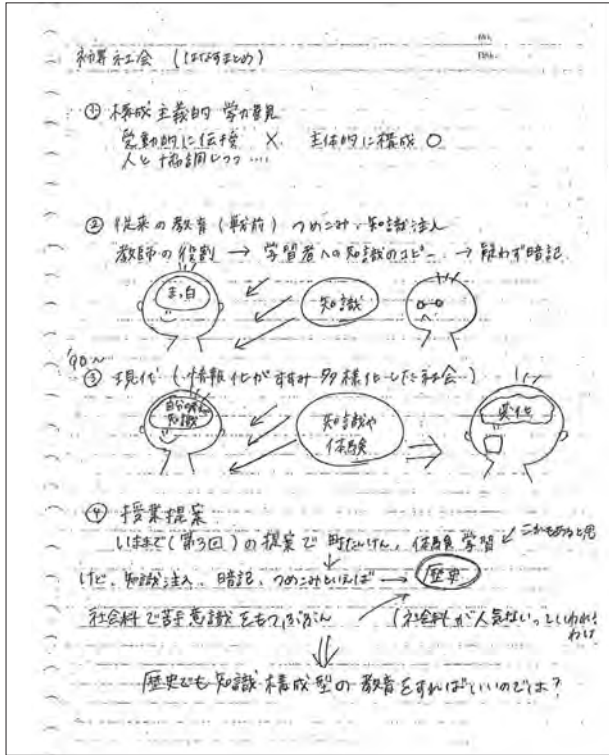
スクーリングに於いては、現場で担任をしている受講生もあるが、個人的な質問内容には「私は教科書を読んで、意味を説明していますが、どこが問題ですか。どうしたらいいですか。」というものがある。社会科の教科書が事象の説明に終始しているから、実際に社会科の授業というものは、初心者にとってはそれほど難しいものなのだろうと思う。

小学校教員が全教科にわたって専門的な研究を行う、または研修会に参加するというのは現場では無理だ。小学校教員を目指す者は、専門コースが無いというより、自分の得意とする教科、或いは研究対象とする教科領域を決めることが求められると思う。その自分で研究科目として選択した教科を通して、望ましい授業の姿も、修正すべき授業の姿も学ばなければならないと、期待を込めて言いたい。

10 暗記からの脱却を何から手掛けるか

【1】受講者Kさんの暗記から脱却する方法

先に取り上げた「授業A」の分析の後、ではどのような授業にすればよいか提案を求めた。するとKさんは、提案のための図示と文章を用意してきた。主張はこうである。



○知識構成型(または知識構成主義)に授業を変えていく。

- 課題を見出し、解決するための思考力・判断力・表現力等、生涯にわたって学ぶことが求められている。
- 構成主義的学力観
受動的に伝達されるのではなく、主体的に構成される。「知」とは個人の頭の中に貯め込まれることではなく、自分の周りにある人やもの対話し協働しつつ、主体の認知メカニズムを通して構築される。
- 教師の役割は、学習者への知識のコピーであった。当時は児童も疑わず暗記していた。情報化・多様化した社会では、児童も変化しているはずである。

このKさんの主張は、実川真由・元子著「受けてみた フィンランドの教育」の中にも共通した内容

が見られる。娘のフィンランド留学の体験記を中心とした次の内容である。

最初のころは内容や英語力以前に、まず「エッセイを書く」というフィンランド人なら小学生から鍛えられていることの基本が全くできていなくて、先生は驚いたらしい。人に何かを伝える文章ではなく、自分でも何を言いたいかわからないまま堂々巡りをして終わっているような内容だったことは、私(母)にも想像がついた。先生からのコメントは厳しく、「自己満足で終わらせず、言いたいことを他人に伝えるために考えて書くように」とか「資料として集めたことを並べるだけでなく、自分の意見を必ず書きなさい」と注意されている。(実川)

受講者Kさんが、児童が自らの考えを構成するようにすべきだというのは、求められる答えを暗記する学習スタイルから抜け出すべきだということである。

【2】板書のあり方を変えたらどうか

教育現場・小学校では「板書計画」というものがある。筆者はこれを、ほどほどにという観を持っている。昨今では、学習指導案にカラー刷りの板書計画があり、珍しくなくなってきた。準備段階で板書をしてみて、それを写真に撮り、学習指導案に掲載するのであるが、授業の実際に於いて全く同じ板書が誕生するのである。

この板書準備の意味するところは、教師の路線に乗せる、先の「授業A」ではないかと思うのである。なぜ、児童は教師が準備した通りに反応し、板書は完成するのか。

これまで板書に関する計画は、児童の考えを引き出す内容、重要な用語や内容を伝える手段として、さらに「授業」のまとめとしての機能が求められていたと思う。

だが、それは理解を求める「以前の授業の考え方」であろう。

今回、学習指導要領が改訂された。深く学ぶという表現には「理解」というものとのとらえ方が変化しているように見えるが、背景には J. マクタイ の理論があるとの情報がある。その理論とは次の「理解の6側面」のことであろう。

◇ 理解の6側面（G. ウィギンズ/J. マクタイ）

私たちは、成熟した理解は多面的に構成されるという見解を発達させた。理解という概念を6側面でとらえる見方である。すなわち、真に理解しているとき、私たちは次のようなことができる。

- 説明することができる
- 解釈することができる
- 応用することができる
- パースペクティブをもつ
- 共感することができる
- 自己認識を持つ

理解の6側面から考えると、暗記したことを再生するということや、教えたことをノートに筆記させるということが「深く学ぶ」ことにはなりそうもない。

今、「考え表現する」社会科の授業作りには、児童の追究の軌跡をとらえ、児童が自分たちは何をどのように追究しているのかを分かるようにしていくものではないか。即ち、その時間の展開次第で、教師が児童らの考えを図解できるくらいの技量こそがあって、空白部分を常に確保することが板書計画には必要だろうと考えている。

教師は、自分が教えたことをのみ黒板に整えるのではなく、児童の発言を巧みに整理する力を身に付ける必要があるのではないだろうか。

【3】教師の発する「問い」をこそ深く吟味すること

「授業A」と比較して、教師の問いが児童の思考を深めている授業を「授業B」としよう。この授業Bは、教師が常に児童の追究の矛先を探り、新たな問いを生み出している。また、授業の全体構成は、児童と教師のやりとりが学習課題を挟んで、常に学習課題の解決に向かう姿がある。その一部を紹介してみよう。

【単元名】古い道具と昔の暮らし(第3学年)

【ねらい】古い道具を調べて生活の変化を追究する(平成20年学習指導要領)

① 授業Bの流れ

	T：教師の活動(発問)	C：児童の反応
T①	100年以上前もこうやって人間には道具がある。人間にとって道具とは何なのでしょう？ 今日はこのことを班で交流しましょう。画用紙に書いて。 質問はありますか。	
C①		何個ぐらい？
T②	1個にしましょう。これだというもの。 ……グループでの話し合いが始まる。	
T③	それでは出そろいました。なかなかまとまらなかったという声もありました。途中で付け足しがあったら、それも言ってください。	
C②		2班は「便利な物」で、物がないと生きていけないからです。 僕の意見は生命の源で、理由は、なんか赤ちゃんとかお年寄りには道具がないと体調が悪くなったり、健康でいられなくなったりする。赤ちゃんとかお年寄りには特に大事。だからこういうこと。

C③	僕たちは、くらしを支える物。理由は道具がないと生活できないから。道具がないと切ったりできないし、焼かないと食べられない物が出てきたら食べられないから。
T④	食べ物のこと？
C④	食べるためには道具が必要。
C⑤	4班は、道具は人間が作ったから、知恵がないとできない。生活を支える前に、知恵が集まって道具ができた。
C⑥	私たちの班は、大切な物で、理由は、毎日使っていて便利でなかったら困るからです。 ……省略……
T⑤	では、その部分は違うのではないかとか、もう少し詳しく聞きたいことは？
T⑥	生命の源とか言っていました、それと赤ちゃんやお年寄りと言っていました、他の人はどうなの？

② 教材との対話が成り立っている授業

授業Aが、教師のみが学習課題を念頭に置いて発問を繰り返すのと違って、授業Bは、教師が児童の学習課題を踏まえて発問し、児童は学習課題を意識した発言をしていることが分かる。さらに、教師は児童の論理をできるだけ受け止めようとしている。

このような授業では、児童は正解のない課題に向けて追究することになる。一つしかない答えを覚えるのではなく、児童が必要な知識を求めて考えを構成していく授業が今後待たれるのではないかと思う。

【4】教師の発する「発問」の考え方と「教材構造図」

発問についても、異なる考えがあることは承知している。

筆者は課題解決に向けて、児童の発想を引き出すことを「発問」の大切な部分と考えているが、異なる考えでは、指導の目標に向かわせるために発するものが「発問」だという主張も目にする。

これまで知識理解を重視してきた教育観においては、子どもの考えの構成というより如何に理解させるかという方法上の課題があったと思う。この問題は「教材構造図」との関連もある。

教材構造図の中で、到達させたい目標は最上段の中心概念と言われる部分にある。いわば、授業の目標は中心概念を児童の表現の内側に見出すことである。これは筆者が民間社会科研究会に所属していた時の一場面であるが、講師から「発問についてそれぞれどうしているか」と質問を受けた。当時推進委員長だった私から答えを始めたが、部員一同が同じことを言ったのである。

「中心概念の内容を言わせようとして発問しています」と。講師の方は大変驚かれた様子で、「じゃあ、言わせているのか」と笑われた。

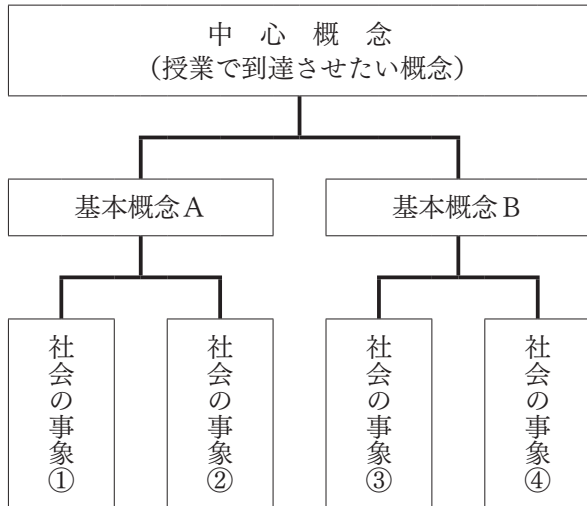
内容の理解を求めていた時代は、到達点に向かわせる発問が大切にされていたと思うが、児童が“何が分かり、何ができるようになるのか”を追い求める社会科にするには、児童の課題解決に向けた発想を引き出す発問を心がけていくべきだと思う。

11 考える社会科の構想に向けて

『学習指導要領にも使われる「生きる力」という言葉も、英語では“zest for living”（生きる喜び）のことである。A I時代の「生きる力」とは、「失敗を楽しめること」「チカラを抜くこと」「共感すること」「熟考すること」「論理的に考えられること」「納得して行動すること」など、まさに「面白く生きることができる」ことではないか。』と松田(2018)は言う。

社会科は、印象として過去の遺産を紹介する内容で構成されている。「過去はこうであったと説明されれば、児童は“そうなのか、ふーん”と思考が停止する」とは、受講者の意見だ。

社会科に於いては未来を考えるという面白さが実に足りない。プログラミングの重要性が叫ばれても、現在の社会科が受け継がれていくばかりでは“暗記”は変わらない。



左の図は社会科の学習指導案を構想するときの「教材構造図」の一種の型である。通常は社会の事象①②③④と理解を求める授業を行うというのが当たり前のようになっているが、筆者の授業では逆に社会の事象②を抜いて、基本概念Aの社会の姿が構築されるには、社会の事象②にはどのようなことが必要か、という授業を実施している。また、毎時間に「探究のポイント」を設定し、そのポイントからの意見を求めている。“この事例で、児童は社会をどう見ようとしているか”等である。

そしてさらに、AI時代に熟達した将来の教員を如何に育成するかも含めた「小学校社会科の新しい姿」を模索しなければならない。

参考図書

- ・綾部恒「文化人類学15の理論」中公新書 1999 PP.134-135
- ・橋爪大三郎「はじめての構造主義」講談社現代新書 2002 PP.100-103
- ・三田誠広「実存と構造」集英社新書 2011 PP.96-99
- ・村山祐司編「21世紀の地理」朝倉書店 2012 P.26 P.166
- ・「教育の情報化の動向と課題」教育展望10、教育調査研究所 2018 P.7
- ・「AI時代の教育～AI時代に身に付けたい資質・能力とは～」教育展望7・8、教育調査研究所 2019 PP.5-6
- ・直江清隆、越智貢「自由とは」岩波書店 2012 PP.19-20
- ・実川真由、実川元子「受けてみたフィンランドの教育」文芸春秋 2008 P.121
- ・G. ウィギンズ、J. マクタイ「理解をもたらすカリキュラム設計～「逆向き設計」の理論と方法～」西岡加名恵訳 日本標準 2018 PP.99-125
- ・小学校学習指導要領解説社会編（平成元年、11年、20年、29年）文部科学省
- ・中学校学習指導要領解説社会編（平成20年、29年）文部科学省

学校ホームページでの情報発信のあり方について

明星大学教育学部教育学科 特任教授 小泉 和 義

はじめに

IT技術の進歩は驚くばかりである。スマートフォン、タブレットの普及は言うに及ばず、AI、VR、さらには自動運転等々、挙げれば切りがないほどである。さらには、グローバル化の進展や学校教育におけるICT技術を活用した授業展開等の普及も、目を見張るものがある。

そんな中での学校のあるべき姿は、今後どう変わっていくのであろうか。特に情報化といった面にスポットを当てた時、注目される1つに学校ホームページがある。各学校ではホームページを立ち上げ、子供たちの生き生きとした学校生活の様子を発信したり、行事予定の掲載や学校経営等の情報を発信したりと、日々取り組んでいる。しかし、急速に環境が変わりつつある情報化社会の中での学校ホームページの今後や、目前に迫った新学習指導要領が完全実施されることを考えると、今まで以上に学校ホームページの充実が必須となるのではないだろうか。

新学習指導要領においては「社会に開かれた教育課程」が1つのポイントとなっている。これらのことから「現代社会」「情報化社会」「新学習指導要領」「社会に開かれた教育課程」「学校経営」と言った視点で学校ホームページの見直しを行う必要が生じている。中でも、学校と社会が理念を共有する教育課程の編成など、社会とのつながりを持って取り組んでいく必要があることから、学校ホームページはそのツールとして、その存在が大きな鍵となるのではないだろうか。また、学校と社会が一体となって、未来を担う子供たちの育成を行うために、教育課程は学校教育の柱であり、これを社会に今まで以上に開いていくためにも、学校ホームページは有効な手段であると言える。

以上のことから、相模原市立小学校校長会の協力を得、市内小学校の学校ホームページの実態把握を行い、現状を明らかにすると共に、外部・来校者に配慮したコンテンツや、そして教職員の業務量等についても配慮し、新学習指導要領下の学校運営に寄与できるような学校ホームページの在り方について、まとめてみた。

1. 小学校ホームページの実態(相模原市)

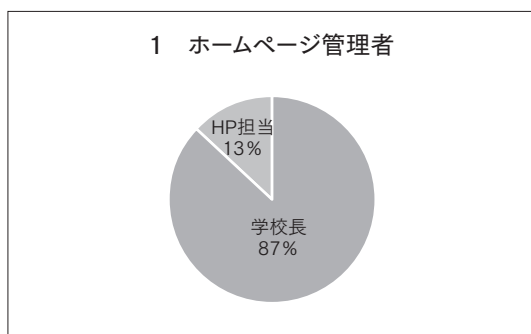
学校ホームページの実態についてアンケート調査し、その傾向や各学校が抱えている課題等を洗い出してみた。

(1) アンケート実施

市内74校の小学校の中から15校を無作為抽出し、アンケートを実施。

1. ホームページ管理について

(1) 学校ホームページの管理者はどなたですか？

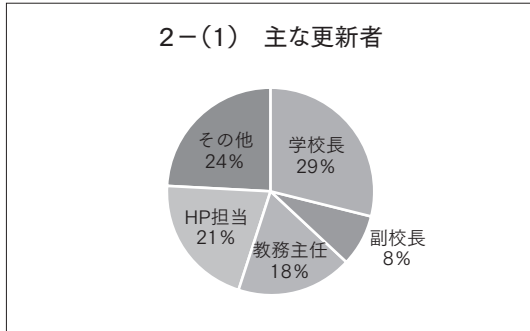


校長が9割、それ以外では情報(ホームページ)担当が管理者を務める。

情報の発信の責任者としては妥当な数字。反面、管理職の仕事を増やしてはいないかといった、懸念も生ずる。

2. ホームページ更新について

(1) 主な更新者はどなたですか？【複数回答可】

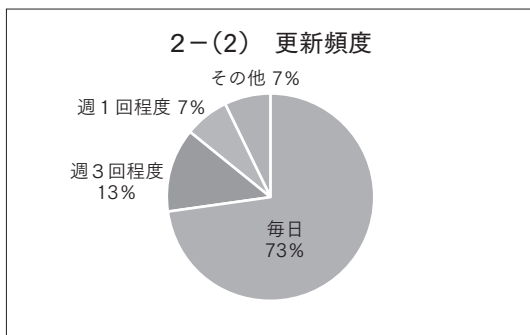


主な更新者の3割が校長であった。

その他には学年担当職員、ブログ機能は各担任、ブログは全職員、副教務、栄養教諭、児童指導専任教諭といった回答もあった。

以前より、役割分担が進んでいる。背景には、ブログ等の機能が教職員に認知され、更新のハードルが低くなってきたことが挙げられるのではないかな。

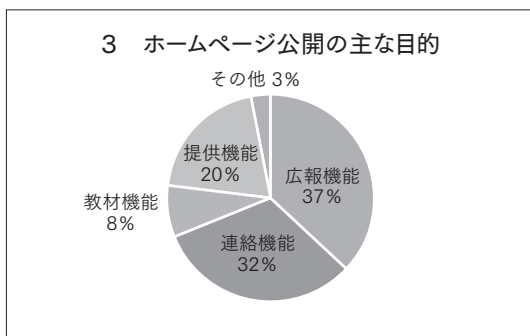
(2) ホームページの更新頻度はどの程度ですか？



7割以上の学校が、何らかの形で毎日ホームページを更新していることがわかる。

その他としては、「ブログについては、ほぼ毎日更新」あるいは「なるべく一日に1つ更新」といった回答もあった。大多数の学校は、ブログ更新に力を注いでいると考えてもよいのではないかな。

3. ホームページ公開の主な目的は何ですか？【複数回答可】

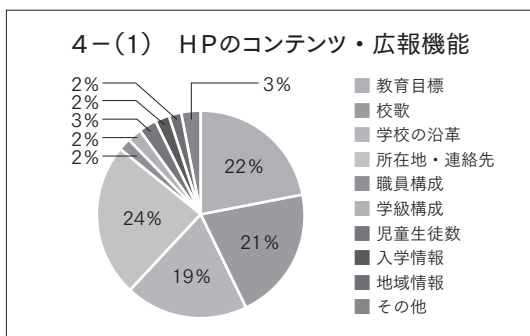


広報機能と連絡機能で全体の6割を超える数値である。学校生活の様子等を紹介することに力を入れようとしていることがうかがえる。教材機能にチェックをした学校は3校、交流機能を目的としている学校はなかった。

その他として「研究授業会の案内等」という回答もあった。

4. ホームページのコンテンツはどんな内容を掲載していますか？【複数回答可】

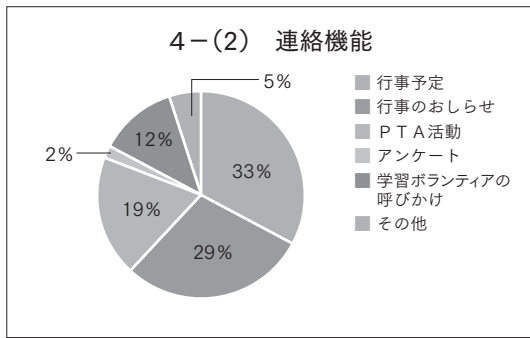
(1) 広報機能



広報機能の中味としては、「教育目標」と「校歌」、「学校の沿革」、「所在地等」がそれぞれ2割、全体として8割強の学校がコンテンツとしてあげている。

その他としては「校内案内図」、「いじめ防止基本方針」、「学校生活の決まり」、「日課表」、「給食の献立」などがあつた。「いじめ防止基本方針」は必須のため、あえて回答欄に記入しなかった学校もあると考える。

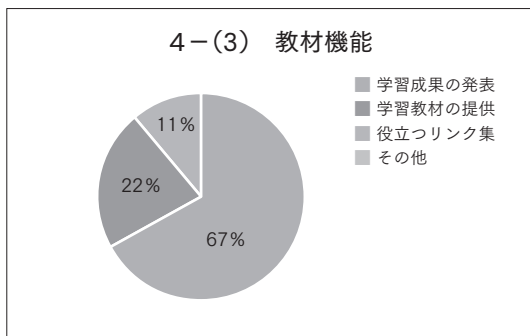
(2) 連絡機能



連絡機能の中の内容としては「行事予定」「行事のお知らせ」「PTA活動」が大勢を占めていた。

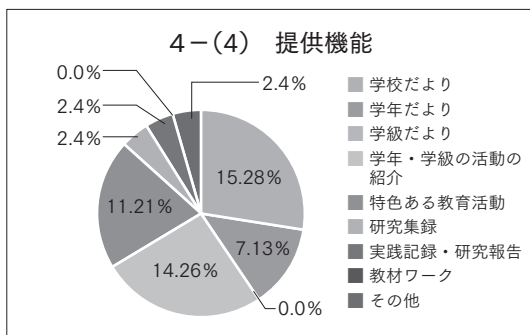
その他としては「登下校時間等の変更」「給食の献立」「緊急連絡・不審者情報」等の回答が返ってきた。

(3) 教材機能



教材機能をあげた学校3校では、学習成果の発表は2/3を占め、その他としては学習教材の提供等があった。

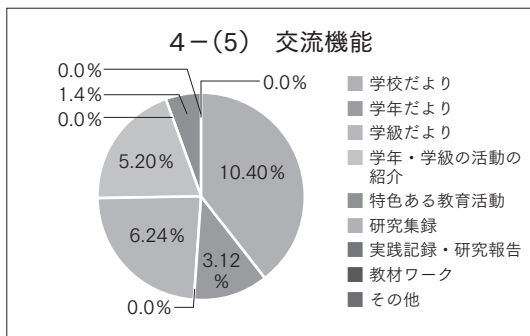
(4) 提供機能



提供機能は15校中8校から、回答があった。その多くの内容としては、「学校だより」等のお便り系が多数を占めた。また、「特色ある教育活動」を内容として挙げている学校もあった。

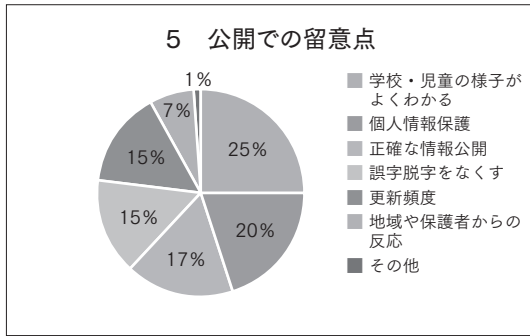
その他としては、「給食だより」「外国語活動・英語に関する教材一覧」といったその学校ならではの特色あるコンテンツを提供している学校もあった。

(5) 交流機能



設問3の「ホームページ公開の主な目的は」の問いでは、広報機能が15ポイントあり、交流機能は0ポイントであったが、設問4-(5)の「どんな内容を掲載しているか」の問いに対して、グラフでもわかるように、交流機能として「学校だより等」を選択した学校があった。要因としては、交流機能の質問の回答例に「学校だより」や「学年だより」等があったためと推測できる。

5. ホームページ公開(更新)での留意点や、公開で大切にしていることは何ですか？【複数回答可】

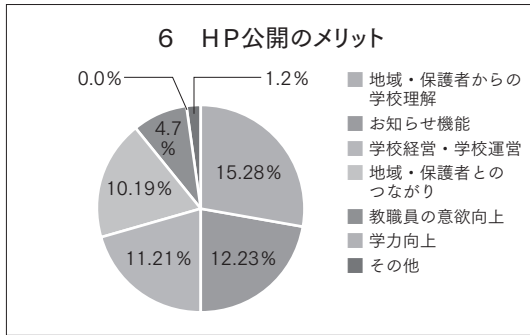


回答の1/4に「学校・児童の様子がよくわかる」が選択されていた。また、個人情報保護にも各校が気を配っていることがわかる。

その他においては、「質の高い情報の提供(ただ単に公開すればよいというものではないこと)」と回答した学校があった。また、「修学旅行や遠足等は、子供が帰宅して、まず子供が家庭で伝えることを大事にする。」「子供が伝えるよりも先に保護者が知ることの罪。」そして「修学旅行・

遠足中はブログの発信をあえてせず、子供の話を聞くことを大事にもらい、数日後に発信する。」という回答も寄せられた。視点を変えた公開方法であり、興味を引く回答であった。

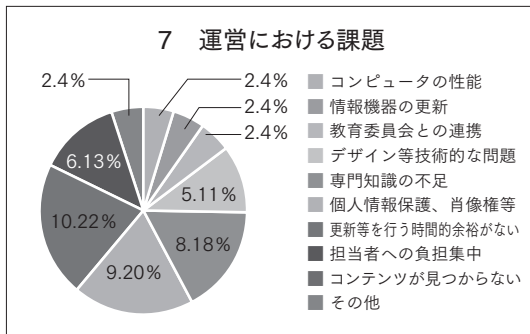
6. ホームページ公開・更新のメリット(有効性)はどんな面にあるとお考えですか？【複数回答可】



ホームページ公開の有効性としては、「学校理解」と「お知らせ機能」の2項目で半数を占めた。各学校が取り組んでいる教育活動を、効率的に地域保護者にお知らせする有効な手立てを、学校ホームページに託していることがよくわかる。

その他の回答として「ブログ更新によって、自分たちの教育活動を見直す」「『伝える』『理解を得る』『発信する』ことの教師力向上」と回答した学校もあった。

7. ホームページを運営する際の、ハード面・ソフト面での課題等は何ですか？【複数回答可】



運営上の課題は多岐にわたっての回答が戻ってきた。「更新等を行う時間的余裕がない」10.2%「個人情報保護、肖像権等」9.2%だった。教職員の多忙化に拍車をかけかねないことを懸念しているかのようである。ホームページ更新は間違いなく仕事が1つ増えることにつながるため、各校で課題としてあげていると推測できる。

その他の回答では「災害時など市内全学校でのアクセス集中で機能しないことがある」や「ブログを学年別にして

いるので、更新の頻度の差が歴然(あえてそうしているのだが)」といったこともあった。

8. ホームページ活性化のために、行っている工夫等がありますか？(自由記述)

各調査抽出校から様々な工夫等の回答があった。(原文を領域別に分類整理)

○環境整備面

- ・誰でも発信できるように環境を整えた。
- ・スマホでも見やすいように、スマホ版を作成した。
- ・各クラスにカメラ・SDカードを配る。
- ・ブログ機能を活用して、簡単に情報アップができるようにしていること。

○更新頻度

- ・ブログを毎日更新(給食)。夕食時の話題にしてくれている家庭が多い。
- ・更新を多くし、日頃の子供の様子をリアルタイムで伝えていくこと。

- 保護者・地域の方に学校教育活動が理解され、興味関心をもってもらえるよう、毎日更新を心がけている。
- 各学年のブログ更新の頻度を重視し、文字数を少なく写真を多く入れるようにして、負担軽減を図っている。
- 更新作業が比較的簡単なので、更新頻度をあげている。また、携帯電話からも見られるようにし、保護者が閲覧しやすい形での提供もしている。
- 学校内外で行われている教育活動は、なるべく保護者や地域の方々にもご理解いただき、開かれた学校づくりを進めていく上で、タイムリーなホームページの更新を推奨している。

○校内体制

- 学校行事では記録担当者が更新業務にあたり、学年(学級を含め)活動であれば、学年内の記録担当が更新に当たるようにしている。
- 校外での活動においては、級外や付き添いがその業務にあたるのが、暗黙の了解となっている。
- ブログの掲載文章の内容を学校長が校正することで、教員の学年・学級経営や教科のねらい、その後の活動への反映等が整理できる機会になるようする。
- ホームページの重要性・有効性を校長や担当者が職員にしっかり伝える。
- ブログの内容ごとに担当を決める。

○コンテンツ

- 生き生きとした子供の表情が分かる写真を掲載すること。
- 見てよかったと思っていただけるよう、重要なお知らせを掲載するよう務めている。
- 校内研究なども、どのような内容を研究しているのか、一般の方が理解しやすいような内容を掲示し、取り組みを示すようにしている。
- ブログ機能の積極的活用。
- ブログを通して、学校経営のねらいや各授業や行事のねらいが保護者に伝えられるよう内容をくみわたっている。

○他メディア等との連動

- 防災関連の内容は、メール配信と同時にHPにも掲載し、メールが届かなくてもHPを見ることで内容を確認することができる。
- グループメールと連動したお知らせで情報が確実に伝わるようにしていること。
- 緊急連絡におけるお知らせ機能の活用(メールでの連絡と併用)。
- 教員の負担感を減らすため、ブログの更新内容が掲載写真や文章がそのまま学年だよりの内容に反映できるようしている。

○運営方法

- 年度当初の学校だよりで「ホームページ充実への理解」のことを伝え、「肖像掲載が難しい方は一報を」と伝えているが、いまだ一度も不可の連絡はないので、写真掲載に気を使わないで済む。(生き生きとした表情の画像を掲載)
- 学校だよりの学級だよりとブログの連携。(例：たよりで伝えた具体をブログで掲載)

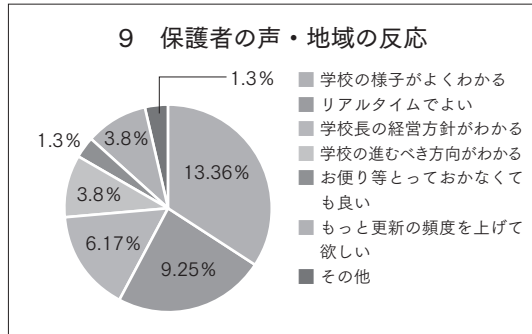
○教職員のモチベーション

- 公開承認は校長決済なので、更新されたブログのなかで優れたものは、機を逃さず、作成者に称賛の声をかける。

様々な工夫の中でも、多かったのが、「更新頻度」である。ブログ機能をフルに活用し、リアルタイムで臨場感溢れる教育活動の様子を発信することで、保護者等のアクセスも増え、教育活動の活性化につながっていると各校で判断しているようである。

また、職務(仕事)の軽減と言った面での工夫を行っている学校が多かった。担当制や、簡単に更新できるシステムに転換すると言ったことがあった。他には、学校ホームページのスマートフォン版化を進めている学校もあり、学校ホームページが開設された当時と比べシステムも改善され、まさに時代に合った学校ホームページに変身を遂げている感がある。

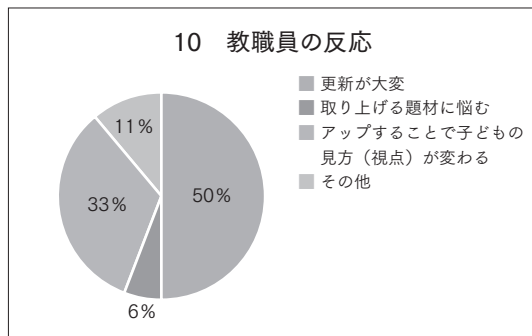
9. 保護者からの声、地域からの反応はどのようなものがありますか？【複数回答可】



当然のことながら、「学校の様子がよくわかる」「リアルタイムで良い」が半数以上を占めた。興味深い回答では「お便り等を取っておこななくてもよい」といった声も寄せられた。まさにペーパーレス時代の先端をいくような、反応である。

その他としては、「お便りの更新(最新号)を確実に行って欲しい」といった保護者からの要望があることも、寄せられた。

10. 教職員からはどんな反応がありますか？【複数回答可】

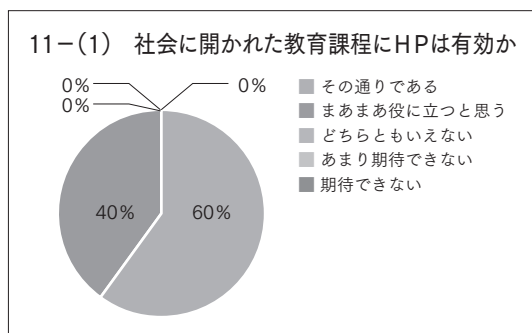


教職員からの反応では、容易に予想できる答え「更新が大変」が半数を占めた。ホームページ管理者(管理職)としては、この負担感を解消するための、総合的で実効性のある対策を早急に進めることが必要と考える。反面、3割の回答には「アップすることで子供の見方・視点が変わる」と、ホームページ更新において、思わぬ副産物としてのメリットも実感していることも分かった。

その他としては、「他の学年等の実践の様子を見て、刺激になる。」他には「学級だよりで掲載した白黒写真をブログでも掲載することでカラー写真を見てもらえる」「学年にブログ担当を置いていることと簡単にアップできるようにしてもらっているので、これまでいた職員は、大変さをあまり感じていないようだ。ただ、ブログをやっていない学校から着任してきた職員は、ブログに不慣れなため、更新の大変さや取り上げる題材に悩むことがある。」「授業や行事の振り返りにも役立っている。」等多くの回答が寄せられた。

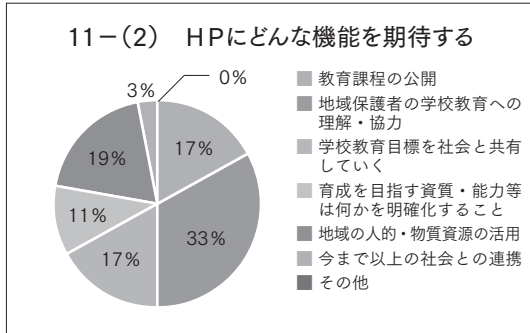
11. 新学習指導要領のポイントの一つである「社会に開かれた教育課程」と、ホームページ公開・更新との関係について

(1)「社会に開かれた教育課程」を進めるにあたって、学校ホームページは有効な手段の一つであるとお考えですか？



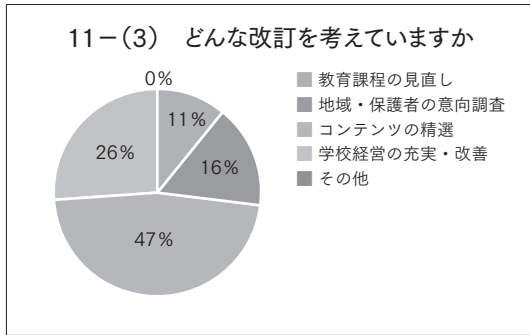
新学習指導要領のポイントの一つでもある「社会に開かれた教育課程」を実現するために、学校ホームページが「有効な手段」あるいは「まあ役に立つ」と回答した学校は全校であった。何らかの形で、「社会に開かれた教育課程」の実現のツールの1つととらえているのではないかと推測できる。

(2)「社会に開かれた教育課程」に対し、学校ホームページにどんな機能を期待していますか？【複数回答可】



次に「社会に開かれた教育課程」に対して、どんな機能を学校ホームページに期待するかの問いには、当然のことながら「教育課程の公開」や「地域保護者の学校教育への理解・協力」が半数を占めた。他方、「地域の人的・物的資源の活用」や「学校教育目標を社会と共有していく」といったことを選択した学校もあった。

(3)「社会に開かれた教育課程」を推進する上で、学校ホームページを改訂するとしたら、どのようなことを行いたいと考えていますか。



改訂という面では「コンテンツの精選」が約5割となった。新学習指導要領の完全実施まで、若干の時間的余裕があるためか、「社会に開かれた教育課程」を推進する具体的な手立ては、検討中ではないかとの推測もできる。

(2) 結果の考察

アンケート結果を振り返り、実態から見えてくるものや感想等であるが、第一に思い浮かぶことは、「各校の学校ホームページに対する努力は賞賛に値する。」ということである。各学校が種々の工夫と日々の努力の積み重ねによって、見応えのある学校ホームページとなっていることを、今回のアンケート調査を行ったことで改めて実感した。

保護者の学校ホームページに対する期待は、当然、大きなものがある。特に我が子が学校生活を有意義に、そして生き生きと過ごす姿が、ホームページ画面を通して手に取るように分かるため、学校ホームページに期待する気持ちは間違いなく大きい。そして、学校ホームページを公開することで得られる保護者からの信頼も、より深まる。さらには、日々の教育活動等を学校ホームページという形で公開することは、教育活動への理解度が確実にアップすることも忘れてはならない。

次に、教師サイドから見た学校ホームページについてであるが、更新作業をすることで思いもよらない効果が生まれていることが分かった。それは「教師の子供への見方が変わる」ということである。ただ単に子供の写真を撮りアップする作業から、作業回数を重ねていくことにより、「教育活動のシーンや子供たちの様子を多面的に、そしてきめ細かな視点で見られるようになってくる」ことである。

よい面が顕著な学校ホームページではあるが、やはり「教師の多忙化」と言った面では課題が残る。例えば、更新頻度を上げることでリアルタイムな情報発信等が実現するが、その裏には教職員の業務量の増加は否めない。この両者の兼ね合いを考慮した、運営を行うべきであると改めて感じた。

また、今回の調査のもう一つの柱でもある「社会に開かれた教育課程」に向けた学校ホームページの活用についてであるが、「社会に開かれた教育課程」の見直し等、各学校現場では新たな教育課程を模索する中、今まさに変革期であり、学校ホームページの活用についても途上である。学校ホームページからの情報発信等のイメージ化や、校内論議はまだ始まったばかりであると推測される。将来的な広がり・深化

を期待したい。

以上いくつかの視点で述べたが、学校ホームページは、日々の学校経営・教育活動の活性化には欠かせないことは誰もが認めるものである。学校の自己満足で終わらないためにも、意図的・計画的な運営を行うことと併せて、最終的には校長の学校経営の一環であることを常に念頭に置き、取り組むべきであると考えている。

2. これからの学校ホームページの在り方

今日の情報化社会において、学校情報の開示（アカウントビリティー）は、今や欠かせない内容項目である。学校情報開示のツールとしての学校ホームページの存在は、インターネットが普及し学校のホームページがちらほら出始めた当初は、さほど重要視されていなかった。しかし、情報化の進展が著しい今日では、学校運営にかかわる情報発信の窓口として、役割の重要性が増している。

学校情報の開示（アカウントビリティー）は、学校が児童や保護者・地域の人々との間で、いわゆる双方向でのコミュニケーションをとりつつ、教育の改善に取り組む責任と言ってもよい。そこで教育現場としては、今まで以上に教育の情報化に総合的に取り組み、情報化によって教育の質の向上を実現して行くべきであると考えている。

しかし、コンテンツの充実のみを目指すと思害が起こる。特に、職員の多忙化につながるような運営は長続きしない。まずはそこを念頭に置き、運営に当たることが肝要である。また、先ほども述べたが、学校からの情報の発信あるいは伝達する一方的な面だけでは、よりよい情報発信とは言えない。

一方、学校ホームページの運営としては、誰がどんな情報を求めてアクセスしてくるのか、また、学校運営にとってプラスになる情報は何かなどをしっかり取捨選択する必要がある。当然のことながら、どんな人々が学校ホームページを覗きに来るのか、どんな学校経営の情報を入手するのか、店舗やショッピングに置き換えてみれば、顧客情報の分析は学校経営（ホームページ運営）には必須ではないだろうか。

これらのことから、今ある学校ホームページを更に充実・進化させるために、いくつかのポイントで「これからの学校ホームページのあり方」について考えてみた。

（1）管理運営面について

まずは管理面であるが、学校ホームページ立ち上げにはマンパワーが必須であることは、誰もが承知のことである。理想としては、各学校に校内ICT担当者といった専従の人材を配置できれば、それに越したことはない。しかし、予算面等のハードルはあまりにも高すぎる。また、コンテンツ内容に係る情報収集や、コンテンツ内容の取捨選択等は教員職でなければならない。

現実的には従前の特定の担当者から、全員が更新できるスタイルへ移行することが望ましい。ここでの留意点は、そのことによる負担増としない工夫が必要である。具体的な改善点としては「誰でも操作容易なシステム」に改善し、手軽にコンテンツをアップでき、なおかつ情報公開への最終決済等にも一工夫をするとよいのではないだろうか。また、コンテンツ別の更新めやす等も設定しておくともよいと考える。それは更新のめあすを事前に決めておくことで、より計画的な運営が可能となるからだ。

そして、より充実したコンテンツとするために、もう一度稼働中の自校ホームページを見直し、かつ学校ホームページ公開の目的の明確化と機能（広報機能、連絡機能など）の整理を行い、教職員の共通理解を図るとともに、個人情報保護の観点も留意しつつ、保護者への理解を求める発信も忘れずに行うとよいのではないだろうか。

（2）学校ホームページ利用（閲覧）者や必要情報について

予想される学校ホームページ利用（閲覧）者であるが、以下が考えられる。

・児童生徒 ・保護者とその家族、地域住民 ・教育関係者（他校教員、中学校教員、各種教育機関、教育委員会他） ・卒業生 ・転入学予定者とその保護者 ・その他

次に、外部からの学校への訪問者や学校関係者が求めている、学校ホームページのコンテンツ・情報について考えてみた。

ア. 外部訪問者が欲しい学校情報

学校を実際に訪問する場面等を考えると、アクセスマップや最寄り駅からの行き案内は必須である。意外に戸惑ってしまうのが来訪者用玄関である。学校には着いたが校舎内のどこから入ればよいか、校地内で右往左往してしまうことがある。そのための「校舎配置図」等もあるとありがたい。また、授業時間の合間等を見て、来訪する場合も多々あるため、「日課表」などの掲載も欲しいところである。

イ. 学校関係者が欲しい情報

学校経営方針や行事予定、日々の教育活動の実際の様子等、開かれた学校の理念にたった情報などが必須である。今後は、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けてのコンテンツも必要となってくる。そこには、学校と社会との双方向で情報掲載となることが望ましい。

(3) 学校ホームページのコンテンツ例

学校ホームページでの基本的なコンテンツを挙げてみた。

ア、学校概要	イ、活動の様子
<input type="checkbox"/> 沿革 <input type="checkbox"/> 校章、校歌 <input type="checkbox"/> 教育方針（教育目標、教育理念、学校経営案など） <input type="checkbox"/> 校則、学校のきまり <input type="checkbox"/> 教育課程（年間計画等） <input type="checkbox"/> 行事予定 <input type="checkbox"/> 日課表 <input type="checkbox"/> 施設紹介（コンピュータールーム、LL教室、体育館など） <input type="checkbox"/> 所在地（アクセス方法、周辺地図など） <input type="checkbox"/> 問い合わせ先（クレームや質問窓口）	<input type="checkbox"/> 特色ある取り組み（あいさつ運動、地域活動等） <input type="checkbox"/> 日常の学習活動（人権教育、環境教育、英語活動等） <input type="checkbox"/> 日々の学校や児童の様子（授業風景や休み時間の様子など） <input type="checkbox"/> 教科外活動（委員会・クラブ、児童会活動等） <input type="checkbox"/> 行事（式典、運動会、学年行事、家庭訪問等）
ウ、健康・安全	エ、広報誌
<input type="checkbox"/> 健康管理関係 <input type="checkbox"/> 給食関係 <input type="checkbox"/> 出席停止関係 <input type="checkbox"/> 非常時対応マニュアル <input type="checkbox"/> 防災訓練	<input type="checkbox"/> 学校だより <input type="checkbox"/> 給食だより <input type="checkbox"/> 保健室だより <input type="checkbox"/> 図書館だより <input type="checkbox"/> 学年だより等
オ、PTA・地域	カ、研究・研修
<input type="checkbox"/> PTA関連コンテンツ（会長挨拶、規約、広報紙） <input type="checkbox"/> 地域マップ	<input type="checkbox"/> 校内研究 <input type="checkbox"/> 研究会案内
キ、その他	
<input type="checkbox"/> いじめ防止基本方針 <input type="checkbox"/> 学校評価（学校評議員、学校評価結果） <input type="checkbox"/> 各種届け等様式（含む転出入関係） <input type="checkbox"/> 更新情報（含む新着情報） <input type="checkbox"/> サイトマップ	<input type="checkbox"/> リンク集 <input type="checkbox"/> 個人情報運用規定 <input type="checkbox"/> 学校予算 <input type="checkbox"/> 携帯サイト

これだけが学校ホームページのあるべき全コンテンツではなく、あくまでも一つの例示にとらえ、ホームページを見直すポイントとしたい。そして、各校の学校ホームページ開設の目的に照らし合わせオリジナルとすることで、より特色ある学校運営のツールの一つとして、学校ホームページは輝きを増すと考える。

3. 社会に開かれた教育課程の推進

情報化やグローバル化といった社会的変化は予測を超えて進展し、子供たちを取り巻く環境はめまぐるしく変化している。そんな中で、目の前の子供たちが大人になる頃の社会がどのようになるか、まさに予測不可能と言っても過言ではない。しかし、そのような中でも主体的に向き合い、広い視野を持って、自分の人生を切り拓いていけるような力を身に付けていくことを重視し、今回の学習指導要領の改訂は行われた。それらの力をつけるために必要とされる資質や能力を育み、学校教育を学校内に閉じずに、社会と共有・連携しながら実現させることを目指し、「社会に開かれた教育課程」が明示された。

今回の学習指導要領でのこれからの教育課程の理念は【よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていく。】とある。

重要ポイントとしては

- ①社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ②これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

の3点が挙げられている。

「社会に開かれた教育課程」推進のキーワードとしては、「目標を社会と共有」「資質・能力を明確にする」「社会との連携および協働」ではないだろうか。本調査・研究では、教育課程の内容やそのための具体的作業等には触れないが、当然、「教育課程の見直し」は必要となる。そこで、社会と共有、連携・協働のためのツールとして学校ホームページを大いに活用すべきと考える。ただ、各学校の教育課程を見る限りでは、まずは既存の教育課程の細かな面での見直しで済むのではないだろうか。

今後、「社会に開かれた教育課程」実施に向けての、校内組織の整備や保護者・地域の方の参加体制など、取り組み方法に力を注いでいくことになるであろう。よりスピーディーに移行することを考えれば、従来の学校評議員を発展的拡大させるといったことも考えられる。

また、教職員はもちろんのこと、保護者・地域の方々への周知も進めるべきと考える。そのためにも、「わかりやすい教育課程」の構築をめざし、保護者や地域の方など誰が見ても、よりイメージ化し易い工夫といったことも考えて行かなければならない。そして、教育課程に則って学校運営ができているか、学校の様子の公開（ホームページや、学校開放等）が学校外に大いに発信できるようになることで「社会に開かれた教育課程」が実現していくと考える。

いずれにせよ、学校が保護者・地域の方々の協力を得ながら、よりよい学校教育を通じてよりよい社会

を創るという目標を達成して行くことが責務ととらえ、積極的な学校経営を進めていかなければならないのではないだろうか。

おわりに

世の中の変化を表す四文字熟語に「日進月歩」がある。しかし、現代社会の変化はそれどころか「時進日歩」のスピード感がある。このことは学校も例外ではない。うまく時代の波に乗っていかないと、たとえ公立小中学校といえども厳しい時代には変わらない。そのスピードに置いて行かれない一つのツールとして、また、子供たちの生き生きとした学校生活の様子を発信し、保護者・地域の方の信頼を得ることのできるツールとして、学校ホームページのあり方を調査・研究してきた。

今後、学校ホームページの重要性は、益々高まっていくことが予想される。日常の学校の様子を伝えることだけでなく、教育目標の具現化を進めるための情報を、ねらいをもって伝えることが問われてくる。また、新学習指導要領のポイントである「社会に開かれた教育課程」実現のためにも、誰に何を伝えるかの目的をはっきりさせた情報発信をしていく必要もある。併せて、業務の効率化を常に念頭に置き、各学校の状況に応じた組織的運用が望まれる。教育現場にとっては今後も厳しい時代は続くが、特色ある学校ホームページが今後も継続・発展していくことを願っている。

わらべうたを使用した音楽表現活動の提案

— 保育を学ぶ学生らと共に —

明星大学教育学部教育学科 特任准教授 松 井 いずみ

The proposal of the musical activities using Warabeuta

— with students studying early childhood care and education —

Izumi MATSUI

キーワード：音楽表現活動 わらべうた リトミック 保育

1. はじめに

今の子どもたちは、視覚的に動きを捉え覚えることに長けており、インターネットの動画サイトやSNSを見ながら、複雑な踊りもすぐに覚えることができる。更に、それを効率的に行事等で使用する園も多く、保育現場においてもICT化の影響が広がっていると言える。

保育を学ぶ学生の中で、ピアノを苦手とする学生は増えているが、学生たちもまた、模範演奏の動画を見ることで、楽譜を読まずに指の動きを覚えて同じように弾くことができる。小栗ら(2018)は、保育者養成校で学ぶ学生らに動画を利用したピアノの授業を実施し、反転学習につなげた効果を検証している。¹

筆者も学生らの要望で演奏動画の撮影を許可することがあるが、動画によって指の動きを真似て演奏することはできても、曲数を増やしたり、子どもたちの歌声や動きに合わせて演奏を応用するのは困難であろう。幼稚園・保育園等にもピアノを苦手とし、音楽活動を敬遠する保育者も多く、1日に1回も歌を歌わない、又は挨拶や生活の歌は歌うが異常に速いテンポで雑になってしまっているという声も聞く。保育を学ぶ学生らも、実習先で音楽活動をするのを敬遠し、製作活動を選択するケースが圧倒的に多い。

一方、乳幼児期において、音楽を通して感じたことや考えたことを自分なりに表現すること、豊かな感性や表現する力を養い創造性を豊かにする活動は非常に重要である。子どもたちが想像力を伴いながら音楽を注意深く聴き、内に沸いたイメージを主体的に自由に表現できる環境を作っていきたいと考える。

2. 研究の背景と目的

2019年春、私立幼稚園に勤める教諭のための音楽活動をテーマとする研修会の講師依頼を受け、事前準備として改めて現状把握をするべく、現在保育現場で行われている音楽活動や求められている部分について、主に保育者を対象とした調査を行なった。

その際、ほとんどの保育者から報告のあった、今、子どもたちに大流行しているという曲の作詞・作曲は、若者に大人気のシンガーソングライターで、子ども向けの童謡とは程遠いリズムとメロディー、踊りは複雑で難しく、とても普通の子どもたちが簡単に歌って踊れるような曲ではなかった。そこで筆者も保育園の4～5歳児クラスで同曲をリクエストしたところ、子どもたちは全員揃って踊りながら歌い始め、歌詞には子どもたちの知らない単語も多いと思うが、サビだけでなく、歌い始めから終わりまで完璧に覚えており、筆者を驚かせた。子どもたちはテレビのみならず、親のスマートフォンやタブレットを使用し、こ

の動画を繰り返し見ることで、とても早い時期にこの曲をマスターしていた。更にそれを運動会や発表会に使用する園も多く、保育現場においてもICT化の影響が広がっていることがわかった。

一方、研修内容の要望として特に目立っていたものは「ピアノの技術を必要としないもの」であり、研修会の主催者である園長からも同様の希望が伝えられた。そこで、ピアノの技術を必要としない研修内容を多く取り入れたところ、研修会後のアンケートでは全体的に満足度の高い結果を得ることができた。中でも「わらべうた遊び」については、「とても自然な関わりがもてるすばらしい文化の1つだと改めて思った。明日から子どもたちと楽しみたい。」「ピアノがあまり得意ではないが、わらべうたを使った遊びが楽しかったので、明日から現場で実践していきたい。」「まだ知らないわらべうたが沢山あるので、そういうものが学べると有難い。」「最近ちょっとぶつかっただけで、すぐ怒る子が増えた。わらべうたなど、人の肌に触れる遊び、ふれあい遊びをもっと保育に入れていけば、ぬくもりが伝わり、キレるという行動が減るかもしれないと感じた。」など、予想以上の反響があり、ICT化の時代に、日本に古くから伝わるわらべうたを「新鮮だ」と感じる保育者が多いということがわかった。筆者はリトミックをはじめとする、子どもの音楽表現を専門としている。保育現場で行われる音楽表現活動はピアノの技術を必要とする場合が多いが、この研修会での経験を経て、わらべうたを使用した音楽表現活動をもっと提案できるのではないかと考えた。そこで本研究では、特にピアノを使用せず、わらべうたを使った音楽表現活動を、保育を学ぶ学生らと共に立案し、検証、考察を行うことを目的とする。

3. わらべうたの音楽的意義について

わらべうたは遊びを伴う音楽であり、子どもたちにとって歌いやすい音域、リズム、そして日本人の奥底に流れる民族的音階できている。

コダーイ・メソードの開発者であるハンガリーのゾルターン・コダーイ (Kodály Zoltán 1882-1967) は、教育における民謡の使用について、「伝承的民謡は、時代の感情が洗練されて、形式の中で完全に永遠の生命が生きている。どんな傑作も伝統の機能に代わることはできない。古代の音楽伝統から湧き出た音楽のみが、人々に語りかけることができる。」²と述べ、その土地のわらべうたについて「うたうことは子どもの本能的な言語であり、小さければ小さいほど、うたといっしょに動くことを要求する。音程と肉体運動との有機的関連は、わらべうたによく表れている。特に野外では、このことは大昔から、子ども時代の基本的な喜びの1つであった。」³と、その必要性を語っている。

また、日本の民族音楽学者であり、多くのわらべうたを採集・紹介した小泉文夫は、「音楽教育によって教わる理論は、音階にしてもリズムにしても西洋的なものですが、いざ自分たちだけで遊んだり何か新しい歌を創るときには、伝統的な古い音階やリズムで自分を表現することが多いのです。私たちは、この無意識で根強い伝統的な力を、むしろ教育の出発点で利用するべきです。」⁴と述べている。例えば子どもたちが仲直りをする際の「ごめんね」「いいよ」という言葉には、自然に民謡的な音がつくことが多い。その土地の言葉のイントネーションにもよるが、筆者の周りの子どもたちは、自然に「ミソソラ(ごめんね)」「ラソラ(いいよ)」のメロディーを付ける。小泉の述べた通り、日本の伝統的な古い音階を伴いながら表現されているのである。

一方、わらべうたは、歌と遊びが一体になっている点が特徴的である。永田(1981)は、わらべうたの遊びの要素を、フランスの哲学者ロジェ・カイヨワ (Roger Caillois, 1913-1978) が示した4つの遊びの要素(アゴン-競争・アレア-運・ミミクリ-模擬・イリンクス-眩暈)に照らし合わせて分析を行っている。⁵

近年の少子化、ICT化、都市化による遊び場の減少、核家族化による世代間の触れ合いの減少など、さまざまな理由からわらべうたが見直されており、国内に於いても多くの研究者、教育者が注目し、わらべうたを使用した音楽教育への提案がなされている。小島(2010)は、わらべうた遊びについて、「身体的発達」「情緒的発達」「美的発達」「論理・社会的発達」の多面的な教育力がある⁶とし、「社会で生きていくための

基本的な力を育てる全人教育として位置づけることができる。』⁷と、教育的意義について示している。

そして、わらべうた遊びそのものに、音楽的意義のみならず保育の5領域「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の全般にわたる内容がふんだんに含まれており、本活動の素材として相応しいと考える。

4. リトミックの音楽的諸要素について

リトミックは、スイスの音楽教育家・作曲家であるエミール・ジャック＝ダルクローズ (Émile Jaques = Dalcrose, 1865-1950) が創案した、音楽をよく聴き、音楽的ニュアンスを感受し、身体を使って表現する教育法である。ジャック＝ダルクローズは、「音楽的才能というのは、往々にして、一人ひとりの子どもの中に奥深く隠れたままであって、さまざまな理由から、表に現す手段が見出せないのである。」⁸と、子どもたちに対する音楽活動環境の重要性について説いている。そして、本研究の課題でもある、音楽のニュアンスの感受について、「音楽的感受性に富むとは、音高のニュアンスばかりでなく、強弱の勢いや動きのさまざまな速度のニュアンスも感知しうるということである。これらのニュアンスは、耳によってだけでなく、筋肉の感覚によって感知されるのである。」⁹と述べている。

本研究の基盤とする「音楽の諸要素」は、リトミックの音楽的諸要素に依拠し、「音の高低」「拍子」「リズム性」「休止」の他に、「時間に関するニュアンス(アレグロ、アンダンテ、アツチェレランド、リテヌート)、エネルギーに関するあらゆるニュアンス(フォルテ、ピアノ、クレッシェンド、ディミヌエンド)」¹⁰とする。

5. わらべうたの認知度調査

学生らと一緒に、わらべうたを使用する活動を考えていくための準備として、まずは学生らに対して「わらべうた」に関するイメージと、認知度の調査を行った。

時期：2019年

対象：保育を学ぶ大学2年生 25名(男子2名、女子23名)

倫理的配慮：対象となる学生らには、事前に本研究の趣旨と、アンケート調査は無記名式で個人が特定されることのないよう配慮を行うことを説明し、承諾を得た。

- 質問1. 「わらべうた」と聞いて、思いつく言葉・連想されるキーワードをできるだけたくさん書いてください。(表1)

結果：記入時間3分程度の中で、1人につき平均8個ほどのキーワードが記載されていた。一番多かったものは「楽しい」(16名)で、わらべうたは楽しいものであるという印象が一般的であるということが再確認できた。次の「昔」(15名)は、「おばあちゃん」(6名)、「田舎」(3名)などと連動するイメージであると思われる。そして、「子ども」(9名)、「みんなでできる」(9名)、「遊び」(6名)、「保育園」(4名)、「友だち」(4名)、「円になる」(4名)、「幼稚園」(3名)などは、学生らの実体験から浮かぶキーワードではないかと推測する。印象的であると感じたキーワードは、「怖い」(3名)、「夕方」(3名)、「和」(3名)であり、わらべうたの持つ特有の情緒性が関係すると思われる。(表1)には、1名のみが記載していたキーワードの中から、特徴的なものを抜粋したが、「物語性」「暗い」「奥が深い」「懐かしい」という言葉も、情緒的なイメージによるものであろう。「茶色」(2名)は特色があるが、土や田舎、動物などのイメージから連想されるものかと思われる。また、「わらべうた」と「リトミック」を組み合わせる際に重要となる、「リズム」(5名)、「体を使う」(2名)、「手を叩く」(2名)、「動く」(2名)などのキーワードも散見された。そして、「簡単」(4名)、「短い」(2名)、「いつでもできる」(1名)、「どこでもできる」(1名)は、本研究にわらべうたを使用する理由の一つであり重要な点である。

(表1) 『わらべうた』から連想されるキーワード

キーワード	記載数	キーワード	記載数	キーワード	記載数
楽しい	16	音楽	3	いつでもできる	1
昔	15	言葉	3	どこでもできる	1
子ども	9	思い出せない	3	コミュニケーション	1
みんなのできる	9	田舎	3	物語性	1
手遊び	8	怖い	3	導入	1
歌	8	夕方	3	暗い	1
おばあちゃん	6	幼稚園	3	奥が深い	1
遊び	6	和	3	懐かしい	1
日本	5	ジャンプ	2	古い	1
リズム	5	嬉しい	2	自然	1
保育園	4	体を使う	2	笑顔	1
お母さん	4	少人数	2	世代間	1
簡単	4	手を叩く	2	歴史	1
動物	4	短い	2	伝統	1
友だち	4	茶色	2		
円になる	4	動く	2		

● 質問2. 次のわらべうたを知っていますか? (表2)

①=知っている ②=だいたい知っている ③=知らない

結果：前述の保育者を対象とする研修会では、わらべうた遊びに予想以上の反響があり、「新鮮だ」「まだ知らないわらべうたが沢山ある」との声も聞こえたが、学生からはまず、「わらべうたって何ですか?」という質問があったため、本質問用紙に記載されている曲について、知っているかどうかを回答するという方法でアンケートを実施した。

本質問では、「歌だけは知っている」または「歌は定かではないが、遊びは覚えている」など、曖昧な場合にも答えられるように、「だいたい知っている」という項目を立てたため、最終的に「知っている」を2ポイント、「だいたい知っている」を1ポイント、「知らない」を0ポイントとして加算したものが、表における「合計ポイント」である。質問の対象とする曲については、わらべうたの中から認知度が高いと思われるものを、筆者が選定した。

その結果、ほとんどの学生が「知っている」と答えたわらべうたは、「あんたがたどこさ」「はないちもんめ」「ゆびきりげんまん」「おしくらまんじゅう」「かごめかごめ」であった。「ひらいたひらいた」は、小学校1年生の歌唱共通教材であるが、知っている学生は半数程度であった。

学生らは「いっぼんばしこちょこちょ」で遊んだり、「だるまさん」でにらめっこして大笑いしたことは無かったのだろうか。靴を投げながら「あ～したてんきにな～れ」と空を見上げたことは無かったのだろうか。「あがりめさがりめ」の顔の面白さも教えたい、「とおりゃんせ」のメロディーの美しさも聴かせたい、と、焦りのような感覚を覚え、本研究の目的として、「日本の伝統音楽、伝統の遊びを伝承する」必要性もあると強く感じた結果であった。また、わらべうたの多くは江戸時代などの古くに生まれ、その後の時代で文部省唱歌を一斉に歌い、テレビでコマーシャルソングが流れ、ポップスのようなヒット曲が旋風を巻き起こし、現代のようにICTによる動画が一世を風靡しても、子どもたちの伝承によって強く生き延びたものである。今回の認知度調査の上位にあがったものは、その中でも特に根強く伝えられてきたものだ

(表2) 『『わらべうた』の認知度調査』

曲名(歌の続きなど)	①	②	③	合計ポイント(※)
あんたがたどこさ	24	1	0	49
はないちもんめ	24	1	0	49
ゆびきりげんまん	24	0	1	48
おしくらまんじゅう	23	2	0	48
かごめかごめ	23	1	1	47
お寺のおしょうさんが(かぼちゃの種を)	22	1	2	45
げんこつやまの たぬきさん	19	5	1	43
ちゃちゃつぼ(ちゃつぼ)	19	5	1	43
ずいずい ずっころばし	17	8	0	42
おちゃらか	20	2	3	42
なべなべそこぬけ	17	6	2	40
でんでらりゅうば	16	7	2	39
おせんべ(やけたかな)	16	5	4	37
いっぽんばし こちょこちょ	15	4	6	34
とおりゃんせ	8	8	9	24
あぶくたった にえたった	9	6	10	24
だるまさん(にらめっこ)	8	6	11	22
ひらいた ひらいた	10	2	13	22
じゅうごやさんの もちつき(は)	6	7	12	19
てるてるぼうず	5	5	15	15
トウキョウト にほんばし	4	6	15	14
どんどんばし	5	2	18	12
あがりめさがりめ	3	4	18	10
ことしのぼたん	1	4	20	6
うまはととし	1	3	21	5
こどもとこどもが(けんかして)	0	5	20	5
くまさん くまさん	2	1	22	5
ぼうがいっぼん(絵描き歌 かわいいコックさん)	1	1	23	3
ちょちょちあわわ	1	0	24	2
はちべえさんと じゅうべえさん	0	2	23	2
にぎりぱっちり	0	1	24	1
かいぐりかいぐり	0	1	24	1
どのこがよいこ	0	1	24	1
おちゃをのみに	0	1	24	1
さよならあんころもち	0	0	25	0

※①「知っている」= 2 p、②「だいたい知っている」= 1 p、③「知らない」= 0 p の合計

ということがわかった。

6. わらべうたを使った音楽表現活動の提案と考察

リトミック活動は、質の高い音楽表現活動として世界的に実践されているが、子どもの動きに合わせて即興的にピアノの伴奏をするため、やはり指導者のピアノの技術を必要とする。一方、わらべうたの良さは、子どもたちにとってメロディー・リズム・曲の長さ等において親しみやすい点であり、子どもたちが保育者と一緒に歌いながら、ふれ合いを伴って遊べることにある。

そこで本研究では、保育を学ぶ学生らと共にアイデアを出し合い、学生らが選曲したわらべうた4曲について活動案を作成し、全員で実践と検証を行った。選曲の方法として、まず(表2)の上位にあがった曲を候補としたが、実際に進めてみると「曲が短すぎて動きの検証がしづらい」または「曲が長すぎる」、他に「動きがある程度決められていて動きのバリエーションをつけづらい」などの理由で、今回の候補から外した曲もあった。なお、以下の表においてセリフの部分は斜体とし、音楽活動により関係するものについて♪マークを付した。

「かごめかごめ」
リトミックの要素：強弱・リズム・ニュアンス
ねらい：リズムを感じる。曲の強弱を身体で表現する。
<p>活動内容〈変化する音楽要素やリトミックの要素〉</p> <p>♪ 円になって「かごめかごめ」を歌い、遊びながら四分音符で歩く。</p> <p>♪ 「夜になりました」 静かに歌い、静かに歩く。〈強弱・ニュアンス〉</p> <p>♪ 「おやすみなさい」 止まる。〈休止〉</p> <p>♪ 「朝になって楽しくなりました」 スキップをしながら歌う。〈リズム・ニュアンス〉</p> <p>発展案</p> <p>♪ 忍者になって、忍び足で歩く。〈強弱・ニュアンス〉</p> <p>♪ ぞうさんになって歩く。〈強弱・速さ・ニュアンス〉</p> <p>♪ 馬になってギャロップする。〈リズム・速さ・ニュアンス〉</p> <p>♪ 小さくしゃがんで歩く。〈強弱・速さ・ニュアンス〉</p> <p>♪ 先生が中に入り(鬼)、オオカミやオバケになって眠り、子どもたちは起こさないようにそっと歌う。〈強弱・ニュアンス〉</p> <p>♪ 「もっと楽しくなってきた」→更に大きいスキップ、高いスキップ〈リズム・強弱・速さ・ニュアンス〉</p> <p>♪ ピアノの伴奏を付けて、強弱に合わせたり、飛んだり、小さくゆっくり歩いたりする。〈即時反応・ニュアンス〉</p> <p>♪ 曲の途中で急に止まる。〈即時反応〉</p> <p>♪ 合図で反対周りに歩く。〈即時反応〉</p> <p>♪ 手をつなぐ、足を叩いたり、両隣の人と手合わせするなどして、4拍子を体感する。〈拍子〉</p> <p>♪ 場面によって輪の大きさを変える。〈ニュアンス〉</p>
<p>活動の工夫案</p> <p>• 後ろの正面になった子どもの声の出し方を、場面に合わせて子どもと一緒に考える。 (鳥の声:朝「コケコッコ」・「チュンチュン」・夜「ホーホー」、動物、電車などの身近な音、楽しい「やっただー」)</p>

- 人数が少なくなるようにグループ分けをして、多くの子どもが鬼や後ろの正面になれるようにする。
- 歌詞に合わせ、「かごめかごめ」の部分は強く、「かごの中の鳥は」で弱くなど、曲の途中で変えたりする。
- 2人組にしておき、後ろの正面の時に、2人同時に声を出す。(難しくする)

感想

- ♪もっとたくさん遊んで大きな声を出して歌えるようになると、メリハリがついて楽しくなりそう。
- ♪隣の子とぶつからないように四分音符で歩くことでも、自然とリズム感を獲得できる。
- ♪スキップをすると、歌もスキップのリズムになり弾む。
- ♪即時反応活動では、次の展開を予測しながら、しかし予測どおりにはならないこともあり、注意深くファシリテーターの歌声を聴いた。
- 最初は先生役が鬼をやってくれたので、遊び方がわかりやすかった。
- 後ろの正面になって当ててもらえて嬉しかった。
- 後ろの正面になった子どもの名前を、周りのみんなが言わないようにするのが難しそう。
- 後ろの正面になりたい子、なりたくない子がいるかもしれないことを予測しておく必要がある。
- 静かに歩いて(夜)から、元気になるという順番が新鮮だった。
- スキップの時には、円の中心がずれたり、つないでいる手がほどけやすくなるため、ゆっくりめにした方が良いと感じた。
- 活動に物語性のあるところが良かった。
- 小さい時に遊んだことがあるが、シチュエーションを設定して変えることで、もっとワクワクする遊びに変わった。

考察:「かごめかごめ」は全員で手をつないで円になるため、学生らのキーワードにある「みんなのできる」「円になる」という典型的な遊びである。筆者も学生らと共に手をつなぎ、ふれ合いを伴いながら、ファシリテーターである学生の歌声に耳を傾けることができた。スキップをすると、歌も自然と付点のリズムになり、気分も高揚し、静かに歩く際には声を合わせるために耳を澄まし、物音に敏感になり、イメージが広がった。

「隣の子とぶつからないように四分音符で歩くことでも、自然とリズム感を獲得できる。」「即時反応活動では、次の展開を予測しながら、しかし予測どおりにはならないこともあり、注意深くファシリテーターの歌声を聴いた。」「スキップの際に円の中心がずれたり、つないだ手がほどけやすくなる」「小さい時に遊んだことがあるが、シチュエーションを設定して変えることで、もっとワクワクする遊びに変わった。」という感想は、実際に遊びに没頭する子どもの立場に立った意見であり、同じように遊んでみるとわかる貴重な意見である。

「げんこつやまのたぬきさん」
リトミックの要素：速さ・強弱・音の高低・拍子・ニュアンス
ねらい：いろいろなタヌキになって楽しむ。
<p>活動内容〈変化する音楽要素やリトミックの要素〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ♪「げんこつやまのたぬきさん」を歌い、手遊びをする。 ♪「大きいタヌキになりましょう」〈3拍子一拍子・ニュアンス〉 ♪「赤ちゃんのタヌキになりましょう」〈強弱・音の高低・ニュアンス〉

♪「明日は遠足なので、急いで準備しましょう」〈速さ〉

♪「おやすみなさい」〈休止〉

発展案

♪立って全力でお父さんタヌキ〈強弱・速さ・ニュアンス〉

♪声色を変えて、他の家族のタヌキ〈強弱・速さ・ニュアンス〉

♪お母さんタヌキ やわらかい表情で、ゆったり優しく。〈強弱・速さ・ニュアンス〉

♪お母さんタヌキ「赤ちゃんが寝ているから」「赤ちゃんが泣いているから忙しい」などの設定で変化させる。〈強弱・速さ・ニュアンス〉

♪赤ちゃんタヌキは、げんこつのかわりに人差し指で。〈強弱・速さ・音の高低・ニュアンス〉

♪「げんこつやまの〇〇」の部分で、他の動物も考える。

ネズミ〈強弱・音の高低・速さ〉

カンガルー 立ってジャンプしながら手遊びをする。〈ニュアンス・速さ〉

カメ〈3拍子—拍子の変化、速さの変化〉

活動の工夫案

- ・「ねんねして」を小さく歌い、他を大きく歌う。
- ・速い時には、じゃんけんの前で少し待つ。
- ・じゃんけんをした後の対応も考えておく。
- ・「げんこつやまのアルマジロ」にして、手をぐるぐる回す。

感想

♪大きく・小さく・速くの違いを感じやすく、わかりやすかった。

・最初の「げんこつを前に出して」という説明が分かりやすかった。

・導入で「これから、いろいろなタヌキに変身するよ」と言っておくとイメージしやすい。

・足を動かさない分、腕を大きく使えて良かった。

・犬や猫と違い、タヌキは普段見ることが無いため、具体的な導入が難しい。

・大きいタヌキを3拍子にしたところが良かった。(迫力があつた。ゆったりする感じがしたなど)

・速くする理由「明日は遠足だから早く寝よう」という発想が良かった。

・初めて遊ぶ場合には、最初はもっとゆっくりした方が分かりやすい。

・「おやすみ」という終わり方が良かった。

考察：「げんこつやまのたぬきさん」は、1人～少人数、乳児クラスでも遊べる活動である。特に四分の四拍子の曲を、三拍子に変化させたことについて、「迫力があつた」「ゆったりした感じになった」と、多様な反響があつた。同じ三拍子でも、そこから沸くイメージや感じ方は人それぞれであり、その点がこの活動の特徴である。そして、単に「次は速く歌いましょう」ではなく、「明日は遠足なので急いで」と、イメージを刺激する設定や言葉がけを伴う点も重要である。また、座ったままできる活動であり、「足を動かさない分、腕を大きく使えて良かった。」という利点もあるが、状況や環境が許すのであれば、「立って全力で」「立ってカンガルーのように」動くのも良いだろう。

「最初にげんこつを前に出して」という説明が分かりやすい」「初めて遊ぶ場合には、最初はもっとゆっくりした方が良い」といった意見は、学生たちが将来現場に立つ際に役に立つアドバイスになるだろう。

「なべなべ」
リトミックの要素：強弱・速さ・ニュアンス
ねらい：身体の動かし方、音の強弱を学ぶ。
<p>活動内容〈変化する音楽要素やリトミックの要素〉</p> <p>♪「おなべを作って、お芋掘りで掘ったお芋を料理しましょう」2人組で手をつなぎ、「なべなべ」を歌って遊ぶ。</p> <p>♪「ゾウさんがやってきました。どんななべでお料理しましょうか」〈強弱・速さ・ニュアンス〉</p> <p>♪「リスさんもやってきました」〈強弱・速さ・ニュアンス〉</p> <p>♪「最後はみんなの大好きなカレーを作りましょう」〈8分の6拍子→拍子・リズム・ニュアンス〉</p> <p>発展案</p> <p>♪他の動物用のなべも考える。〈強弱・速さ・リズム・拍子・音の高低・ニュアンス〉</p> <p>♪「ポップコーンを作ろう！」ジャンプして歌う。〈リズム・ニュアンス〉</p>
<p>活動の工夫案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コトコト煮る」「ぐつぐつ煮る」など、なべならではの声掛けがあると良い。 ・最後は「いただきます」で終わると良い。 ・クラスのみんなで大きななべを作る。 ・少しずつ人数を増やして、なべを大きくしていく。 ・男の子のなべ、女の子のなべを作る。 ・1曲ごとにペアを変える。 ・1曲ごとに「○人！」と言って、なべを作る人数を変える。
<p>感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入の方法が難しかった。 ・なべの底が抜けるとどうなるのか？このわらべうたについて、もっと調べたい。 ・くぐるところの説明の方法が難しかった。 ・終わり方が難しかった。 ・相手とタイミングが合わないと難しい遊びだと思う。 ・ニュアンスを動物に例えるのは、大きさをイメージしやすい。 ・動物を提示して、なべの大きさを子どもに考えさせていたところが良かった。 ・お芋掘りという経験をいかしたスタートが良かった。 ・他の友だちのなべを見て、どのように動けば大きななべを作れるのか気付けるところが良い。 ・大きななべをやったことはあるけれど、小さいなべは初めてだった。 ・小さいなべの時には、返った後にもお尻や背中がびったりくっついた。 ・大きななべの時は、もっとゆっくりゆれるとやりやすい。 ・子どもたちも一緒に歌えるところが良い。

考察：子どもたちがお芋堀を経験した後の活動として設定され、最初は足元にお芋を置いてみたものの、実際に動いてみたら「かえりましょ」の時に、足元のお芋が邪魔になると感じ、修正することになった。大きななべの時には、声の大きさ、腕の振りの大きさと共に、学生らの膝も自然に動き、体全体で音楽を感じている様子が伝わり、小さいなべの時には、学生の感想にある通り、返った後にもお尻や背中がびっ

たりくっついていて。これはリトミックの理論である『時間』『空間』『エネルギー』に当てはまる。この場合、『時間』は音楽や動きの速さ、『空間』は動きの大きさ、『エネルギー』は音の強さや動きの力であり、それぞれが相互に作用している。その相互関係は、ファシリテーターが特に指示をしなくとも、このような活動をすることで、イメージと共に自然に体得できる。

「なべなべ」は2人組みで両手をつないで活動する遊びだが、「少しずつ人数を増やして、なべを大きくしていく」「男の子のなべ、女の子のなべを作る」「1曲ごとに言われた人数でなべを作る」など工夫できるアイデアが出された。また、「相手とタイミングが合わないと思う遊びだと思ふ。」「他の友だちのなべを見て、どのように動けば大きななべを作れるのか気付けるところが良い。」といった意見からは、この遊びから得られる協調性や、学び合いの姿が感じられる。

「お寺のおしょうさん」
リトミックの要素：速さ・強弱・音の高低・ニュアンス
ねらい：歌を通して、かぼちゃの成長を感じる。
<p>活動内容〈変化する音楽要素やリトミックの要素〉</p> <p>♪ 2人で向かい合い「お寺のおしょうさん」を歌いながら遊ぶ。</p> <p>♪ 「良いカボチャができました。もっとたくさん食べたいのでたくさん作りましょう。」〈速さ〉</p> <p>♪ 「今度はかわいい花が咲きますよ。」(人差し指で手合わせをする)〈強弱・ニュアンス〉</p> <p>♪ 「次はもっと小さい花が咲きます。」(小指で手合わせをする)〈強弱・ニュアンス〉</p> <p>発展案</p> <p>♪ みんなで大きな輪を作り、最後は先生とじゃんけんをする。(大きな花を作る・大きなカボチャを作る)〈強弱・速さ・ニュアンス〉</p> <p>♪ 「速く」作ってたくさん食べたら、お腹が痛くなって「ゆっくり」作る。〈速さ・ニュアンス〉</p> <p>♪ 「おねぼうのお花がいますよ」ゆっくり〈速さ・ニュアンス〉</p> <p>♪ 他の野菜も作ってみる。</p> <p>♪ たくさん食べるために、回数を重ねてどんどん速くしていく。〈accelerando—速さ・ニュアンス〉</p>
<p>活動の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さいクラスの子どもたちにプレゼントする設定で小さく歌う。 ・小さな花で終わる時には、小指と小指であくしゅをして終わる。 ・手合わせやジャンケンができるか、最初に確認する。
<p>感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・好きな野菜を聞き、カボチャをクイズにした導入が良かった。 ・最初に心をつかまれて、スムーズに歌うことができた。 ・導入のおかげで、想像力が膨らんだ。 ・カボチャの成長過程を意識することができた。 ・まだ手合わせができない場合には、子どもたちに両手を出してもらい、先生が種を蒔く動きをしても良さそう。 ・ストーリーと、変化の付け方が上手だった。 ・じゃんけんが唐突なので、なぜじゃんけんをするのか決めておくのも良い。(勝った人がカボチャをもらうなど) ・「ぺったんぺったん」の声かけが分かりやすかった。

- ハロウィンの季節に良さそう。
- 年齢によって、「忍法使って空飛んで～～」の続きをやっても良さそう。
- 小さな子どもでも楽しめそうな遊び。
- 「たくさん食べたいから速く作ろう」という発想がおもしろかった。
- 「ところで、カボチャはいつできるのだろう」と思った。
- 必要があればじゃんけんの前に、ゆっくりにして準備の時間を作ると良い。
- 小指で遊んでいる時には、「かわいい」と感じた。
- 指や小指を使って遊ぶと、自然と声も小さくなり不思議だった。

考察：今の子どもたちや学生らは、「忍法使って空飛んで、東京タワーにぶつかって」などと、この曲の続きを歌っているが、本活動では「はながさいて じゃんけんぼん」で終わる形を採用した。遊ぶ際にはまず、「せっせっせーのよいよいよい」や「おてらのおしょうさんが・・」の部分の手合わせを練習したり、ジャンケンを知っているか確認すると良いだろう。「指や小指を使って遊ぶと、自然と声も小さくなり不思議だった。」という感想にもあるように、学生らの背中がまるくなり、「小さい」「かわいい」というイメージを体全体で楽しんでいる様子が見られた。

「ハロウィンの季節に良い。」「まだ手合わせができない場合には、子どもたちに両手を出してもらい、先生が種を蒔く動きをすると良い。」「小さな子どもでも楽しめそうな遊び。」といった感想は、学生らが実践をしながら頭の中で既に乳幼児の活動をイメージしており、子どもたちに寄り添った意見であると言える。

7. 総合考察

本研究では、特にピアノを使用せずとも、子どもたちが身体を使って音楽を感じ、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにすることのできる音楽表現活動のプログラムを提案していきたいと考え、わらべうたとリトミックの要素を組み合わせた活動案を学生らと共に作成した。リトミックの原理に依拠し、わらべうたの持つ音楽の要素(速さ・強弱・リズムなど)を変化させることによる音楽表現活動として展開する方法を提案し、学生らと共に実践・検証を行った。

実践では学生がファシリテーターとなり、筆者も子どもと一緒に参加することで、子どもがいかにかに耳を澄ませ、想像力を膨らませ、全身を使って楽しんでいるのか筆者自身も体感することができた。また、この経験から、保育者がファシリテーターとなって活動するだけでなく、子どもがファシリテーターとなり、自分のアイデアを反映させることができたり、子どもたちだけで発展させていくことができる活動の可能性を感じた。

本活動は特にピアノを必要とせず、必要であれば太鼓などの小物楽器を併用することも可能である。ファシリテーターが特に指示をしなくとも、学生らは身体を使って音楽を感じ、想像力を膨らませながら動くことができていた。それは、豊かな感性や表現する力を養うことにつながると言えるだろう。また4曲の事例にある通り、学生らも動きながら次々に新しいアイデアを提案しており、遊びには創造性を生み出す力が大いにあるということが再確認された。

今回活動案として取り上げたわらべうた4曲は学生らの選曲であったが、選曲の時点で曲が長すぎる、短すぎる、イメージ付けやバリエーションが難しいなど、本活動には適さない曲もあることがわかった。今後は本活動に適した曲を精査した上で更に活動案を増やし、保育の現場で子どもたちと実践と検証を重ねることで汎用性のあるプログラムを作成していく必要があると考える。

参考文献

- 1 小栗貴弘他（2018）「保育者養成課程におけるICTを用いたピアノ教育の効果 —介入群と統制群の比較実験を通じた検証—」『作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部 教職実践センター研究紀要 第6号』, pp.57-67.
- 2 コダーイ・ゾルターン、中川弘一郎編・訳『コダーイ・ゾルターンの教育思想と実践 生きた音楽の共有をめざして』全音楽譜出版社, p.155.
- 3 同上書, p.158.
- 4 小泉文夫（1986）『子どもの遊びとうた わらべうたは生きている』草思社, p.178.
- 5 永田栄一（1981）『幼稚園・保育園・お母さんのための 日本のわらべうた遊び35』音楽之友社, p.8.
- 6 児島律子、関西音楽教育実践学研究会（2010）『学校における「わらべうた」教育の再創造—理論と実践—』黎明書房, p.14.
- 7 同上書, p.31.
- 8 エミール・ジャック＝ダルクローズ（1912）「音楽と子ども」『リズムと音楽と教育』全音楽譜出版社, p.56.
- 9 同上書, p.61.
- 10 同上書, p.73.

生徒会活動の指導について考え、 教員としての資質・能力を高める

明星大学理工学部総合理工学科 特任教授 神田正美

抄録

教職課程を履修している学生の選択科目として「特別活動の指導法(中高)」がある。授業では、生徒会活動の現状を分析し、望ましい指導について考える。しかし、履修生にとって生徒会活動は難問である。理由は、学生自身が、中学・高等学校時代に自主的な生徒会活動をほとんど体験してこなかったためである。将来、彼らが生徒会活動を指導する立場になった時、活性化の意欲にあふれた指導力のある教員であってほしい。教員としての資質・能力を育成するべく授業を行った。

キーワード 教職課程 特別活動の指導法 生徒会活動

1 はじめに インターネット上の「生徒会」

インターネットで「生徒会」を検索すると、以下のページを見ることができる。

生徒会は意外とやることがない!? 生徒会経験者に聞いた生徒会あるある

皆さんは、学生時代に「生徒会」に入ったことはありますか? 「憧れた」という人がいる一方で、「面倒な組織」というイメージを持っている人も多いと思います。実際生徒会を経験できる人はそれほど多くありません。いったい生徒会の日常とはどんなものなのでしょう。今回は、生徒会を経験したことのある読者に、生徒会にまつわる「あるある」を聞いてみました。

- 生徒会立候補者は、内申を良くするために立候補しているのではないかと感じてしまう。
(女性/29歳/医薬品・化粧品)

確かにそれを狙って生徒会に入る人も中にはいましたね。

(略)

- 周りの友人から「ところで何やってるの?」と聞かれることが多い。生徒会がなにをしているのかわからない。(男性/24歳/小売店)

普段何しているかは謎の集団です。

- 取りあえず多数決するけど、結局は顧問の方針に丸め込まれる。(男性/29歳/情報・IT)

そうなると生徒会なんて飾りです……。

(略)

調査期間: 2014/4 (フレッシュャーズ調べ)

調査対象: 社会人男女

有効回答件数: 600件

(貫井康徳@dcp)

(注1)

前頁資料は6年前のものである。授業中に、生徒会について尋ねてみても、上記資料とほぼ同じような内容を話す学生が多い。

2 生徒会活動の指導に関する課題

多くの学生の意識、及びインターネット上に現れている、いわば世間の意識について以下の点が問題である。

(1) 生徒会の定義の誤解

「生徒会」とは「生徒会役員会(生徒会執行部)」のことだと誤解している人が多い。「生徒会」とは、その学校に在籍する生徒全員の組織そのもの、である。生徒手帳に記載されている生徒会規約などには必ず、「本会は〇〇中学校生徒会と称する。」「本会は〇〇中学校の全生徒をもって組織する。」などと書かれている。先のインターネット上の記載で、

[学生時代に「生徒会」に入ったことはありますか?]

と書かれていたことが世間の誤解を象徴している。履修生の中にも、「自分は生徒会には入っていなかった」と発言する学生がクラスによっては6割以上存在する。

(2) 生徒会役員について回るマイナスイメージ

内申点を稼ぐために生徒会役員になったとか、教師の下働きをする役割だとか、一種のサークル活動だといった好ましくないイメージが生徒会役員にはある。履修生の中には生徒会役員経験者が必ず数名以上いるが、彼らも、そういった目で見られていたことを自覚している。

(3) 生徒の自治能力の限界に対する諦め

何かを話し合っても、最後は生徒会顧問や教師集団によって生徒の意思が無視されるという経験があるようだ。先のインターネットの記事でも「顧問の方針に丸め込まれる」とあった。仕方なくやらされている感覚をもち、自分たちの力の限界を感じて、意欲を失っている怖れがある。自ずと、生徒会に対する期待も小さくなってしまう。

以上、中・高生から大人に至るまで、生徒会活動に関する意識には問題が存在し、これは生徒会活動を指導する教員が直面し、解決しなければならない課題である。

3 生徒会活動の指導を扱う授業

「特別活動の指導法(中高)」は中学校・高等学校教員免許を取得するために必要な選択科目のひとつである。筆者は本科目を3年間担当している。今年度の履修生は3年生、前期55人、後期83人である。中学校の特別活動を中心に扱うため、その内容は「学級活動」「生徒会活動」「学校行事」から構成される。シラバスでは「生徒会活動」に充当する時間は1コマであるが、上述の通り、生徒会活動には重要な課題があり、履修生の思考を深める必要を感じて、あえて3コマを充当している。時間をかけることで、特別活動の目標の理解にも近づくと期待したからである。内容は概略以下の通りである。

1コマ目	学習指導要領「生徒会活動の目標」 小学校の児童会活動との違い 生徒会に関する誤解	生徒会活動の内容 生徒会活動の思い出、印象
------	--	--------------------------

- 2 コマ目 生徒会担当教員(生徒会顧問教員)の役割
生徒が自主的に取り組む生徒会活動
- 3 コマ目 生徒の自発性・自主性を伸ばす具体策

授業では、履修生の疑問や不安を書き出させ、それに答える時間を多くとる。また、学生同士が話し合い、情報やアイデアを共有できるようにした。この作業の後、全員にレポートを課して、生徒会を指導する教員としての覚悟をもつように迫る。

4 生徒会担当教員の役割

中学・高等学校の生徒会活動は、目標とする生徒像を定め、その生徒像実現に向けて全教職員が一致協力して指導しなければならない。多くの学校では、教員組織(分掌)が教務部と生徒指導部に分かれているが、生徒会活動は生徒指導部が担当する。生徒会の中心的な存在である生徒会役員を指導監督する教員が2~3人(中規模の学校)いて、生徒会役員を指導しながら生徒会全体を統括する。ただし、常時活動する委員会、例えば学級委員会、生活委員会、図書委員会などの指導は、生徒指導部だけでなく、全教員が分担して当たる。

中学校教員、管理職の経験から述べると、生徒会担当教員の負担は軽くない。生徒会役員との話し合いやアドバイスに放課後の時間をそうとう割かなければならないためである。行事前には遅くまで残って働いていた。教員の間では大変な仕事として認識されている。一方で、生徒会役員を動かしながら全校を統括できるので、組織を動かす醍醐味を味わえる。全体を見わたす力や指示徹底の技術などを身に付けることができるので、教員として一度は、やっておくべき職務である。筆者は校長時代、教員の指導力を育成する意図から、若手の教員を積極的に生徒会担当に任命していた。

授業では、以上のような説明をし、教員としての当事者意識を高める。次に、生徒会役員担当になったら、何をすればいいか、生徒の資質・能力を育てるために何をするのかを考えさせる。

5 履修生の抱く不安

生徒会の定義すら誤解していた履修生は、自分の中学・高等学校時代の生徒会活動の記憶もあいまいである。当時、生徒会役員が何をやっていたかも想像できない。彼らに、突然、指導者の立場で考えよといっても途方にくれてしまう。

そこで、生徒会担当教員になったら何が不安かを書き出させる。次のようなものが挙がってくる。

- 部活動顧問から放課後の活動をやりすぎると文句が出そう。
- 生徒にどこまで任せればいいのか、判断できない。
- 教職員と生徒との板挟みになりそう。
- 生徒会役員がやる気のない生徒の集団だったらどうしよう。
- 生徒会役員の立候補者がいなかったらどうしよう。
- 部活動顧問と生徒会担当との掛け持ちで仕事に潰されそう。

これらの不安は、生徒会活動の本質について考え始めた履修生が共通に抱くものである。そこで改めて、生徒会活動の目標について考えていく。

6 生徒会活動の目標

中学校学習指導要領(平成29年告示)では、生徒会活動の目標として「学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組む」と記している。さらに指導要領解説ではこれを「自発的、自治的に取り組むことを示している」と解説している(注2)。(下線筆者)

「自主的」、「自発的」という言葉が使われている。一方、よく似た言葉に「主体的」がある。これらの言葉の違いについてここで取り上げる。

(1) 「自主的、自発的」と「主体的」の違い

『生徒指導提要』(平成22年 文部科学省)では、「自主的・自発的」態度とは、能動的に取り組んでいく姿勢や態度であると説明する。一方、「主体的」態度は、与えられ、限られた条件の中でも自分なりの工夫を加えたりすることで主体として行動するものと表現する。つまり、「主体的」よりも「自発的・自主的」の方が、自らの考えや責任の度合いが強いものとしている(注3)。生徒会活動の指導では、「主体的」であるよりも「自発的・自主的」な態度を追求したい。

(2) 自治的活動としての生徒会活動

生徒会活動に対して生徒が自らやる気を出すためには、生徒会活動自体が魅力的なものでなければならない。自分がやりたい、もっと関わりたいと思えば、生徒は自発的になる。自治的活動としての生徒会活動が成立する。しかし、現実はそのようになっていないことが多い。学校の枠内で、自分たちのできる範囲があまりにも狭いことに気づいてしまい、自治を放棄してしまっている。「どうせ無理だよ」という言葉が生徒の心の中にある。ある履修生は自分の経験として、「若い生徒会担当の先生と、生徒会役員とで、自分たちに何ができるか話し合っているうちに任期が終わってしまった」と書いていた。多くの学校で、生徒会役員はルーティンワークをこなして任期を終える。そうした活動を見ていた後輩も、次第に生徒会役員に立候補しなくなる。

自治的活動だと認識させるためには思い切った改革が必要である。「教員が敷いたレールの上を走るだけではない活動」、「自分たちで決めて自分たちで責任を負う活動」を生徒たちにさせていくべきである。生徒会活動の変容が、ゆくゆくは自治意識に目覚めた日本人を育て、地方自治や国政の選挙投票率を上げ、日本の国力を総合的に向上させることになるはずである。教育の力は国を変える。このような意識をもって生徒会活動を見直せば、中学・高等学校で取りくむべきことも明らかになる。

7 生徒会活動の指導の見直し

履修学生が不安に感じる生徒会活動の問題について考えることは、今後の学校教育の方向を考えることにつながる。授業では、次のような話をする。生徒会活動を魅力的な内容に変えるためには次の二つの方向性が考えられる。①現在ある学校行事を生徒の運営に委ねる。②生徒会主催行事を新設する。

①について。学校は生徒にとっても教員にとってもたいへん忙しい。新しい行事が入り込む余地がほとんどない。その中で生徒に「自発的・自主的」な活動、自治的な活動をさせようとするならば、これまで教員がやってきた、行事の仕切り役の権限を生徒に移譲していくしかない。しかし、教員の反発が当然予想される。生徒に任せてもできるのか、失敗したらどうするのか、といった声は当然出てくるだろう。ここから先は、教員集団の教育観の問題となる。校長のリーダーシップが大きく関わってくる(注4)。

②について。生徒が独自にできる行事をささやかでも続けていくと、生徒会役員の自信になる。その場合でも学校がたいへん忙しいのは変わらない。生徒の負担、教員の負担を軽減する意味でも行事の精選を

進める必要がある。

いずれの方法を取るにしても、生徒の力を信用して、任せる度量がないと生徒の自治的な活動にはならない。指導する教員の力量が問われるのである。

8 履修学生に課すレポート

生徒会活動の学修のまとめとして、次のような課題を課す。

新学習指導要領第5章の第3の2の(1)には、次のように示されている。

(1) 学級活動及び、生徒会活動の指導については、指導内容の特質に応じて、教師の適切な指導の下に、生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるようにすること。その際、よりよい生活を築くために自分たちできまりをつくって守る活動などを充実するよう工夫すること。

新学習指導要領では、自発的、自治的な活動が求められているが、現実には生徒会役員の立候補者は少なく、役員になっても教師の下請け仕事のような役割になってしまっていたり、役員になるのは内申稼ぎだと悪口を言われたりするなど、生徒会活動が生徒に正しく理解されて活発に活動しているとは言い難い学校が多く見受けられる。こうした現状を改善し、生徒会活動が生徒の自発性や自治意識を高める機能をもつようにしたい。あなたは教員として、どのように取り組みますか。具体的な方策を二つ、それを取り上げた理由も含めて1480字以上1600字以内で書きなさい。

この課題は、教員採用試験の論作文問題を意識して作成している。

9 レポートの成果

履修生が提出したレポートに書かれた具体的な方策の中から、標題のみいくつか引用する。

- (1) 行事等の運営を生徒会役員に行わせる。
- (2) 校則の改定に取り組ませる。
- (3) 地域のボランティア活動に生徒全員が取り組む。
- (4) 生徒会主催のビブリオバトルの実施。
- (5) 生徒会の広報活動を強化する。
- (6) 生徒会役員選挙を実際の選挙に近づける。
- (7) 生徒会ホームページの創設。
- (8) 全校生徒で月一回の地域清掃を実施する。
- (9) ノーチャイム運動の実施。
- (10) 他校とディベート大会を実施する。
- (11) 修学旅行の企画・運営を生徒会が主体となって行う。

これらのうち、(1) 行事の運営を生徒会役員に行わせる、(2) 校則の改定に取り組ませる、といった内容は既に実施している学校もあるが、ほとんどが行事や校則の一部に限定した部分的な取組である。全面的に行われている学校はたいへん少ない(注5)。そのほかの具体策は、履修生が自分の体験をもとに書いたものが多く、経験の少ない中から絞りだしたという印象である。生徒会というものに対する固定観念を大きく変えることは大学生にも難しい。

レポートを書くことによって履修生は、生徒を伸ばす生徒会活動について深く考えるようになり、改革のアイデアを欲するようになる。それが、教育実習やボランティアで学校に出向いた時の学ぶ意欲につな

がってくれることを期待する。

10 おわりに

学生自治という言葉が社会体制に反発する組織という意味合いをもち、自治活動が抑制された歴史がある。かつて、荒れた学校を立て直すために私たちは規制を前面に押し出し、自由を制限してきた。筆者は荒れた学校を立て直す時代に教員になった。今、かつての「荒れ」は学校から姿を消した。しかし、同時に生徒の意欲や自治意識も減退してしまった印象がある。

教員を目指す大学生が経験してきたのは、形ばかりの自治的生徒会活動である。中学・高等学校生徒の意欲を高め、自発的・自治的な活動を保障するためには、生徒会活動の指導を見直さなければならない。教員になる学生には特別活動の意義、とくに生徒会活動の意義をしっかりと理解させておくべきである。履修学生が教員としての資質・能力を豊かに身に付けられるような、特別活動の指導法の授業をさらに工夫したい。

注

注1 <https://gakumado.mynavi.jp/freshers/articles/12042> 2014/07/15 貫井康德@dcp 2020/01/22にアクセス。

注2 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別活動編』 文部科学省 p.74。

注3 『生徒指導提要』平成22年3月 文部科学省 p.10-11。

注4、注5

工藤勇一『学校の「当たり前」をやめた。生徒も教師も変わる！公立名門中学校長の改革』、時事通信社、2018。

工藤勇一『麴町中学校の型破り校長 非常識な教え』、SB新書、2019。

工藤著書では、生徒に権限を委譲する学校行事の取組が紹介されている。校長のリーダーシップが教職員、保護者、生徒の意識を変えていった様子が分かる。部分的にこのような取組をしている学校はあるが、工藤は全面的に学校改革に取り組んだ。生徒会担当教員の理論的な支えになっているのが校長であり、校長の経営方針が生徒を変えるという事例である。

授業改善の一つの試み

～「学校現場を知る」講義を通して～

明星大学教育学部教育学科 客員教授 高野良彦

An attempt to improve my lectures

～Through a special lecture about knowing the actual conditions of one junior high school～

Takano Yoshihiko

キーワード 学校現場・全員野球・ブレないこと

I はじめに

公立学校を定年退職後、縁あって大学の教壇に立って教職を目指す学生を対象に様々な講義をするようになった。今年で、早6年目となる。

改めて私自身の大学での役割について自問する。大げさに言わせてもらえば、私に与えられた使命は、学校現場を知る者の強みを生かし、学生たちに学校の実情などを話す中で、本物の教師を目指そうとする若者を育てることにあると考える。この思いは、6年前から変わらず一貫して持ち続けている思いであり、この思いで学生の前に立ってきている。

ここでは実際に実践した一つの講義を中心に述べてみる。

II 「学校現場を知る」講義について

1 学校現場を知る者の強み

目の前の児童生徒の姿を見たり感じたりすることを通して実態を知る。子ども理解は理屈ではなく、直に感じて気づく、また何とかしてよりよい方向を目指していこうとする者の知恵を集めていく作業が大事になってくる。生徒に関わることの緊張感をもちながら、教師としての使命感を奮い立たせて頑張る教師集団の強さ。そして、あの手この手で試行錯誤、悪戦苦闘する中で生徒の気持ちをつかんでいく作業の難しさなどを、生の事例をもとに語っていくことは、学生にとって非常に興味深く、また今後の進路をイメージする上で有効な手立てであると考えている。

2 新学習指導要領の特徴を踏まえた授業のあり方を考える

新学習指導要領が令和2年度から小学校で完全実施となり、中学・高等学校も順次実施の運びとなる。言うまでもなく、従来の学習指導要領には主に学習する内容が述べられてきたが、今回の改訂でそれに加えて学習の方法、指導方法までも述べられ、教育の質の向上を目指すことが求められている。すなわち、「主体的・対話的・深い学び」である。

シンプルに考えると、従来の学習指導要領では「何を教えるか」という「WHAT」を示してきたが、今回の改訂ではそれに加えて「どのように教えるか、指導するか」という「HOW TO」と児童・生徒が「何が分かるようになったか、何ができるようになったか」を明確にすることが求められている。すなわち

「CANかCAN NOT」(EVALUATION)である。この2つの点(「HOW TO」と「CANかCAN NOT」)が加わったことが大きな特徴と考え、講義の展開の中でもこの特徴を意識して組み立てを考えてきた。

3 授業スタイルを変える

わたしは、将来教壇に立つ学生がこの新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的・深い学び」を体験し、経験することを通してそれぞれが望ましい授業スタイルを目指していくことが大事だと思っている。

そこで、私の授業スタイルをこの「主体的・対話的・深い学び」を意識した授業スタイルで実践することとしている。このことについては、明星大学教職センター年報第1号に述べているのでここでは省くが、以降の「4 「学校現場を知る」講義の実際」では、講義を行う上で大事にしていることとして1～3の考えに基づいた講義の一例を記載した。

4 「学校現場を知る」講義の実際

(1) 個別課題の提示

まず、右の課題を学生に提示し、新任教師の立場か校長としての立場で現状を改善するための対応について考えさせる。およそ10分程度。

この際にはパソコンやスマホ等を自由に使ってよいこととし、自分なりの解を見つける作業をする。講義の中で学生たち自身が主体的に取り組む活動の場の確保である。

新任教師の立場か校長としての立場で考えられた学生たちの考えは次の通り。

○(新任教師として)もっと話を聴く。

見放さずに根気よく関わる。担任だけ

ではなく、養護教諭とか様々な人が働きかける。授業をおもしろくする。

○(新任教師として)私ならしっかりコミュニケーションをとる。些細なことでもしっかりと話をします。

ダメなものはダメと伝えるが、決して感情的にならないように意識します。声を荒げてこのような生徒たちは逆上してしまうので、「なぜ」かをしっかり時間をかけて伝えていきます。授業をより実践的なものにする。この学校の課題と教材をうまくリンクさせ、私生活に落とし込めるようにします。保健ならタバコ、学活なら非行少年のこの後のビデオなど、嫌われても粘り強く行い、信頼関係を築きます。

○(新任教師として)授業中寝ている生徒が多いのは、授業をおもしろくする。かっこいいと思ってやっていると思うから、それは違うことを伝える。校舎にゴミ箱を増やす。→ゴミのポイ捨てが減る。ちゃんと向き合いたい、向き合う気があることを伝える。

○(校長の立場で)まず教員が連携していくよう呼びかけ、見て見ぬふりをさせない、自分もしない。校門の前やたむろしているところは教員に交代で見回りをさせ、指導するようにさせる。校則に決まっていることや法に触れるようなことをさせないために教員全員で注意、指導していくようにさせる。いくらみんながやっていることでもダメなことは指導していく。

○(校長の立場で)まず、落書きを無くしたり、掲示物がはがれている等をきちんと整えるなど、環境の整備から始めるのがよいと思います。次に腰パン、茶髪、ピアス、短いスカート丈を注意します。職員会議において教員全員に同じように指導するように伝えます。その際、先生によって程度が異なること

〈課題〉

希望に胸をふくらませた4月、〇〇市立△△中学校の教師として赴任した。学校の状況は次のようであった。

あなたは、まず教師としてどのようなことから取り組みますか。あなたの考えを述べなさい。

○いわゆる荒れた学校である。

○授業エスケープが日常化。授業中寝ている生徒も多い。

○喫煙、飲酒等の問題行動あり。

○入学式、卒業式などの集会は、雑然とした中で行われる。

○校舎内が汚い(掲示物がはがれ、いたずら書き、アメ・ガムが廊下などに捨てられている)。

○下級生にとっては、上級生が教師以上に怖い存在である。

○スカートは短い、腰パン、ピアス、茶髪等も見られる。

がないように、腰パン、スカート丈、茶髪には基準を明確にさせます。掲示物に関しても職員全体で、はがれた掲示物はすぐに貼る、落書きしている生徒にはすぐに注意し、また書かれたものはすぐに消すということを徹底していきたいです。

(2) グループ協議、全体発表をもとに全体で協議

4人グループを編成し、各自が考えた手立てを互いに発表し合い協議し、グループとして望ましい手立てをまとめ、ホワイトボードに書く。このグループ協議に充てる時間はおおよそ15分程度。

次に各グループの代表が、ホワイトボードをもとに全体場で発表する。80人を越える受講生がいるので、全体で20グループ前後の発表となる。これに要する時間がおおよそ30分から40分。この全体での意見交流から、さらに協議をして考えを深めることが望ましい。

(3) 17本の短冊～学校現場における実践の説明～

個別での課題への取り組み、グループ協議、全体発表さらには全体協議まで行くと、概ね60分前後の時間がかかる。残り30分程度の時間を使って説明とまとめをする。説明が尻切れトンボにならないように17の具体の取り組みや考え方を短い文章やキーワードにして短冊に書き掲示した。時間の範囲内でそのうちのいくつかを説明する。

17枚の短冊の中から、挙手により学生がもっと詳しく聞いてみたいと思う項目、興味や関心を示した項目を発言してもらう。その際には「君ならどう考えるか」を逆に問うてから一つの短冊におおよそ5分程度の説明をする。17の短冊の内、数本の説明で終わってしまうが、「荒れ」に立ち向かう学校現場の教職員の姿勢や考え方は十分に伝えられると考えている。17の短冊の内容は次の通り。

①根拠を明確に、実践は多様に

ふれずに教育活動を展開するためには、拠り所、根拠を明確にすることが必要である。公立学校である以上、根拠は学習指導要領であることは当然であると考え。大切なのは、学習指導要領の趣旨を踏まえて実践を自由に多様に工夫して展開することにある。子どもの実態、地域の実情を踏まえて創意工夫をすることに学校の特色が出てくる。本校は毎年様々な改善にとりくんできたが、すべてこの学習指導要領の趣旨を踏まえていることは言うまでもない。



②全員野球

全校の先生方の指導のキャッチフレーズである。一人職である養護教諭、事務の先生、学校作業員さんをも含めて全教職員が同じ思い、同じ方向性で生徒に向き合うことを言う。

すなわち、同じ指導方針で生徒に関わること。たとえば、「茶髪、ピアス、異装等は直してから教育活動に参加させる」という点について、誰もが同じ思いで指導にあたれば、時間は相当かかるかもしれないが、学校に「秩序」を再構築できると考えた。

③ダメなものはダメ

本校の先生方、保護者、地域の方々そして子どもたちとの「合い言葉」が、「ダメなものはダメ」である。学校内に「秩序」を再構築するために授業エスケープ、喫煙、正門前のたむろ等には毅然とした対応をするための「合い言葉」である。先生方には年度初めの職員会議で説明し、理解を求めた。子どもたちには全校朝会の時に話をし、理解を求めた。保護者や地域の方々には保護者会、PTA会合、地域関係者懇談会等の話し合いの席で、校長から話をし、理解を求めた。また、学校だよりで「生徒諸君に告ぐ」と題して、

「なぜ、今、ダメなものはダメなのか」を述べ、さらに周知と理解を図った。

④生徒指導に課題があるからこそ……

次にどんな言葉が入ると想像しますか。いろいろな取り組み、手立てがあると思います。どれも間違いではないとも思います。しかし、本校では、生徒指導に課題があるからこそ、ふだんの授業を大事にし、授業改善を全教職員で取り組んで、レベルアップを図るようにしてきました。全員による授業公開はその一つである。また、教師にとって授業が「生命線」であり、授業を通して生徒指導もできると私は信じている。

⑤一点突破前面展開作戦

これは私が勝手に誰にも言わずに密かに先の先を見通し、考えていたものである。一点突破は、まず本校の一番の課題、すなわち授業中にもかかわらず授業に参加しないで正門前にたむろしている生徒の現状がある。これを最優先の課題として解決すること。そしてこれが解決できたら、望ましい学校にするためのあらゆる手立てを一斉に展開していこうと言う数年間にわたる学校改善の青写真である。

⑥見える化

叱られること、怒鳴られることが多い子どもたち。自分に自信が無く、自己有用感も乏しければ自己肯定感も乏しい。ほめて伸ばす取り組みの手立てとして、子どもたちの活動を「見える化」して、きちっと評価しようとするもの。具体には、生徒の取り組みの3つの柱のプロジェクトチーム、掃除の点検、生徒会活動の掲出、あいさつ運動ののぼり旗、学校行事の取り組み状況の掲示、資源回収の表彰、年度末にがんばった学級とその学級担任の表彰、先生方のがんばりも朝会で表彰、などなど。子どもたちががんばりが全員に見えるように、わかるようにする取り組み。

⑦3・3・3

最初の3は、本校の全教職員ががんばる、保護者、地域の方が学校を理解し、支えてくれる、そして子どもたちががんばり出す。その全教職員と保護者、地域の方々と子どもたちの「3」。2つめの3は、「3」学年ががんばること、がんばってきたこと。課題が多いのも3年生。問題を起すのも3年生が多い。そんな中で3学年を担当した先生方が学年主任を中心に一人も見捨てないという思いでがんばってくれた「3」。そして今は、学校生活の中で3年生がリーダーとして他学年のお手本になっている。3年生を見習おう、お手本にしようという雰囲気になってきたその「3」。最後の3は、学校をよくするためには、学校の中だけでは限界がある。地域に学校を支える組織、学校を応援してくれる組織があるといい。そんな取り組みをスタートさせたときに最初に集まってくれた人数が「3」人。3人から始まった地域の組織づくり。この「3・3・3」から学校が改善されてきたのだと思う。

⑧スクラップ、スクラップ、スクラップそしてビルド

世間一般では、「スクラップアンドビルド」と言われている。一つ壊してそれで一つ新たに立ち上げると言うことだろう。改善や改良をするときによく言われること。本校の現状を考えると、生徒指導が大変で他のことまで手が回らない。先生方も心身ともに疲れもピークの様子。そこで、不必要なもの(そんなものは実際にはないのだが)はやらない、一時休止とする。そして、先生方のエネルギーをすべて子どもたちへ向き合うように考えてみたのです。

⑨学校が成立するためには

藤田英典(国際基督教大学教授)はその著作『教育改革』の中で、「学校は地域の中に存在する」と述べている。私はこのことを金科玉条のように考えて生きている。学校のことをありのままに保護者、地域の方々にお伝えして理解していただく。そして足りないところは助けていただく。このような地域とともにある学校を考える。

⑩学校応援団・サポーター

学校が主催する会合には年間を通していくつもあった。しかも夜間の開催が多い。その都度、関係職員も同席するのだが、昼間に生徒指導に取り組み、心身ともに疲れている先生方を見るに忍びない。そこで、

あらゆる会合を「地域関係者懇談会」と言う会合に統合した。そこで、地域の方々にこの会合の発足時に「学校の応援団、サポーターになっていただきたい」と話し、ありのままの現状をお伝えする中で協力をお願いした。

⑪発信すること

子どもたちの様子、ありのままの姿を保護者、地域へ伝える。地域の会合には校長や教頭が率先して参加して地域とのつながりを図る。学校だよりを武器に発信する。毎週金曜日に発行。保護者の声、反応も掲載する。また、様々な教育雑誌、教育誌から請われれば本校の実情と取り組みを書き、その反響から幅広く学校改善の知恵を貸していただくこともできた。

⑫本物にふれよう

学校が本当によくなるには、地域も変わらないといけない。いわゆる「ワル」の子どもたちのつながりやネットワークは強いものがある。すぐにまとまるし、すぐにアクションを起こせる。よく言えばものすごいエネルギーの塊。それで、望ましい集団を地域に作りたい。望ましい学校を支えてくれる組織を地域に作りたい。そんな思いでスタートしたのが「本物にふれよう実行委員会」。学校を会場にして子どもたちや地域の方々に本物を体験させる。1年目はプロのオーケストラを招いてコンサートを実施。準備、呼び込み、ポスター等すべてボランティアの手になるもの。こういう「草の根」の組織が根付いて定着してくると地域に「力」がつくと思う。この取り組みは今も継続していて、組織も充実し、定着、広がりを見せている。

⑬私のモットー

私のモットーの紹介である。4つある。1つは、凡事徹底。当たり前のことを当たり前にやること。2つめは、無理はしないが、手は抜かない。無理をすると長続きしないからである。できることを精一杯やり続けること。やり通すこと。3つめは、反省はするが、後悔はしない。精一杯自分たちにできることはすべてやる、取り組む、実践する。だから、そこに後悔はない。4つめは、ぶれないこと。

⑭100対0

これは私の個人的な思いであるが、校長が原則として学校に関わるすべての責任を負うという意味で、すべての責任を持つと言う意味での100の責任。教頭先生以下の先生方は、0(ゼロ)。責任なし。ただし、体罰、セクハラ、飲酒運転については、自己責任。ですから、管理職としてすべての責任を負うわけですから自分で納得のいく教育活動を取り組みたいと思うし、先生方には腰が引けずに教育活動に当たってもらいたいという私の思い。

⑮ミドルアップ、ボトムアップ、そしてトップダウン

学校が活性化するためには構成員である教職員の一人一人の意識改革が必要である。具体的にどうするか、一人一人が分掌、分担の仕事を責任を持って取り組んでもらえるようにボトムアップ、ミドルアップをシステムとして取り入れたこと。最後にトップダウンとした。また、各分掌のリーダーが打合会を常に持ち、学校経営に積極的に参加してもらうようにした。職員会議後の1時間をこの会に当てて、ミドルアップをシステム化した。

⑯ほめて育てる

いいところをほめて、認めて伸ばす。授業でも、全校朝会の場でも。学校だよりをとおして。

⑰3分の1理論

私の個人的な見解、思いであるが、あらゆる集団や組織は大きく分けて3つに分類できると考える。たとえば学級集団では、学力の高い集団と中ぐらいの手段と低い集団との3つ。教職員の集団も積極的に生徒指導に取り組んで前向きな集団とどっちつかずの様子見の集団とすべてに否定的な集団との3つ。こう考えて教職員の集団をいかに効果的に変容させるかの手立てを考えた。

(4) 講義のまとめ

講義のまとめとして、教育誌や教育新聞に掲載されたこれまでの17の学校の取り組みの資料を取り上げ、教職員の取り組みを通して変容した学校の様子を説明した。

そして最後に講義のねらいについて話した。ねらいの一つは、小学校、中学・高等学校そして特別支援学校は学校種にかかわらず様々な課題を抱えている。その課題の深刻さや課題の性質、その数は、各学校ごとにそれぞれである。課題がないなどという学校はおそらくないに等しい。そんな厳しい現状を知って「心して」学校に臨んでほしいこと。

2つめは、現在の学校現場は様々な課題を抱えて厳しいことは事実であるが、学校の教職員はそれらの課題に腰が引けることなく立ち向かっているという事実を知ってほしいこと。苦戦はしているが、厳しい現実には負けずに立ち向かっている。

3つめは、私の話を荒れた学校を建て直した自慢話ととらえてもらうことは本意でない。むしろ、組織の一員としてどう動けば学校を少しでもよりよい方向へ改善することができるのかのヒントを見つけてほしい。先生方が変われば、子どもも変わると信じて取り組んでいる先生方がいることを知ってほしい。学校現場はそんな意欲のある若者を求めている。欲を言えば、学生のみならず、しっかり子どもと向き合える教師になって欲しい、と。

(5) 講義を終えて……学生の感想について

- この課題が出されてこんな風に荒れている学校を建て直せないと思った。自分がこのような荒れた学校に新任で行ったら、何でもできなさそうだし、鬱病になりそうだと思った。だが、自分がこうすとか学校の先生で団結した意思があれば、学校はよくなるんだと思った。また、そのがんばりが生徒や地域の人々に広がっていけば、問題が改善されるんだと感じた。中学生の時期はなかなか素直になれなくて問題行動をすることで自分をアピールしたりしがちだけど、その子の本当の気持ちを理解しようとしたり、見捨てない態度が教師には必要なんだと思った。また自分の信念やモットーを持っておくことも必要だと思った。自分がもし荒れている学校に就くことになったら、あきらめずに問題や生徒に向き合っていきたいと思った。
- 実際の現場での話を聴いて長い目で生徒指導をしなければならないし、忍耐（結果はすぐ目に見えてわかるものではないが）が必要だと感じた。また、机上で考えるのと、現場の体験ではかなりズレがあるのでは？と感じた。自分はこのようにしたいと考えていても、現場は常に動いているからかなわない。そこで、今の自分にできることは現場の先生の体験を見たり聞いたり、インターンシップなどで実際に足を運んでいろいろな生徒指導のバリエーションを増やしたり、一つの物事に多角度からアプローチできるように知識をたくさん入れておく必要があると考えた。
- 私は生徒指導は生徒指導の先生だけでなく、全教職員でやるのが大切なのではないかと思っていたので、先生の「全員野球」という話を聴いてやはり大切なことなんだと思いました。それでも中には協力的でない先生がいるわけでそういった先生をどう指導して、同じ思いでやっていくかと言うことが重要だとわかりました。荒れている生徒は精神的に不安定な子が多いと思うけど、だから何か直ったときは、ほめて自信をもってもらう、また何かよくしようと思ってもらうことが、その人の人格を作っていくのではないかと思います。あれもこれもといろんなことに中途半端では改善しないと言うことがわかりました。まず、今一番やらなければならないことを集中して取り組み、できたら次の課題に取り組むことが生徒指導にとって大切だとわかりました。
- 学校現場を見ることなく教育において大切なことを学び生徒指導の方法などを学んでいる私にとって、今日話してくれた内容は当たり前のように学校に起こっていることだと思った。現状、当たり前のことをできず、子どもが苦しんでいる学校があるのだと思った、凡事徹底が大切だという意見は私も賛成できた。合い言葉などとして方針を口に出して広めることで周囲の人が協力してくれるというのは、時間

をかけて態度でそれを示すことができたからだと感じました。理解してくれない、変わってくれない、と最初から関わることをあきらめることなく自分から相手や集団に歩み寄ることが大切なんだと思いました。「授業を通して生徒指導をする」と言う言葉にすごく納得しました。授業で子どもたちと関わる中で自分が教師として伝えたいことを伝える努力をしたいです。社会コースの私は社会科を通して自分の考えを持つこと、周囲に流されずに意思を持って行動したり、判断したりすることを大切に伝えたいと思いました。

III おわりに

このレポートを書くにあたって改めて学生たちの個人レポートを読み直してみて、学生一人ひとりが課題に対して自分なりに解を考え出して、まとめていることがわかった。この点では、学生たちに学校の現状を伝えるというこの講義の目的は達成できたかと思う。個人レポートへの取り組みやグループ協議、全体発表などは概ねよく取り組んでいる印象を持っている。

また、「4年間大学の講義を受けて一回も寝なかったのは初めてでした」とコメントを寄せてくれた学生がいた。これは授業スタイルが、講義の時間中、常に学生が活動するものなので、自然とそうならざるを得ないのだろうが、主体的に学生が学んでいる姿勢と評価したい。

しかしながら全体発表を通してさらに議論を深めるまでには至っていない。これが私の力量不足のせいかもしれないし、今後の課題でもある。

まだまだ不十分な点多々あると感じている。是非ご指摘、ご指導いただけると有り難い。

わたしの学校経営

「ダメなもの」は「ダメ」合言葉で指導

高野良彦

中学校長

2010年に着任した本校は、いわゆる荒れた学校であった。授業エスケープ、校舎内での喫煙、授業中にもかかわらず正門前にたむろする生徒、校舎内にはアメ・ガムそして吐いた唾など。始業式や入学式も雑然とした中で行われた。暴力行為などにより、マスコミ報道も2度もあった、と聞いている。

大変厳しい状況の中で10年度がスタートした。学校の課題は言うまでもなく生徒指導であり、生徒にとって、安心して安全な学校を再構築することであった。

「全員野球」を合言葉に

1カ月ほどたってから全教職員と面談を実施し、個々の教員の感じていること、課題としていることなどを聞き取りをした。幸いなことに現状をこのままでもいいと思っている教職員は一人もいなかったし、何とかしなくては行けないと真剣に考えている教職員もいた。

そこで、改めて今この学校で何をしなくては行けないかなどを全教職員にアンケートをとり、それを集約し、校長の考えを併せて学校改善のため

の具体的な手だてを作成した。

狙いは一つである。学校は、そこで生活する人（生徒、教職員、来校される保護者、地域の方々）にとつて誰にも安全で安心して生活することができるところでなければならないこと。

そのために、やることは一つ。正門前にたむろすることをやめさせること、そして卒業式での異装いゆる特攻服などでの参加を認めないこと。

このことだけを全教職員で何年かかるか分からないが実践していこうと職員会議で、全教職員に話をし、問題行動には全教職員で対応していくこととした。

そして、この生徒指導の取り組みに全教職員のエネルギーを全て注ぐこととし、10年度に限っては、他のあらゆることについて優先順位を下位にした。全教職員による生徒指導への取り組みである。まさに生徒指導一本でやるという決意表明であった。

このことは、全校生徒にも集会の時に校長から話をし、理解を求めた。さらに保護者に向けては、保護者会や機会あることに同様の話をし、また学校便りなどでも同じ内容を掲載して周知を図った。

また、地域に向けても理解をしていただくために、学校の取り組みをお話させていただいた。

校長として「ダメなものはダメ」という方針を打ち出し、具体的な六つの手だてを10年度に実践したのはまさに一人ひとりの教職員である。ほとんどの教職員が「全員野球で取り組む」ことを自分の体で、自分の行動で示していった。一人ひとりの頑張りが大きかったと思う。

また、3年生の教職員が、学年主任を中心に「一人も見捨てない」という方針で根気強く生徒たちと接していったことが大きかった。一番生徒たちとぶつかるのは教職員であるが、「ダメなものはダメ」としてきっぱり指導をしながらも常に課題の生徒たちと関わりを持つように努めてくれた。

このような教職員の地道な努力のおかげで3年の現在は、朝の読書活動から静かな落ち着いた雰囲気から一日がスタートできる環境がつけられるまでになつてきた。また、苦手な生徒に「取り出し授業」を実施して生徒に学習への自信を持たせることができるようになってきたし、毎週金曜日に全校朝会を実施して整然とした中で話を聴くことができるようになった。など、学校全体が良い方向に向かっている。学校経営や生徒指導に特効薬はないと思っている。ただひたすら当たり前のことを当たり前に地道に取り組むこと、すなわち「凡時徹底」が大切なのだと痛感している現在である。（教育支援サイト <http://es.jii.com/> に詳細レポートがあります）

■2012年（平成24年）6月19日 内外教育 第3種郵便物認可

4年間の学校便りや 経営実践で冊子作成

前

中学校長・高野さん

前 中学校 室から「写真」を作成
校長の高野良彦さんは

このほど、4年間の学校
便りや学校経営の実践、
教育活動などをまとめた
冊子「 中学校の校長
はダメ」「全員野球」な



高野さんが赴任した当
初、同校は生徒指導の課
題があり、「ダメなもの
はダメ」「全員野球」な
らも、「一人も見捨てな

い」という思
いで生徒と接
し、成長を促
してきた。授
業改善にも力
を注ぎ、生徒
同士や生徒と
教師の関わり合いを大事
にし、生徒を具体的に褒
め・認める場面づくりに
心掛けた。

高野さんが学校便りを
発行したのは毎週金曜
日。学校のありのままの
姿を伝えることで、保護
者や地域住民の理解を促
し、「学校の応援団にな
ってほしい」という
思いを込めた。内容につ
いては、保護者や地域住

民から寄せられた生徒の
行動に対するお礼の手紙
や、学校行事で3年生が
リーダーシップを発揮し
ている姿など多岐にわた
る。美しい姿が描かれる
一方で、生徒指導に関し
ては、学校を本気で改善
したいと宣言、「生徒諸

君に告ぐ」と題して、あ
るべき姿と六つの具体的
な行動を示すなど、大変
な時代があったことが伝
わってくる。
学校便りの最終号のタ
イトルは「さらに一歩前
へ・さらに一段高く」。生
徒たちの努力をたたえ、
保護者や地域への感謝の
言葉をこぼしている。

学校経営

(日本教育新聞 H26・6・9)

i-CANを活用した天体領域の指導

明星大学教育学部教育学科 客員教授 高橋 延友

1 小学校における天体領域の指導の課題

理科における天体の指導は、小学校3年で「太陽と地面の様子」、小学校4年で「月と星」、小学校6年で「月と太陽」、中学校3年で「天体の動きと地球の自転・公転」「太陽系と恒星」について学習する。

今回の学習指導要領改訂で主体的・対話的で深い学びを推進することが求められている。この学びを実現するためには理科の学習で観察・実験を中心とした学習の展開が重要となる。しかし、天体を扱うことは太陽を除き夜間の観察等授業時間にできないこともあり、観察を伴わないで授業が行われることが多い。

そこで、今回、JAXA宇宙科学研究所・佐藤研究室が行っているi-CANプロジェクトを活用して、授業に合わせて観察し子供の学びを深めることができるのではないかと考え、実践を行った。

2 i-CANについての基本コンセプト

i-CANプロジェクトとは、以下のような基本コンセプトで実施されている。

理科学習指導要領を見ると、小学校や中学校における「天体の学習」のかかなりの時間が「天体(星空)の動き」に割かれている。これまでのインターネット天文台は、望遠鏡の焦点にカメラを搭載し、迫力ある月・惑星や星雲・星団を観察するのには向いていても、星空や星座を見るには適していなかった。平成17年度からは、その弱点を克服し、星座観察もできる総合的な天体観測施設を目指す。

星空を見るだけならば、望遠鏡がスライディングルーフに収められた天文台は大げさ過ぎる。パンとチルトを備えた高感度・広視野カメラがアクリルドームに収められたものを「たくさん設置する」のが良いと思う。全天カメラのネットワークは既にあるが、

1. 星座を視認しやすい、ほどほどの広視野
2. 星の色が分かるカラーカメラ(小学校で学びます)
3. 自ら動かすことができるインタラクティブ性

を特徴にしようと考えた。

“Interactive Camera Network”を縮めて、i-CANと名付けた。これはもちろん、上で述べた第三の特徴(i can)と引っかけである。

装置の開発、設置サイトの選定、現地との交渉・調整などさまざまな問題をクリアーしながら、ライブの星空が、子ども達の「天体の学習」をよりいきいきとしたものにすることを期待して、開発・活用を進めてゆく。

i-CANプロジェクト JAXA宇宙科学研究所・佐藤研究室 ホームページより引用

<http://melos.ted.isas.jaxa.jp/i-CAN/jpn/index.html>

3 実施の指導事例

第4学年 理科学習研究指導案

1 単元名 「ぎょしゃ カペラ おうし アルデバラン オリオン ベテルギウスがつくる三角形」の動き

2 単元の目標

(1) 単元の目標

空には明るさや色の違う星があることや、星の集まりは1日のうちでも時刻によって並び方は変わらな

いが位置が変わることについて、見いだした問題に対する予想を確かめる観察の結果や、そのことについての話し合いを通して、星の一日の中での動きの見方をもとに、天球にみられる星の動きや星による色や明るさの違いについての解釈を創ることができるようにするとともに、星の美しさや星の動きの大きさなどを感じ、自然への畏敬の念をもつことができるようにする。

(2) 単元設定の理由

児童は3年時の「太陽と地面の様子」(日なたと日かげ)で数回の観測・記録を積極的に行っていたことから、観察の積極性は見込むことができる。しかし、星の観察は昼間に行うことが出来ない。自宅で観察するだけでは違う星を観察したり、環境上観察できない児童が出てきたりすると思われる。そこでi-CANを使い遠隔操作を行ってこの時期に子供が観察しやすい時間帯に東の空にみられる比較的明るい星で構成される三角形や四辺形を観察することで、クラス全員で三角形や四辺形の星の動きを確認し、理解できると考える。実際の星を学校で観察し、星の特徴についてみんなで親しみをもって考え学んでいくことで星に興味・関心をもつことができるようにしたい。また、天球にみられる星の動きの規則性を見いだすことから自然事象についての子供なりの新たな概念を創り出すことができるようにしたい。

(3) 研究内容

i-CANを使用し、比較的明るい星で構成される三角形や四辺形を観察することで児童の星の集まりについての知識を深める。更に、三角形や四辺形を、時間をおいてi-CANで観察することで星が時刻によって位置が変わっていることを確認し、今後の天体学習へ繋げるきっかけとなるよう、星に興味・関心をもつことができたか。また、自然現象についての規則性を見いだすことができたか。その効果を見て行きたい。

i-CANを使って、秋の四辺形の全体像をつかみ、シルエット法で記録する練習をi-CANの映像で行うことと、シルエット法の練習の時間を学校の中で位置づけることによって、星の観察記録技能を高めることができると考えられる。ある意味では、i-CANを使ってのシルエット法の練習が基盤となって、各家庭での〇〇の星の集まりを観察・記録することができるようになることをねらっている。

評価としては、子どもの家庭での観察記録が、星の動きと形を変えずに動くことを学級の中で共有できるような記録ができるようになっていくかどうかでみとることができる。具体的には、秋の四辺形の記録がどこまで高度、方位や形を記録できているのか、記録を基に子どもと子どもの話し合いが成立し、結論を導き出すことができるかどうかでみとることができると考えている。記録は記録の分析、授業の様子はビデオ記録に基づく行動、発言分析や授業中の子どもの記録から判断することができると考えている。既にこの評価(みとり)については、東京の九段小学校や熊本の力合小学校での記録からみとることができることはおおそつかむことができている。現在、子供の観察精度をみとる評価法の開発を行っている。この方法を取り入れることによって、従来の観察のさせ方に比べて精度の高い観察を子供が各家庭でこない、その観察結果から学習を成立させることで、これまで述べてきた成果を出すことができると考え研究を進めている。

(4) 具体的目標(到達目標)

①自然事象への関心・意欲・態度

ア 20時頃の東の空に見られる星に興味・関心をもち、星の明るさや色の違いを意欲的に調べようとする。

イ 比較的明るい星がつくる三角形や四辺形に興味をもち、その形の動きを観察し調べようとする。

②科学的な思考

ア 星の集まりは1日のうちでも時刻によって並び方は変わらないが、位置が変わることを仮説として立て、観察によって確かめ、結論を導くことができる。

③観察の技能・表現

ア 三角形や四辺形を見つけ、位置、星の明るさや色の違いを調べ、シルエット法で記録することができる。

④自然事象についての知識・理解

ア 星の集まりは1日のうちでも時刻によって並び方は変わらないが、位置が変わることを理解している。

イ 実際の星空を見て、星による明るさや色の違いを確かめることができる。

3 単元の計画(全2時間)

単元展開の概要

1回目の11月28日は、ぎょしゃ座のカペラ おうし座のアルデバラン オリオン座のベテルギウスがつくる三角形をi-CANシステムで模造紙上に写しだし、この三角形の星の位置をマーキングする。その後、この三角形のお話をしたり、星による色の違いなどに気付いたりする活動を行って行く。その間に、マーキングした星の位置がずれていることに子どもが気付き、何が原因でずれが起こったのかを話し合う活動を位置づけ、問題がつくられていく。

具体的には、もちろんここで、星が移動したと言う意見も出るが、カメラが動いたとか、インターネットの不具合が原因ではないかと言った説明が子どもから出てくることを期待している。複数の三角形がマークからずれた要因の説明からどの要因が妥当かを検討する必要性が生じ、「i-CANでみた三角形の位置マークからずれたのは、何が原因なのだろうか」という問題ができることになる。

なお、この段階では、i-CANシステムでの三角形を写すのはやめにしておきたいと考えている。あまりにもその映像でその後の規則的なずれを確認できると、カメラが動いたことやインターネット不具合ではなく、星が動いていることをその映像から確かめることができってしまうからでもある。

そこで、子どもたちはこの問題に対する仮説を根拠をもとに考え、ワークシートに書く作業を行ってもらう。その後、その仮説を確かめる方法を考えていくことになる。

子どもから実際の星空を見てみれば星が動くのかどうかを確かめることができるのではないかといった意見が出てくることを期待する。子どもからの発言が無理であれば、こちらが少し誘導しながら、三角形を実際の星空で観察記録して、その記録を時間をおいて何度か見ることで、確かめられることに気づくようにしたい。

その後、星の観察記録方法として、シルエット法をi-CANで練習し、時間があれば外に出て方位を確認しながらシルエット法の描き方を練習して、これを再来週(1週間か10日後)の2回目の授業行うまでに記録してくる宿題を出して終わる。

2回目は、子どもたちが記録してきた記録を見ながら、三角形が時間とともに形を変えずに動いたことで、前回見たi-CANの画像の三角形がマークからずれたことは星が動いたことが原因であることを確認していく。その後、再度i-CANで、三角形を観て、結論を書き出す作業を行っていく。その結論をノートに書いて授業が終了となる。

なお、子どもが観察してきた記録をもとに、三角形(ぎょしゃ座カペラ おうし座アルデバラン オリオン座ベテルギウスがつくる三角形)を使ってどこまで三角形を記録し、その動きが分かる様な記録ができるのかをみとっていきたいと考えている。

○準備物

プロジェクター(テレビでは無理である。黒板やホワイトボードに模造紙を貼り、そこに映像を映すことで、映像の中の星をプロットすることができる)、模造紙2から3枚、プロッキー(水性インクのインクペン)4から5色、画用紙(児童人数×3)、方位磁針、探検バッグ(児童の数)、インターネットに接続

してi-CANプロジェクトの画面が映し出せるPC、プロジェクターとPCが接続できるケーブル
展開の概要

次	時	学習活動
1 秋の四辺形	1	<ul style="list-style-type: none"> • i-CANを使って三角形あるいは四辺形の存在を知る • i-CANの写真から星によって明るさや色の違いがあることに気付く • シルエット法と秋の四辺形を知る • i-CAN画像を使って、秋の四辺形をシルエット法で記入する。と共に屋外でシルエット法での方位の記録のしかたを知る。 (自宅での課題) <ul style="list-style-type: none"> • 各自家でシルエット法を使って三角形あるいは四辺形を観察し、記録してくる。できれば、30分以上の間をあけて1日に2回以上観察してくる。
2 まとめ		<ul style="list-style-type: none"> • 各自が観察してきた記録をもとに、三角形あるいは四辺形が動いていることを確かめる。 • i-CANを使って、「星は時刻によって位置が変わっていく。しかし、星の集まり方の形は変わっていかない。」ことを再度確かめる。


実際の本時の学習(1/2) 11月28日

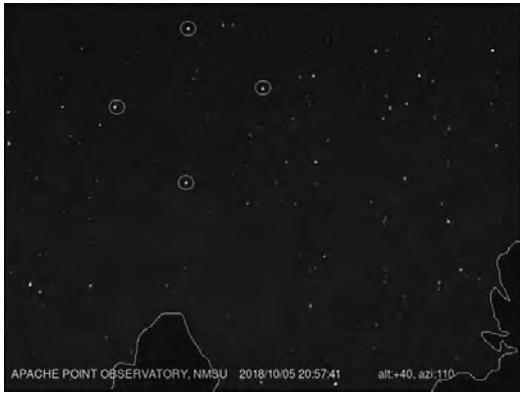
(1) 目標

三角形から星空の観察に興味・関心を持ち、星の明るさや色の違いを意欲的に調べようとする。

i-CANを使って実際の星空を観察することで、星空への興味を抱くことができるとともに、星の集まりは形を変えずに動いていることに気付き、星の動きを推論できる。

(2) 展開

主な子どもの活動 □：問題 ○：活動 ・：主な反応	◆教師の主な手立て ☆評価
○プロジェクターから映し出されているi-CANの画像を見る。 ○i-CANの仕組みを聞いて理解する。 ○教師が導きながら、比較的明るい星を映像の中から探し出してみる。 <ul style="list-style-type: none"> • この星かな。 • 星によって明るさがだいぶ違うみたい。 • 明るさというか大きさかな。 • この3つが明るそうだよ。 ○映像から見いだした3つの明るい星をプロットすることを行ってみる。 <ul style="list-style-type: none"> • 空に三角形ができたよ。 • 初冬に見えるから三角形かな？ • この三角形はいつもみえるのかな？ 	◆i-CAN映像を見ることから、星空を見ることへの興味を向けるようにする。また、i-CANシステムの映像への関心をもつような説明を行う。 <ul style="list-style-type: none"> • i-CANとは何かを簡単に説明 ◆映像の中の比較的明るい三角形を探すように促す。 

<p>○i-CANで見ることができている三角形について、これらの3つの星が他の星と何が違うのかを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 大きい • 明るい • 何か色の違う星もあるみたい。 <p style="text-align: center;">→</p> <p>○星が大きいのもそれとも明るいのかについて考えや経験を基に話し合いを行う。</p> <p>◆教師は、あまりずれないうちに、模造紙を取り替えておく。再度、白い模造紙に貼り替える。</p> <p>○観察記録方法の説明を聞く。 描写練習をする。</p> <p>○星座カメラi-CANに映し出された三角形の描写練習をする。 (描写技能の獲得)</p> <p>○シルエット法についての説明を聞く。</p> <p>○ベランダに出て、シルエット法の練習を行う。 (定点観察技能の獲得)</p> <p>○実際に学校のベランダから見えるシルエットを描く練習と、方位の記録方法を学ぶ。</p> <p>○実際に方位磁針の指す方向を指して、方位磁針の使い方を確認する。 (正確な方位判断技能の獲得)</p>	<p>☆ぎょしゃ座カペラ、おうし座アルデbaran、オリオン座ベテルギウスがつくる三角形に興味・関心をもち、実際の星空から星の明るさや色の違いを意欲的に調べようとする。</p> <p>(自然事象への関心・意欲・態度 行動観察・発言分析)</p> <p>◆夏の星の学習で気付いた星による明るさや色の違うことの学びを振り返る。あまり覚えていなくても認めて、ここで確認できれば良いことを伝える。 四辺形の星を記録する方法を伝える。</p> <p>◆子どもは画用紙に三角形の星の配列を記録する。その間に、教師はi-CAN画像を模造紙に写して、その模造紙上に三角形を構成する星の位置をプロットしておく。それと共に、その時刻も記録しておく。</p> <p>◆ベランダから見えるシルエットの書き方を説明する。丁寧にでなく、景色の線だけを書いていくことを伝える。 また、方位磁針を使って方位を確かめ、シルエットの記録に方位を書くように伝える。</p> <p>◆シルエット法の説明をする。 実際に黒板にシルエットを描きながら、シルエット法の説明をする。</p> 
<p>○i-CAN映像の星の位置が変わっていることに気付く。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 星の位置がずれているよ。 • 画面が変わってしまったのかな。 • 星がもう動いたのかな。 • さっきと位置が違うんだよ。 • 星が動いていったんだ。 <p>○i-CAN画像での星の動きから、実際の星空で三角形はどちらに向かって動くのかを考え、自分の考えを発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • (図を示しながら)こちらの方向に動くよ。 	<p>◆ベランダでは、一人ひとりの観察記録を見ながら、シルエット法について個人指導を行う。 方法：見えている景色のシルエットを描く。 理由：2回目以降に、1回目にとどの方向から見たかの目印にするため。</p> <p>◆シルエットの景色を描き終えてi-CAN画像を見た子どもが、星のずれに気付く。</p> <p>◆何が変わったのかを問う。</p>

<p>②の結論：三角形は、時刻が変わると位置をかえていたが、三角形の形は変わらなかった。このことから、星の集まりは形を変えずに動いていく。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • 太陽と同じに東から西に動くのかな。 • (図を示しながら)ここからこちらの方に動いていくよ。 <p>◆宿題</p> <ul style="list-style-type: none"> • 三角形を観察してきましょう。 <p>○観察記録の方法を知る。</p> <p>○12月〇日に再度来るので、その時までには必ず観察して、記録にとることを知る。</p> <p>○画用紙、方位磁針、鉛筆を使って、30分から1時間空けて星を見て、記録をして、どちらに向かって星が動いてくるかを確認する。</p> <p>○問題、仮説を書いて、記録してくることを確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆星座カメラi-CANを使ってオリオン座と冬の大きな三角を映しだしているのを見ながら、星が時間の経過によって位置を変えたことに気付くようにし、もっと時間がたつと大きく位置が変わっていくのかという問題意識をもつようにする。 ◆星座カメラi-CANを使って映し出されている三角形が時差を利用して映しているスペインの現在の空であることを伝える。 ◆実際の星空で見られる三角形の描写をするように声をかける。 ◆観察記録に記入する事項の確認をする。 <ul style="list-style-type: none"> • 観察者の名前 • 日付と時間 • 観察した星の集まりの名前 ◆観察対象が三角形であることを伝える。 ◆三角形が見える時間、方角を伝える。(18時半から20時の間に東から南の空) ◆観察記録に記入することを確認する。 <ul style="list-style-type: none"> • 観察者の名前 • 日付 • 観察した星の名前 • 観察場所 ◆家庭での夜間の観察になるため、安全上の注意をする。

本時の学習 (2/2): 12月 3日

(1) 目標

観察してきた資料を基に発表し、友達の発表を聞いて星座は1日のうちでも時刻によって並び方は変わらないが、位置が変わることを考えることができる。(扱う星の集まりは、ぎょしゃ座カペラ、おうし座アルデバラン、オリオン座ベテルギウスがつくる三角形) ※おおよそ、20時頃の東の空に見えた明るい星3つを使う

(2) 展開

主な子どもの活動 □:問題 ○:活動 ・主な反応	◆教師の主な手立て ☆評価								
<ul style="list-style-type: none"> • 見ました。 • 見られなかったです。 • 記録した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「11月28日の宿題でした、三角形を見て記録してきましたか？」 ◆活動してきたことを高く評価する。 ◆「見た時間・方位の記録は大丈夫ですか？」 ◆二つ問題をつくったのを覚えていますかか？」 								
<p>11月29日三角形の動き</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">19時 東</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">20時 東</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">21時 南</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">22時 真上</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">形は変わらない</td> </tr> </table>		19時 東	20時 東	21時 南	22時 真上	形は変わらない			
19時 東	20時 東	21時 南	22時 真上						
形は変わらない									

窓際の星空で、星によって明るさや色が違うのだろうか

①星によって、明るさや色が違うのだろうか

最初に、①の星によって、明るさや色が違うのかを確かめることを確認する。

◆各自の記録から、何色の星が見られたのかを確かめる。その結果を発表してもらおう。

○各自の記録をもとに、星によって、明るさや色が違うのかを確かめる。

○結論を出す。

①の結論：星によって、赤や黄色、白の星があった。また、明るさも星によって違っていた。このことから、明るさや色が星によって違う。

◆次の問題を確認する。

②星は動くのだろうか

○各自の記録を使って、同じ日の違う時刻に、同じ星の位置が変わっていくのかを確かめる。

◆20時台・21時台・22時以降を見比べて何が違いますか。
(板書で整理する)

○発表する

※どこに(方位)どのように(形)見えて、時刻によって何がどのように違うのか

- 東にあったのが南の方角へ動いているね
- 少しだけ高くなっているかな?
- 全部の星と一緒に同じ方角へ動いているよ
- 見た場所が違うけれども、四辺形は時刻によって見える位置が変わっていく。また、四辺形の形はいつの時間でも変わっていない。



○今の星空の様子や動きをi-CANを使って確かめる。

◆全て出そろったら、時刻と星の方位・高さ・見え方の関係を考える

窓際の星空で、星は動いているのだろうか

- やはり形を変えずに動いているよ。
- 時間と共に星が動いていく。
- 明るさが明るいと大きく写っている。
- 色が違う星が見られるね。

○各自結論を書く。

○学級の結論を整理する。



◆結論の出し方の確認を行う。

4 実践を終えて

i-CANを使用し、比較的明るい星で構成される三角形や四辺形を観察することで児童の星の集まりについての知識を深める。という仮定で授業を展開し、授業時間にi-CANの画面を提示し、観察シートに記録することで星の色、明るさの違い、動きについて理解を深めることができた児童が80%を超えた。

i-CANを有効に活用することで天体領域の学習を行うことは有効であると考えます。i-CANはインターネット上で誰でも見ることができるので、児童にアクセス先を伝えたところ、家庭でもパソコンやスマートフォンを使って観察する児童がいた。その結果、三角形や四辺形を、時間をおいてi-CANで観察することで星が時刻によって位置が変わっていることを確認することができていた。また、天体学習へ繋げるきっかけとなった。

実際に月を見てみたいということで後日観望会を実施した。



月の観察を行う児童の様子

天体に興味を持った児童は、実際に星を見てみたという希望が強くなり、保護者の協力で夜間の観望会を実施することができた。



夜間の観望会

5 結論として

指導が難しいといわれる天体領域の指導であるが、i-CANプロジェクトを活用することで授業時間に効果的な指導ができることが実践よりわかった。現在小学校や中学校では教室でインターネットを活用して大画面で画像を見ることができる環境が多くの学校で整備されている。そこで、調べ学習やビデオ等での学習ではなく、問題解決学習として展開することができる。

今後、評価方法等については検証をしていく必要があると考える。

新学習指導要領の例示による指導で、 運動の二極化を解消できるか

～「苦手な児童」と「意欲的でない児童」への配慮例示への取り組みから～

明星大学教育学部教育学科 特任教授 中 澤 正 人

抄録

文部科学省が実施している全国体力・運動能力・運動習慣等調査報告等の結果から、児童・生徒の体力の低下が、問題となり様々な取り組みがなされてきた。取り組みの成果として、50m走や反復横跳びの瞬発力などの運動能力は高まってきているが、一方で、運動に意欲的に取り組む子とそうでない子の二極化の傾向が新たな課題となっている。

新学習指導要領では、こうした運動への二極化の傾向等を含む課題改善のため、運動が「苦手な児童」と「意欲的でない児童」への配慮の例示を今回初めて示した。この例示は果たして、児童の運動への二極化傾向改善に有効となるのかを検証する。

キーワード 運動体験の二極化、「苦手な児童」と「意欲的でない児童」への配慮、教師の支援

1 「苦手な児童」と「意欲的でない児童」へのこれまでの対応

これまで、運動ができないあるいは苦手意識を感じている児童への対応として、次のような指導や働きかけがなされてきた。

(1) 放課後等を活用して個別に指導した

本人の「出来るようになりたい」の思いに寄り添い、教師はその思いを支援すべく、休み時間や放課後等を使って、個別の指導を行ってきた。努力の結果できるようになった児童は達成感にあふれ、今後の体育授業における意欲は一層高まることになる。しかし一方、できなかった児童は、自信をますます失い、運動嫌いが進み、体育授業への意欲は後退する。したがって、教師は児童の思いは受け止めても、努力すればできるようになるかどうかの見極め等、より適切な指導が求められた。

(2) 別課題を提示し、類似した運動に取り組みさせた

体格や体力的に見て、努力しても課題の達成が難しいと思われる児童には、必要な体の動かし方や運動感覚が養えるよう、類似した運動や運動遊びを提示し、運動課題への達成感を味わわせるよう指導してきた。よりスモールステップなので達成しやすく、認めてあげることで、意欲を高める児童がいる一方で、他の児童と違う課題に取り組むことへの違和感は拭えないことも少なくなかった。

その他、教師を中心とした研究会等では、「苦手な児童」や「意欲的でない児童」への対応として、場の設定の工夫(マット運動の後転では、坂を作って転がりやすくする工夫等)や集団を作り、教え合いや励まし合いから、課題解決の意欲や課題達成につなげる工夫等がなされてきた。しかし、いずれの指導にしても、これらについては、もっぱら教師の指導力や指導方法の工夫に頼っており、指導の工夫にしてもその方法で良いかどうかの判断基準はなく、経験の積み重ねにより、成果が上がってきてはいると考えられるが、個の範囲に留まっており、運動に対する二極化の解消という課題の根本的な解決になってはいなかった。

2 新学習指導要領で示された「苦手な児童」と「意欲的でない児童」への指導の例示について

(1) 例示が示された背景

今回の改訂で、例示が示された背景として、平成29年告示の「学習指導要領解説 体育編」において、現行学習指導要領の成果と課題において、次のように記している。「生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することを重視し、体育と保健との一層の関連や発達の段階に応じた指導内容の明確化・体系化を図りつつ、指導と評価の充実を進めてきた。その中で、運動やスポーツが好きな児童生徒の割合が高まったこと、体力の低下傾向に歯止めが掛かったこと、……など、一定の成果が見られる。他方で、習得した知識及び技能を活用して課題解決することや、学習したことを相手に分かりやすく伝えること等に課題があること、運動する子供とそうでない子供の二極化傾向が見られること、……昭和60年頃と比較すると、依然として低い状況が見られることなどの指摘がある。……」

これまでの取り組みにより、運動離れや、体力の低下については、一定の歯止めがかかったものの、運動に対する二極化や、主体的な課題解決の力について更なる取り組みが必要であるとしているのである。

こうした課題への対応として、「新学習指導要領解説 体育編」では、これらの課題への改善の具体的事項の中で、ア 運動領域においては、「運動の楽しさや喜びを味わうための基礎的・基本的な『知識・技能』、『思考力・判断力・表現力等』、『学びに向かう力・人間性等』の育成を重視する観点から、内容等の改善を図る。また、保健領域との一層の関連を図った内容について改善を図る。

・全ての児童が、楽しく、安心して運動に取り組むことができるようにし、その結果として体力の向上につながる指導等の在り方について改善を図る。その際、特に、運動が苦手な児童や運動に意欲的でない児童への指導等の在り方について配慮する。……」とされ、全ての学年や運動領域において、この「運動が苦手な児童や運動に意欲的でない児童」への配慮した指導の例示が示されることとなったのである。

(2) 配慮した指導の例示

各運動領域の内容において「知識・技能」の資質・能力面では「運動(遊び)が苦手な児童への配慮」、「学びに向かう力・人間性等」の視点から「運動(遊び)に意欲的でない児童への配慮」として具体的な指導例が示された。それぞれの学年及び運動領域において、「知識及び技能」に関する目標では運動の例示に合わせて、「運動(遊び)が苦手な児童への配慮の例」として、「学びに向かう力・人間性等」に関する目標では目標項目に合わせて、「運動(遊び)に意欲的でない児童への配慮の例」が示された。例えば「第1学年及び2学年の内容のA 体づくりの運動(遊び)」では、

①「運動(遊び)が苦手な児童への配慮の例」

「・回す、転がすなど用具を操作することが苦手な児童には、ボールやフープなど用具の大きさ、柔らかさ、重さを変えて操作しやすくするなどの配慮をする。

・用具を投げる、捕るなどの動きが苦手な児童には、新聞紙を丸めた球や新聞紙で作った棒、スポンジのボールなど、恐怖心を感じにくい用具を用いたり、紙鉄砲を用いた遊びを取り入れたりするなどの配慮をする。……」

—などを例示している。

②「運動(遊び)に意欲的でない児童への配慮の例」

「・体を動かすことを好まない児童には、教室から友達と手をつないで体育館や運動場に移動するなど、授業前から友達と関わりながら自然に運動遊びに加わっていきることができるようにするなどの配慮をする。

・友達と関わり合うことに意欲的になれない児童には、ペアやグループで調子を合わせて動くことによって、気持ちも弾んでくることが実感できる運動遊びを準備したり、意欲が感じられる児童のつぶやきや動きを取り上げて共感したりするなどの配慮をする。……」

などが例示されている。

それぞれ具体的な配慮が例示として挙げられ、その内容は、それぞれの運動や技術に対応しており、指導において児童がつまずくと思われる観点から指導のポイントととして示されている。

3 「配慮の例」による指導の有効性について

さて、指導要領が示すこれら「配慮の例」による指導は、「習得した知識及び技能を活用して課題解決することや、学習したことを相手に分かりやすく伝えること等に課題があること、運動する子供とそうでない子供の二極化傾向が見られること、……」などの課題の解決に有効となるのだろうか。

とりわけ、運動への二極化傾向改善につながるか否かについて、特に苦手意識が強い器械運動での取り組みから考える。

器械運動を苦手意識が強い運動として取り上げた理由の一つは、器械運動系は運動技術の数が多く、それぞれの技に対して「できる、できない」が明確であるため、つまずく児童が多いことによる。これは指導要領の運動領域の中で「運動が苦手な児童に対する配慮」の例示が最も多いことから明らかである。また、自身の指導経験からも、体育学習に意欲的でない児童の内、特に取り組みに消極的な運動が鉄棒や跳び箱、マット運動の器械運動であったことや、教師の多くが指導に対する苦手意識をもっているのが、これらの運動であるからである。この器械運動の内、マット運動に着目する。

今回の改訂では、器械運動系の捉え方に関して、これまで技の系統性は中学校学習指導要領で表記されてきたが、今回からそれぞれの「技の系統性」として明確化された。マット運動では、「基本の技～発展技」の表記から「回転系」と「巧技系」として技の違いが明確になり、さらに「回転系」のなかを「接転技群」と「ほん転技群」としてその技の特徴が明らかにされた。また、各学年における技の取り扱いにおいても変更が見られる。例えば、3、4年生のマット運動で、従前では例示に示されていなかった「首はね起き」(発展技として、頭はね起き)が示されている。従前の5、6年生のマット運動では、大きな前転の更なる発展技の例示として「倒立前転」が示されていたが、新学習指導要領では、「手や足の支えで回転する(ほん転技群)回転系の基本的な首はね起きグループ技の例示」として「頭はね起き」として示されており、3、4年生では、この技の系統性を重視して今回の内容が中学年に下りてきたものと考えられる。

この「首はね起き」を苦手する児童への指導配慮の例示をみると、課題となる技の感覚づくり(壁登り逆立ち、背支持倒立)となる活動と運動のコツ(腰を上げた仰向けの姿勢からはねてブリッジ)とそのための教材・教具の工夫(段差を利用して起き上がりやすくする)、最終的な運動の形(反動を利用して起き上がる)が示されている。しかし、実際に指導をする際、これらの配慮が苦手を克服することにつながるかは疑問がある。まず、感覚づくりとなる活動が児童にとって、どのような感覚を高めるのか分からないのではないかと。また、運動のコツや教材・教具の工夫においても、どうしたらできるようになるかの動き方をつかむには難しいものと考えられる。児童がそれでも繰り返し取り組む中で、初めてできたときに動き方がわかるという児童の努力に頼る指導になってしまうのではないだろうか。そもそも、「首はね起き」を苦手する児童は、壁登り逆立ちさえできず、背支持倒立そのものできないとも考えられる。では、分かるように視覚化して提示すれば、動きを理解し、自らの動きを変えていけるかと言えばこれはかなり難しい。また、それぞれの配慮事項は、重要であることは間違いないが、それぞれが一局面であり、まとまった動き全体としてとらえることも難しい。

児童の苦手意識を解消するためには、動き方を身に付け、主観的にさっきより上手くなったと実感させることが必要であり、視覚的情報よりもこの部分でこの支援というピンポイントでの教師の支援こそが必要となる。つまり、出来るようになるためには、場の工夫や動きの視覚化、言葉かけ等の配慮だけでは、「苦手な児童」の改善にはつながらず、配慮事項を生かした教師の直接的な支援こそが改めて求められるのである。

一方、「運動(遊び)に意欲的でない児童」への配慮の事例は、運動自体よりも運動に向かう過程で、友達との関わりを生かしたり、事前の運動で心弾ませる活動を準備したりすることによって、運動への意欲を高めようとするものである。確かに、本時のメインとなる運動の直前までは意欲的に取り組めるかも知れないが、本時のメインとする運動に取り組む段になった際に、その意欲を継続していなければ意味がない。メインの運動の前で止まってしまったのでは改善することは難しい。教師の支援の在り方がここでも求められることになる。

4 検証の必要性和検証方法

「苦手な児童」と「意欲的でない児童」への配慮による指導が運動の二極化解消につながるかどうかについて、自身のこれまでの経験からその有効性について、考察してきた。しかし、この考察は、実際に児童への指導を行った結果によるものではない。今回示された例示が二極化解消に有効的であったかについては、実際に指導し、その結果を検証する必要がある。そこで、次のような調査を実施し、検証したいと考えている。

新学習指導要領への対応についての調査

- 性別と年代に○を付けてください。

男性・女性 20代 30代 40代 50代 60代

「新学習指導要領 体育編」では、運動に対して「苦手な児童」と「意欲的でない児童」への配慮した指導について具体的な例示を示しています。この調査は、この例示を活用することによって、誰もが運動が「苦手な児童」と「意欲的でない児童」への改善的な指導が図れるか否かを検証し、例示のより有効な活用の在り方を研究するものです。従って例示を試した率直なご意見をいただけると幸いです。

1 運動が「苦手な児童」への配慮の例示の活用について

- (1) 各運動領域の指導において、運動が「苦手な児童」に対し、学習指導要領の「苦手な児童」への配慮の例示を活用して指導していますか。(主に当てはまるもの一つに○をして下さい。)

- ほぼ活用している • 時々活用している • あまり活用していない • 活用していない

- (2) 「活用していない、あまり活用していない」を選択された方にお聞きします。活用されない理由として最も近いものに○をして下さい。

- 自身の経験を生かした指導をしているから
- 例示では、具体的なイメージが湧かず、活用できないから
- 例示を試したが、苦手な児童の改善にはつながらなかったから
- 例示の内容自身が難しく、苦手な児童の改善にはつながらないと思うから

- (3) 例示が活用されるために、こうすればよいという意見がありましたらお書き下さい。

2 運動に「意欲的でない児童」への配慮の例示の活用について

- (1) 各運動領域の指導において、運動に「意欲的でない児童」に対し、学習指導要領の「意欲的でない児童」への配慮の例示を活用して指導していますか。(主に当てはまるもの一つに○をして下

さい。)

- ほぼ活用している
- 時々活用している
- あまり活用していない
- 活用していない

(2)「活用していない、あまり活用していない」を選択された方にお聞きします。活用されない理由として最も近いものに○をして下さい。

- 自身の経験を生かした指導をしているから
- 例示では、具体的なイメージが湧かず、活用できないから
- 例示を試したが、児童の意欲の改善にはつながらなかったから
- 初めこそ意欲的だが、メインの運動での意欲改善にはつながらないから

(3)例示が活用されるために、こうすればよいという意見がありましたらお書き下さい。

今回の調査を実施するにあたり、小学校体育を研究している教師数に、新学習指導要領による取り組みや、配慮事項に沿った授業の実施状況について聞いてみた。研究会では、例示を生かした取り組みを研究している事例がいくつかあるが、各教師が所属するほとんどの学校が、年間指導計画こそ作成したものの、具体的な指導については共通理解ができていないということであった。また、3、4年生の器械運動「頭はね起き」については、運動の得意な児童への発展技として取り組ませているということであった。調査や検証については各校の取り組みが進むまで、もう少し時間を置くことが望ましいのかも知れない。

5 運動の二極化への解消に向けて

今回の改訂で、例示が示された背景となった児童の運動課題の一つ、運動する児童とそうでない児童の二極化傾向への解消に向けて、経験値でのその有効性や調査・検証の実施について述べてきた。調査・検証については、その結果が出ていない段階において、配慮事項の有効性について云々することは難しい。ただ、これまでの考察から新学習指導要領に示された配慮の例示を、そのまま実施しても成果は期待できないように思われる。

今回の例示を有効なものにするために、その例示事項をどのようなタイミングで示し、どのような場を工夫し、児童がわかったと感じられる動きの感覚を掴むことができるような教師の支援の工夫がやはり必要である。

他方、児童の運動の二極化への解消に向けては、「新学習指導要領解説 体育編」の改訂では、体育における「見方、考え方」において、「運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「みる・する・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること」としている。この体育における「見方、考え方」をどのように捉え、どう関連付けていくかという視点からのアプローチも運動の二極化への解消につながる重要な視点ではないかと考えている。

今後の「苦手の児童」と「意欲的でない児童」への配慮の有効性の調査や検証と同様に、この体育における「見方、考え方」についても検証し、児童の運動の二極化への解消に有効な指導法について研究を深めたいと考えている。

参考文献

- 小学校学習指導要領(平成29年度告示)
- 小学校学習指導要領(平成29年度告示)解説 体育編
- 小学校学習指導要領(平成20年度告示)解説 体育編
- 岡出美則：小学校教育課程実践講座 ぎょうせい (2018年2月15日 第1刷)

- 杉山重利・高橋健夫・園山和夫：保健体育科教育法 大修館書店（2013年9月1日 第5刷）
- 岩田靖・吉野聡・日野克博・近藤智靖：初等体育授業づくり入門 大修館書店（2018年4月20日 第1刷）
- 高橋健夫・松本格之祐・尾縣 貢・高木英樹：すべての子どもが必ずできる 体育の基本 Gakken（2016年6月7日 第1刷）
- 高橋健夫・岡出美則・友添秀則・岩田靖：体育科教育学入門 大修館書店（2016年12月30日 第10刷）

保育者志望学生の絵本の読み聞かせにおける 意識に関する考察

－保育内容「言葉」の観点から－

明星大学教育学部教育学科	非常勤講師	林	亜 貴
共立女子大学家政学部児童学科	助教		
明星大学教育学部教育学科	特任准教授	北相模	美恵子
明星大学教職センター	実習指導員	宮 本	実 里

A Study on Consciousness in reading picture books to children of students majoring in early childhood education

: the viewpoint of language development in early childhood

Hayashi Aki
Kitasagami Mieko
Miyamoto Minori

抄録

本研究では、保育者志望学生の子ども理解や保育観が表されているだろう絵本を読み聞かせる際に作成する指導案のねらい部分を分析することで、学生の認識変化を確認し、今後、必要となる指導内容について明らかにした。その結果、専門科目や実習指導を経ることで、学生の意識が子ども「個」への願いから「子ども集団」への願いへ変化していくことや、発達理解を踏まえて「ねらい」を設定することの重要性に気づいていることが明らかになった。今後の実習指導の充実のため、学生がより具体的な子どもへのイメージを持った上で「ねらい」を定め立案できるよう指導することが示された。

キーワード：保育内容「言葉」、テキストマイニング、絵本の読み聞かせ、保育者志望学生

1 問題と目的

保育者を志望し保育士養成課程のある4年制大学に入学してくる学生は、職業としての保育者に憧れや希望を持ち入学してくる。入学後の志望動機にも、自身が保育された経験や中学生時の職場体験などにより、保育者の姿に憧れを持ち志望したことがしばしば語られる。しかし、大学入学後1年間は、カリキュラムの中で一般教養科目の割合が多く、具体的な保育者としての役割や子ども理解を学ぶ機会は少ないため、2年生進級時には具体的なイメージを持ってはいない状況が見られる。その状態から出発し、2年次以降、保育所実習を行うことになる。実習までにどのような学びを学生に提示していく事が、より学びの深い実習となっていくのだろうか。

本研究で取り上げる4年制大学保育者養成校における保育所実習は、2年次の2月に2週間行う保育所実習1と、3年次に保育所を選択した学生が2週間行う保育所実習2がある。2年次に行う保育所実習1では従来観察実習が中心であったが、近年の傾向を見ると日数や時間の差は実習園ごとに違うものの、子どもたちと実際に関わる機会を与えられる参加実習を行うケースが多くなっている。また、手あそびや絵

本の読み聞かせを課題として課される場合もある。2年次に、幼児理解の理論と方法や保育内容総論、乳児保育、障害児保育など、保育の専門科目を学び、保育についての理解を促してはいるが、言葉や人間関係など領域についての学習は3年次の履修となっており、実習時の学びとしては十分であるとは言えない。

保育所実習指導1の事前指導においては、具体的な実習イメージを持ちづらい状況にある学生に対して「絵本の読み聞かせ」の部分実習をすると仮定し、指導案作成及び学生同士の模擬保育を課題としている。また、実習を行っていない学生が指導案を立案するという授業内容について、先行研究から「指導案の立案は学生の多くが困難感を持っている事」という事が林(2017)によって報告されている。具体的には、実習前に「ねらい」を立てることの難しさについて「目の前に子どもがいない実習前の学生が子どもの実態をイメージし、保育者としての願いを踏まえてねらい、内容を考えることは難しいであろう」とされている。更に、その点を補う指導方法として「実践から保育指導案の立案」という逆の手順による指導を金(2017)は提案しており、実習前の学生に対する指導は、保育士養成において大きな課題になっていると言える。対象大学においては、指導案立案の学生にとっての難しさは前提としつつ、指導案立案の中で具体的に子どもに願いを持って保育していく事や、保育所という場や保育者の役割を理解していくことを目指している。活動の「ねらい」には、選定する絵本の内容及び選定理由が挙げられているはずであり、1年半の学びの中で学生が得た、子ども理解や願いが反映されているものと考えられる。そのため、この絵本選定のねらいについて考察する事により、学生の認識を確認し、今後実習に向けて必要となる学生への指導内容について明らかにする事を目的とする。

本研究で取り扱う絵本の読み聞かせの指導案は、幼児クラスでの保育所実習を見据えた内容である。改定により、5領域のねらいも見直され、3歳児以上の保育内容「言葉」のねらいは、幼稚園教育要領と整合性が意識され、以下のような内容となった。

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

(ア)ねらい

- 1 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- 2 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- 3 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を通わせる。

(平成29年3月31日告示「保育所保育指針」より抜粋)

本研究においては、保育内容「言葉」に挙げられているねらいや内容を視点として考察していく事とする。

2 方法

(1) 対象と手続き

都内4年制大学保育士養成校1年次学生23名、2年次学生64名が、授業内で作成した絵本の読み聞かせの指導案のねらいのみを抽出し、書かれている内容の比較を行った。以下、ねらいの1例を表1に示した。

表1 絵本の読み聞かせのねらい

<p>○あと少しで学年も上がり、下の組のお手伝いやお世話する機会も増えてくる。お兄さん、お姉さんになるという自覚を持ち、子どもの中に目指す姿を考え想像してもらいたい。大きくなるということは、子どもの出来るが増えるだけでなく、年下の子どもとの関わりにより思いやりを持つ気持ちを育むことを伝えたい。</p> <p>○2月に入り、冬の寒さがますます感じられる頃となった。外遊びをする子どもが減ってきているため、絵本を通して雪への興味を高めたい。3歳児クラスの頃から読み続けている「だるまちゃんシリーズ」は子ども達に親しみがある。うさぎを様々なものに見立てるという内容で、子どもの見立てのイメージを膨らませたい。</p>
--

(2) データの分析方法

文章の傾向や単語の出現頻度等明らかにするため、テキストマイニングを用いて分析を行なった。本研究では、「User Local AI テキストマイニング」を用いて分析を行った。

学年ごとに匿名化した「絵本の読み聞かせ」の指導案のねらいを逐語化し、テキストマイニングにかけた。1年次学生・2年次学生それぞれねらいの中で用いられる文言の相関関係が図解化し、その違いについても検討した。さらに保育所保育指針に示される保育内容「言葉」のねらいとの相互性を鑑みながら考察した。

3 結果

(1) 1年次学生のテキストマイニング分析結果

1年次学生のデータをテキストマイニングにかけたところ図1のような結果となった。図1では、ねらいの中で用いられる文言の相関関係が図解化されている。

「お母さん」、「恋しい」、「嬉しい」、「寂しい」等、家庭で親と子の一対一で関わることをイメージした記述があることが読み取れる。

さらに、「挑戦」、「勇気」といったより子どもの内面の成長を意識した言語があることや、「本」、「読む」、「眠る」や「ボタン」、「あげる」等、本の内容から子どもがどう考え、そこから発展させていくというより、絵本を読むことを通じて物事を伝えようとする姿勢が感じられた。

次に出現頻度を見てみると、動詞では「伝える」や「もらう」、形容詞では「欲しい」、「良い」といった子どもに直接的に伝えようとする教育的視点が強い傾向にあることが分かった。

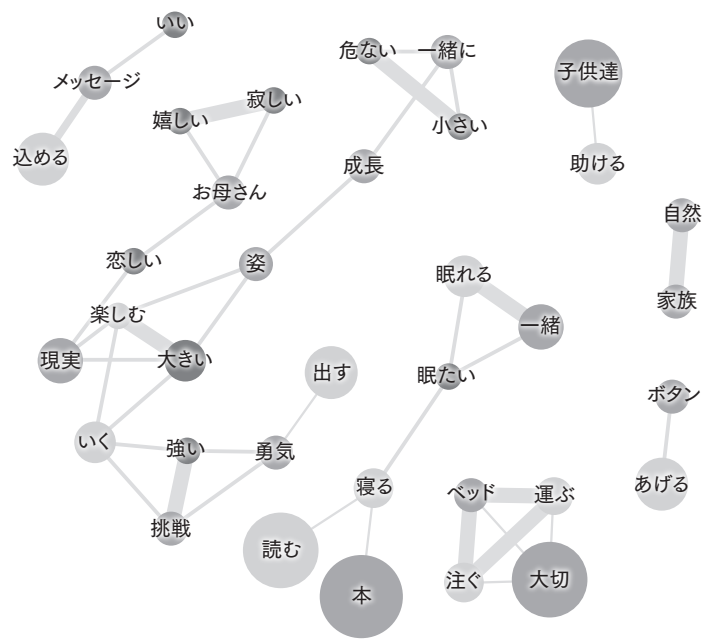


図1 1年次学生のねらいの図解化

表1 1年次学生のねらい内で用いられる単語の出現回数

名詞	出現回数	動詞	出現回数	形容詞	出現回数
子ども	10	思う	11	欲しい	9
気持ち	7	伝える	9	良い	7
本	7	もらう	6	ほしい	6
大切	6	読む	5	楽しい	3
物	5	考える	4	大きい	2
絵本	5	出す	3	優しい	2
子供達	5	持つ	3	多い	2
独り占め	4	感じる	3	強い	1
大切さ	4	あげる	3	寂しい	1
現実	3	できる	3	嬉しい	1
優しさ	3	込める	3	面白い	1
一緒	3	いく	2	眠たい	1
姿	2	運ぶ	2	愛らしい	1
場面	2	注ぐ	2	恋しい	1
楽しさ	2	助ける	2	小さい	1
最後	2	くれる	2	危ない	1
勇気	2	眠れる	2	いい	1
挑戦	2	寝る	2	恥ずかしい	1

⋮

(2) 2年次学生のテキストマイニング分析結果

1年次学生のものと同様に、2年次学生のデータをテキストマイニングにかけてところ、図2のような結果となった。図2では、ねらいの内 で用いられる文言の相関関係が図解化されている。

それを踏まえて見ると、「仲よし」、「少人数」、「集団」、「仲間はずれ」、「トラブル」等で構成される群や「年長」、「大きい」、「成長」で構成される群、「取り合い」、「喧嘩」で構成される群や「相手」、「気持ち」で構成される群など、集団やクラスといった大人数での保育が意識されていたり、子ども同士の関わりを視野に入れたりするねらい設定の傾向があった。

また「イメージ」、「持つ」、「興味」の群や「嬉しい」、「優しい」や「心地よい」、「あたたかい」の群等、読み聞かせを聞いた子ども心情についても考えられていたり、「内容」、「繰り返し」という文言から絵本の特徴を捉えられたりすることも伺えた。

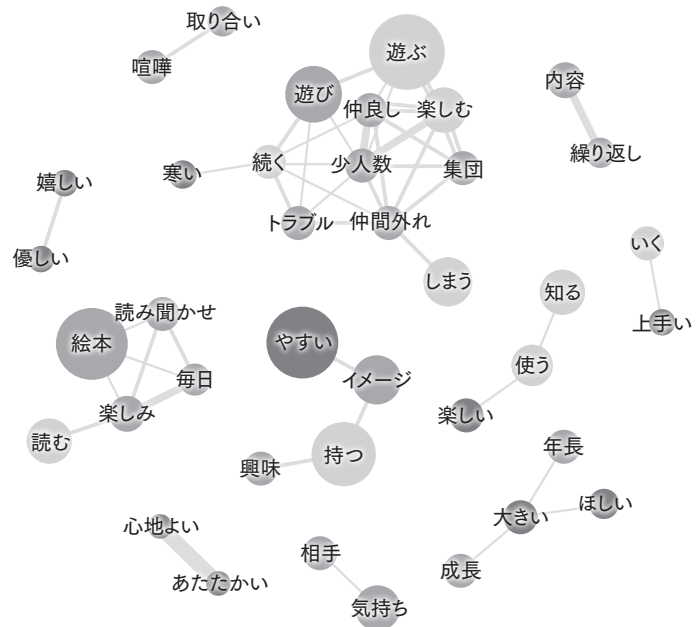


図2 2年次学生のねらいの図解化

次に、ねらいの中で用いられる単語の出現回数を名詞・動詞・形容詞の3つの品詞に分け、表2に示した。動詞の中で出現頻度の高い単語を踏まえ、ねらいの具体的な記述を見ていったところ、「できる」、「遊ぶ」、

表2 2年次学生のねらい内で用いられる単語の出現回数

名詞	出現回数	動詞	出現回数	形容詞	出現回数
絵本	38	できる	41	やすい	29
遊び	27	遊ぶ	33	多い	16
子ども達	23	待つ	26	楽しい	7
イメージ	20	しまう	16	大きい	7
気持ち	17	考える	15	ほしい	5
内容	10	楽しむ	15	寒い	3
楽しみ	10	感じる	15	良い	3
動物	10	知る	14	強い	2
集団	10	読む	13	よい	2
仲間外れ	10	増える	13	優しい	2
子ども	10	使う	12	新しい	2
クラス	10	出来る	12	嬉しい	2
相手	9	もらう	11	上手い	2
トラブル	9	分かる	8	短い	2
興味	9	いく	8	羨ましい	1
仲良し	8	続く	7	うまい	1
少人数	8	伝える	7	少ない	1
読み聞かせ	8	数える	6	薄い	1
年長	8	思う	6	あたたかい	1

⋮

「持つ」、「考える」、「楽しむ」、「感じる」などを含む、読み聞かせを行う上での子どもへの願いを表す記述が多くあった。

また、名詞に着目してみると、図解の結果から読み取れたように、「子ども達」や「集団」、「仲間外れ」、「クラス」、「相手」、「トラブル」、「仲良し」、「少人数」、「年長」と、出現回数上位19単語のうち、9単語が集団やクラスなど、同年齢の他者を想起させる単語であることが分かった。

(3) 1年次学生と2年次学生のねらい設定との比較

次に1年次学生と2年次学生のデータを比較すると、1年次学生のものには「成長」という言語が出てくるものの、そこから同年齢集団を意識した広がりはなく、他者との関わりに関連した言語は「家族」や「お母さん」等、子どもに近い大人に留まっていた。

このことから、1年次学生から2年次学生へと専門科目や実習指導などの講義を受けることで、家庭的な子ども個に重きを置いた捉えから、個を意識しつつも集団の中で子どもがどう育っていくか意識していることが窺えた。

(4) 保育所保育指針の保育内容「言葉」との比較

学生の設定した絵本の読み聞かせのねらいに、保育所保育指針・幼稚園教育要領の保育内容「言葉」のねらいの視点があるか照らし合せていった。「1 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう」と「3 日常生活に必要な言葉が分かるようになる」とともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を通わせる。」の「日常生活に必要な言葉が分かるようになる」とともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにする。」という点については、ねらい設定の中で多く取り上げられていた。

4 考察

(1) 「個」への願いから「子ども集団」への願いへの変化

1年次の専門教科がほとんど入っていない状態の学生においては、「個」をより重視した「ねらい」になっており、保育の活動としての読み聞かせというよりは家庭の中など自身の経験した範疇にとどまり、「個」と「個」に意識が向いている。対して2年次の学生は、仲間関係やクラスなど子ども集団を意識した「ね

らい」に変化してきており、授業において子ども理解や子ども集団における子ども同士の関わりなどを学習してきたことが、影響を与えていると言える。つまり「個」への願いから「子ども集団」への願いへの変化が、学習によってもたらされていると言える。

(2) 子ども理解を踏まえたねらいの設定

学生の具体的な記述を見てみると「もうすぐ年長になるという期待が膨らむ時期」「年上のクラスになり、自分のことばかりでなく、年下の子の面倒も見ることができるようになった。友達の気持ちもわかり、共感したり、自分の考えを持ち相手に伝えることができるようになった」「仲の良い友達と一緒に遊ぶことを楽しむようになってきているが、意見がぶつかり、喧嘩をしたり仲間外れになってしまう子がいたりする。クレヨンという身近なものが題材となっていることで、親しみやすく、子ども達の生活と置き換えて考えやすい」など、対象児の年齢設定に応じた発達状況を考慮して「ねらい」を設定しているものも2年次には多く見られている。この点から、発達理解を踏まえ、「ねらい」設定をすることの重要性に学生が気づいていると言える。

(3) 子どもの姿を具体的にイメージ

指導案作成は、実際の子どもの状況を把握しない中で立案するため、架空であるからこそ「仲間はずれにしない」「トラブル」など集団の中での「個」という観点がより強くなるのは必然とも言える。しかし、保育内容「言葉」のねらいに照らしてみると、「2人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。」と「3 日常生活に必要な言葉が分かるようになる」とともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を通わせる。」のうちの「心を通わせる」という点に関しては、学生の考察にはほとんど触れられていない。この点の理解を促すために、あそびの場面や実際の読み聞かせ場面の映像を通して、子どもたちの状態や課題を自ら考察し判断し、より具体的なイメージを持った上で「ねらい」を定め立案することを、実習前学習に取り入れていく事が有効となっていくのではないだろうか。

5 まとめ

本研究では、学生が子どもに対して具体的なイメージを持てるよう指導していくことの重要性を示した。対象となった保育者養成校に研究結果をフィードバックし、それを踏まえた実習指導の在り方を模索していきたい。また、保育内容「言葉」に焦点を当て考察したことから、他の領域のねらいも加味して検討する必要がある。

引用・参考文献

1. 林理恵 (2018) 「短期大学保育学生の保育指導案作成に関する考察—幼稚園実習での学びに着目して—」, 幼年教育WEBジャーナル, 第1号, 17.
2. 金瑛珠 (2017) 「保育・教育課程を学ぶ授業における指導案指導のあり方についての一考察—順序性について考える—」, 未来の保育と教育 東京未来大学保育・教育センター紀要一, 第4号, 55.
3. 厚生労働省 (2018) 保育所保育指針, 平成29年3月31日告示
4. 文部科学省 (2018) 幼稚園教育要領, 平成29年3月31日告示

学生から教員への教師像の変容分析

明星大学教育学部教育学科 客員教授 深 井 薫

1 はじめに

私は、今年度免許更新講習の担当になった。30代から60代の先生方が熱心に話を聞いてくださった。あっという間の3時間であった。ちょうど通学生の初等教育実習、初等教育実習指導も担当しており、学生と現職の先生方で、教育や教員としての意識がどう変化していくのか興味を持った。そこで両者の方々が書いたものを比較・考察し、実践報告としたい。

2 教員とは

私が初異動した学校での話である。確か昭和60(1985)年代初めの頃だったと思う。職員室で、私が「教員はサービス業よね。」と言ったところ、40～50代の先輩の先生から「何を言っているのよ。教職は聖職よ。」としかられたことがあった。その頃でも、聖職という言葉が流布していた。また一方では、教員は労働者とも言われていた。

そもそも教職とは、どのような職種なのであろうか。

① 聖職

古来より教師には「三步下がって師の影を踏まず」と言われるような聖職者のイメージがあった。明治時代以降もこの流れの中にあった。1881年文部卿福岡孝弟による少々長く読みづらいが、小学校教員心得を引用する。「一人を導きて善良ならしむるは多識ならしむるに比すれば更に緊要なりとす 故に教員たる者は殊に道德の教育に力を用い、生徒をして皇室に忠にして国家を愛し父母に孝にして長上を敬し朋友に信にして卑幼を慈し及自己を重んずる等 凡て人倫の大道に通曉せしめ且常に己が身を以て之が模範となり生徒をして徳性に薫染し善行に感化せしめんことを努べし」(原文カタカナ、二以下略)と述べられている。さらに、初代文部大臣森有礼が交付した1886年の師範学校教育令の「順良・信愛・威重」と相まって近代日本の教師像が形成された。

② 労働者

戦前の教師像が一変したのは、終戦後である。GHQの占領政策のもと、矢継ぎ早に教育改革が行われた。戦前の聖職像も変更を迫られた。民主主義志向に欠け、画一的な指導を無批判に受け入れたとして新しい教師像が喧伝されるようになった。戦前の反省のもと、教師像についても考えられるようになってきた。「教え子を戦場に送るな」のスローガンのもと結集した日本教職員組合(日教組)も代表的な一つである。1952年「教師の倫理綱領」の中で「教師は労働者である」と明記された。終戦からだいぶたってはいたが、まさに私が二校目で経験したことは、古来受け継がれてきた聖職像が残されていたのであった。私が言ったことも当時流布していた考え方であった。

③ 専門職

1966年ILO/ユネスコ宣言『教員の地位に関する勧告』が発表された。その前文に「教育の進歩における教員の不可欠な役割、ならびに人間の開発および現代社会の発展への彼らの貢献の重要性を認識し、教員がこの役割にふさわしい地位を享受することを保障する」と掲げ、そのために「教育の仕事は専門職とみなされるべきである。この職業は厳しい、継続的な研究を経て獲得され、維持される専門的知識および特別な技術を教員に要求する公共的業務の一種である。また、責任をもたされた生徒の教育および福祉

に対して、個人的および共同の責任感を要求するものである」として教師の専門性に言及している。

マスコミによる教師バッシングや、保護者の高学歴化を背景として教師に対する信頼感を揺るがすような社会の風潮が広がるようになってきた。最近ではいわゆる教職のブラック化がいわれ、教師の人材不足がさげられるようになってきた。

大学での教員免許取得者は多いとはいえ、実際に教師として児童生徒を指導するためには、専門的知識と実践的研究や実践力が必要である。

3 専門職としての教職とは

1987年教育職員養成審議会は「いつの時代にも求められる資質能力」として

- ① 教育者としての使命感
- ② 人間の成長・発達についての深い理解
- ③ 幼児・児童・生徒に対する教育的愛情
- ④ 教科等に対する専門的知識
- ⑤ 広く豊かな教養

以上の5項目を基盤にした実践的指導力を身に付けるよう求めた。

さらに、1997年「今後特に求められる資質能力」を有する教師像を示した。

- ① 地球的視野に立って行動するための資質能力
 - ・地球、国家、人間等に関する適切な理解
 - ・豊かな人間性
 - ・国際社会で必要とされる基本的資質能力
- ② 変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力
 - ・課題解決能力に関わるもの
 - ・人間関係に関わるもの
 - ・社会の変化に適応するための知識及び技能
- ③ 教員の職務から必然的に求められる資質能力
 - ・幼児・児童・生徒や教育の在り方に関する適切な理解
 - ・教職に対する愛着、誇り、一体感
 - ・教科指導、生徒指導のための知識、技能及び態度

に加えて、3Pが求められている。

3Pとは、

- ① 教師の教職に対する強い情熱－passion
- ② 教育の専門家としての確かな力量－professional
- ③ 総合的な人間力－personality

である。

本稿では、現職教員と大学生が、「教師の教職に対する強い情熱」、「教育の専門家としての確かな力量」、「総合的な人間力」をどのようにとらえているのかを調査票を元に考察していきたい。

夏季休業中に行われた免許更新講習の受講者と、本学通学者の内、私が受け持つ3、4年生を対象にして調査した。

免許更新講習受講者の校種等の内訳は、こども園6名、保育園12名、幼稚園8名、中高等学校1人、

高等学校3名、中学校5名、小学校26名、特別支援学校4名であった。

全受講者65名の中、30代36名、40代22名、50代4名、60代2名であった。そのうち30代が受講者中約5割5分、40代が約3割3分であった。30代と40代で全体の8割9分を占めていた。15年前に60代が大量退職し、それを埋める形で大量採用された教員が30～40代にさしかかってきたといえよう。

免許更新講習受講者の校種別年齢構成

校 種	受 講 年 齢	人数	総計
こども園	32、32、32、33、34、34	6	6
保育園	30、32、34	3	12
	43、43、43、44、44、44、44、44、47	9	
幼稚園	30、31、33、33、34	5	8
	41、44	2	
	54	1	
小学校	30、30、30、31、31、31、31、31、 32、32、32、33、34、34	14	26
	43、43、43、44、44、44、44、44、47	9	
	53	1	
	63、64	2	
中学校	31、31、33、34	4	5
	53	1	
中高校	45	1	1
高校	33、33	2	3
	63	1	
特別支援学校	32、34	2	4
	43	1	
	53	1	

① 教師の教職に対する強い情熱

現職の先生方や学生の書き記したもので、意味が不明瞭なものについては分かりやすく書き直した。先生方の気持ちを考えできるだけそのまゝの表現にした。集計結果は以下に表にした。ご覧いただきたい。

先生方は職についてすでに10年～20年経験した方々である。幼稚園、保育園、小学校など年齢の低い子供たちを対象にしている校種では愛情などが大きなウエイトを占めている。全人的に関わる小学校以下の校種では、子供との交流が特に大事であるとする。小学校から中学校以上では責任感や使命感、向上心などの項目が増えている。時々刻々変貌する現代社会には、急速な変化に対応できなければならない。知識は情報もすぐに役立たなくなる。常に学び続ける必要がある。特別支援学校でも、障害のある子供たちに対する愛情や使命感があげられていた。

学生は2年生で学校にインターンシップとして週1回7ヶ月ほど行って活動している。また3年生では、介護等体験で特別支援学校や、介護施設などでの活動を経験している。4年生では、教育実習を体験している。それぞれの活動のなかで、教職とはどのようなものかを考えるよい機会となっている。もともと子供が好きな学生たちであるから、アンケートでも子供と関わる楽しさがあげられている。大事ですばらしい職業であると思っはいるが、まだまだ具体的なイメージが乏しい状況であることが読み取れる。教員採用試験の結果がわかったこの時点で、学生には、これから教職に就くからには退職するまで学び続けることが大事であると言いつけている。4月になるまでも学校へ行く機会には是非教員の言動を学ぶこと、子供たちの様子も観察するように言っている。教員に採用されれば学生の時とは違い、人と比べることもなく、漫然と1年、2年と過ぎてしまうのは恐ろしく思う。10年目の研修で授業を見る機会がある。10年間誠実に学び続けた人とそうでない人とを見て力の差に愕然としたことがあった。目の前にいる子供たちのために是非学び続けてほしいものである。

表1 教職に対する熱い情熱

現職教員

校 種	(1)教職に対する熱い情熱			
こども園	公私の生活を上手に調整しながら学んでいく 1人			
保育園	使命感	2人	愛情	2人
	常に学び続ける向上心	2人	誇り	1人
	やりがい	1人	こども理解	1人
	人権の尊重	1人		
幼稚園	愛情	5人	責任感	5人
	誇り	4人	向上心	4人
	使命感	3人	時代に合わせた指導	2人
	教職に対する愛情	1人	個性の尊重	1人
	子供たちの活動をつくっていく	1人	子供から出たものを生かす	1人
	柔軟な対応力	1人	自尊心を育てる	1人
	子供たちの利益を守る	1人	生きる力を育てる	1人
	子供があこがれる教師になる	1人		
小学校	向上心	14人	愛情	11人
	責任感	9人	使命感	6人
	誇り	5人	自己肯定感を高めさせる	2人
	やりがい	1人	あこがれや頼れる存在	1人
	心に決めたものをもつ	1人	寄り添い共感できる	1人
	挑戦	1人	信頼できる教師	1人
	個に応じた指導	1人	研修	1人
	安心して楽しく学べるように	1人	チーム学校として教育	1人
	教諭への指導	1人	人間関係構築	1人
	人格の尊重	1人	思いやり	1人
	自己肯定感を高め友達も認め楽しく暮らし社会で活躍できるよう育成	1人		
	全力を尽くす気持ち	1人		
	中学校	責任感	5人	愛情
学び続ける向上心		4人	使命感	3人
誇り		2人		
中高校	意欲・勇気を育てる	1人		
高校	向上心	3人	使命感	1人
	誇り	1人	愛情	1人
	責任感	1人	内省力	1人
特別支援学校	使命感	2人	愛情	2人
	向上心	2人	対応力	1人
	誇り	1人	責任感	1人
	子供と共に学ぶ	1人	子供に教わる姿勢	1人
	子供のことを第一に考える	1人	成長を助ける喜び	1人

大学生

学 年	(1)教職に対する熱い情熱			
4年	愛情	1人	学び続ける向上心	1人
	思いやり	1人	自分が楽しめるか	1人
	環境作り	1人	学ぶことは楽しい	1人
	学びを広げる	1人	子供が楽しく過ごせる	1人
	子供のできることを増やす	1人	児童に寄り添いつつ先を見る	1人
	子供に経験や成長をしてほしい	1人	いい意味で仕事を割り切る	1人
	子供と理想をつくり、達成するために力を合わせる	1人		
	生活指導や掲示、ルール等にどこまで工夫努力できるか	1人		
	理想と現実のギャップを埋めようとする思い	1人		
	自分の価値を高められるように	1人		
	3年	誇り	1人	やりがい
責任		1人	魅力	1人
あきらめないこと		1人	一人一人に向き合う情熱	1人
子供への情熱		1人	すてきな職業	1人
入学当初の思い		1人	個人の将来に係わる大事な職	1人
強い思い、願い		1人	共に寄り添う価値のあるもの	1人
生きがい		1人	生きる楽しみ	1人

② 専門家としての確かな力量

団塊の世代の退職から10年以上が過ぎて、多くの若手教員が採用されている。平均年齢も若くなってきている。先輩の教育資産が継承されないままになって久しい。校長先生から、初歩の研修を行わなければ学校が立ちゆかなくなっているという話を聞いたことがある。今こそチーム学校として教師の力量を上げたいものである。

各校種とも授業に関わる力を多くあげている。授業が子供にとって魅力的なものになるよう期待したい。教材研究、子供理解等多くのことを学ぶ必要がある。目の前にいる子供とは一期一会の気持ちで臨みたい。

学生も主体的で対話的な学びという言葉は知っているが、深い内容については理解できていないように思う。大学在籍中、学んでほしい。さらに読書をして理論と実践とを結びつけ、教師になったときに実践に生かせるようにできたらと願っている。学生も即戦力になるという気持ちを持ってはいるが、足もとを固めてほしい。

表2 専門家としての確かな力量

現職教員

校 種	(2) 専門家としての確かな力量	
こども園	自覚 1人	自信 1人
保育園	学級作りの力 1人	授業作り 1人
	教材研究 1人	指導力 1人
	信頼関係 1人	
幼稚園	学級作りの力 6人	子供理解 4人
	集団指導の力 4人	児童・生徒指導力 3人
	教材解釈の力 2人	学習指導力 1人
	音楽的知識・演奏技術 1人	教師自身の学び 1人
	専門スキル(ピアノ・歌・集団遊び・造形活動・リトミック・英語) 1人	
	保護者への助言 1人	連携 1人
小学校	子供に合った指導 1人	
	授業力 11人	教材研究 8人
	学級経営 6人	子供理解 6人
	教科指導力 4人	授業作り 4人
	学習指導 4人	集団指導力 3人
	生活指導 3人	発達障害の知識・理解 2人
	指導法 1人	カウンセリング 1人
	プロとしての自覚 1人	健康相談 1人
	頼られる存在 1人	対応力 1人
	学級作りの力 1人	個に応じた指導 1人
	OJT 1人	学校運営 1人
中学校	信念 1人	自己肯定感の育成 1人
	授業力 3人	学級作りの力 3人
	子供理解力 2人	児童・生徒指導力 2人
	教材解釈の力 2人	学習指導授業作りの力 1人
	生活指導 1人	集団指導の力 1人
進路指導 1人		
中高校	授業力(知識横断的な力) 1人	
高校	授業作りの力 1人	教材解釈の力 1人
	学級作りの力 1人	生徒指導力 1人
	集団指導の力 1人	子供理解力 1人
	子供のためにどうしたらよいか考える 1人	プロ意識 1人
	主体的に興味をもつよう促す指導 1人	
特別支援学校	学習指導・授業作りの力 3人	子供理解力 3人
	障害理解 2人	教材解釈の力 1人
	実際に合わせた指導 1人	児童生徒指導力 1人
	集団指導の力 1人	学級作りの力 1人
	自己肯定感を高める指導 1人	

大学生

学 年	(2) 専門家としての確かな力量			
4年	授業力	5人	対応力	2人
	生活指導力	1人	指導力	2人
	適切な関わり方	1人	倫理観	1人
	実行力	1人	見通す力	1人
	子供の声を受け止める	1人	力を見極めて伸ばす	1人
	授業と学校生活の充実	1人	考える力の育成	1人
	相手理解と自己理解	1人	個の指導の充実	1人
3年	知識量	3人	人間性	2人
	指導力	2人	学級経営力	1人
	子供理解力	1人	道徳性	1人
	自主性	1人	責任感	1人
	演技力	1人	行動力	1人
	カウンセリングマインド	1人	洞察力	1人
	臨機応変に対応できる力	1人	判断力	1人
	信頼関係	1人	成績を上げる	1人
	間違いに気付き修正できる力	1人	先導する力	1人
	成長を手助けできる力	1人	助言の力	1人
	見えないところで努力できる力	1人		

③ 総合的な人間力

各校種とも豊かな人間性やコミュニケーション力をあげている。ITが発達した現代社会では、直接人と関わらずとも生きていける世の中になってきた。特に教師は子供たちと関わる対人援助職でもある。目の前にいる子供たちをありのままに理解し、寄り添える人であってほしい。そのためには、多角的な視野をもち、肯定的に子供を理解できる人であってほしい。そのためには、対人関係能力が是非とも必要である。

学生にも、学生時代様々な経験を積み、抽象的な言葉で書かれた内容を是非実践的に高めてほしい。「我以外皆我が師」という言葉がある。さらには松下電器(現パナソニック)の創業者松下幸之助氏も「万物ごとく我が師」と言っている。この精神こそ、教師として子供はもちろん周りの人から謙虚に教えてもらおうとする気持ちが大事だと思う。

表3 総合的な人間力

現職教員

校 種	(3) 総合的な人間力			
こども園	広い考え	1人		
保育園	豊かな人間性	3人	協力	3人
	社会性	2人	コミュニケーション能力	2人
	常識と教養	1人	礼儀作法	1人
	対人関係能力	1人	学ぶことの楽しさ	1人
幼稚園	礼儀作法	5人	コミュニケーション能力	5人
	社会性	5人	協力	5人
	豊かな人間性	4人	常識	4人
	対人関係能力	2人	愛情	1人
	広い視野	1人	タフ	1人
	行動を起こすこと	1人		
小学校	コミュニケーション力	12人	対人関係能力	9人
	常識・教養	9人	礼儀作法	8人
	豊かな人間性	5人	手本	4人
	協力	4人	社会性	3人
	自分を高める	3人	教養	2人
	人間性(思いやり・優しさ)	2人	チャレンジ精神	2人
	人当たりのよさ	2人	社会のルール	2人
	挨拶	1人	礼節	1人
	謙虚	1人	模範意識	1人

	人間的魅力	1人	柔軟な対応力	1人
	自由に発言できること	1人	愛情	1人
	集団行動	1人	人間として	1人
	専門性	1人	信頼	1人
	知識	1人	視野の広い人	1人
	愛情	1人	技能	1人
	児童理解力	1人	肯定的見方	1人
	内省力	1人	自覚	1人
	誠実	1人	大切に思う心	1人
	思いやり	1人	公共の精神	1人
	当たり前を当たり前に行える	1人	日本の伝統文化の尊重	1人
	質問できる雰囲気	1人	知徳体の調和のとれた人間	1人
中学校	コミュニケーション能力	4人	豊かな人間性	3人
	礼儀作法	4人	協力	3人
	社会性	2人	常識と教養	2人
	対人関係能力	2人	適応力	1人
	発想力	1人	柔軟性	1人
	公平な態度	1人	幅広い知識	1人
	尊敬される存在	1人	信頼関係	1人
	柔軟性	1人		
中高校	豊かな人間性	1人	コミュニケーションスキル	1人
	表現力	1人	観察力	1人
高校	コミュニケーション能力	2人	豊かな人間性	1人
	社会性	1人	常識と教養	1人
	礼儀作法	1人	対人関係能力	1人
	協力	1人		
特別支援学校	豊かな人間性	2人	社会性	2人
	対人関係能力	2人	常識と教養	1人
	礼儀作法	1人	コミュニケーション能力	1人
	協力	1人	豊かな気持ち	1人
	柔軟性	1人	挑戦	1人

大学生

学 年	(3) 総合的な人間力				
4年	コミュニケーション能力	4人	思いやり	2人	
	知識の活用	2人	相手を思いやる心情	2人	
	対応力	2人	社会性	1人	
	教養	1人	礼儀	1人	
	確かな学力	1人	学び続ける力	1人	
	人としての魅力	1人	個を大事にできる	1人	
	他者との関わり	1人	計画性	1人	
	心の温かさ	1人	自己管理能力	1人	
	気遣う心	1人	公共心	1人	
	観察眼	1人	手本	1人	
	安心感	1人	好印象	1人	
	考える力	1人	考え深め発信する力	1人	
	3年	協力	1人	臨機応変な対応力	1人
		責任感	1人	広い視野	1人
道徳性		1人	適応能力	1人	
自主性		1人	ものの見方考え方	1人	
手本		1人	多面的に物事を見る力	1人	
場に合った行動		1人	思いやり	1人	
周りを考えられる		1人	ルールを守る	1人	
親切		1人	協調性	1人	
相手の気持ちを考える		1人	相手の立場を考える	1人	
周りとうまく関われる		1人	機会を生かす	1人	
自分を押し殺さずに人と接する		1人	課題を仲間と対話しながら解決できる力	1人	
当たり前のことを当たり前に行える		1人	人間力の育成	1人	

4 終わりに

このたびは免許更新講習の講師としての機会をいただき、多くのことを考えることができた。これからも教師になる学生の支援をしていきたいと考える。

参考文献：

武田明典・村瀬公胤・嶋崎政男編著『現場で役立つ教育の最新事情』 北樹出版

言葉の学び

～幼児教育の言葉の獲得から、小学校国語教育へつなぐ指導の工夫～

明星大学教育学部教育学科 客員教授 邑上裕子

〈はじめに〉

小学校に入ると国語の学習に負担感をもつ児童が増える。本来、小学校における国語の指導は、就学以前の言葉の獲得からつながっているという周知のことに改めて視点を置き、幼児教育の領域「言葉」の体験からの円滑な指導を考えていきたい。

また参観した幼稚園の研究保育や、日頃注目していた大人にも必要な「言葉の表情」について一考察し、小学校国語科の授業づくりに役立ててもらいたいと思う。

- 1) 幼児教育における「言葉」の体験から、小学校へつながる「言葉の力」
 - 2) 言葉の表情を大切にしたい「声にのせる心」～言葉遊びから音読や朗読の価値～
- 以上について、以下のようにまとめた。

1 幼児期における「言葉」の体験

(1) 『幼児教育の歴史と領域「言葉」のねらいと考え方』について、戦後の幼稚園教育要領、保育所保育指針及び平成29年改訂から、次のことを学んだ。

◎「育みたい資質・能力」の3つ柱は、小学校教育にしっかりつながるものであること。

- ①豊かな体験を通じて、感じたり、気づいたり、わかったり、できるようになったりする。これは、「知識及び技能の基礎」が身に付くこと。知的側面である。
- ②気づいたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。これは、「思考力、判断力、表現力等の基礎」が身に付くこと。
- ③心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」これは、小学校と同じに非認知的スキルである。

*特にこの③が大切になる。具体的には…

- ・思いやり ・安定した情緒 ・自信 ・相手の気持ちの受容 ・好奇心、探究心
- ・葛藤、自分への向き合い、折り合い ・話合い、目的の共有、協力
- ・色、形、音等の美しさや面白さに対する感覚 ・自然現象や社会現象への関心 等

◎3歳以上児の保育の「言葉」の意図とねらい…伝え合う喜びとともに、言語感覚を豊かにすることもねらいとして位置づいていること。

- ・意図……経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。
- ・ねらい…①自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
 - ②人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
 - ③日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を通わせる。

(2) 幼稚園教育要領等における領域「言葉」と他領域の関係

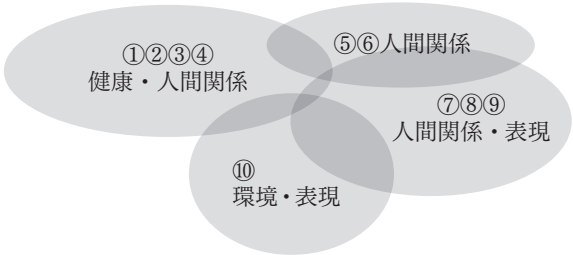
◎領域「言葉」の内容は、「人間関係」「表現」「健康」「環境」などのカテゴリーにくくられ、重なり合うこと。

〈人との関わり〉

- ①先生や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみをもって聞いたり、話したりする。
- ②したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。
- ③したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。
- ④人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。

〈人間関係〉

- ⑤生活の中で必要な言葉が分かり、使う。
- ⑥親しみをもって日常の挨拶をする。



〈表現〉

- ⑦生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。
- ⑧いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。
- ⑨絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わう。

〈文字〉

- ⑩日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。

◎幼児教育は「環境を通して行う」…保育者は遊びの充実を図り、行動・発達を見通し、「もっといい発達を促す」方向に環境を構成する。教材等の特性をよく知り、意図を持って環境を構成していくことが求められる。

(3) 生きて働く「言葉の力」を育成するために…○区□幼稚園の実践から

小学校に併設されている○区□幼稚園の実践を見る機会に恵まれた。筆者も併設幼稚園長の経験をもつため、子供の言動を着目して観察することができた。以下、子供たちの行動と言葉の記録の一端を紹介する。

- ① 活動名「好きな遊びを楽しもう」⇒「おみせやさんごっこをしよう」5歳児
(異年齢の4歳児・3歳児を招く) 平成30年6月26日。11:30~12:15 実践
- ② 〈育てたい言葉の力〉

コミュニケーションの力	考えを深め、表現する力	自己を見つめる力
○人との関わりの中で、自分から思ったことや感じたことを話したり、相手の話を聞いたりする。 ・自分の思いや考えを相手に分かるように工夫しながら伝え合う。	○人との関わりの中で、自分の考えが相手に分かるように話そうとする。 ・相手に合わせて、言葉の使い方や表現方法を工夫して伝えようとする。	○自己を発揮し、友達と力を合わせ活動することを通して、自分の成長を感じる。 ・自分と友達の思いや考えの違いを受け入れ自分の力を発揮する。

<ul style="list-style-type: none"> 相手の話を受け入れ互いの思いや考えを共通にして、遊びや活動を進めようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 見る、聞く、感じる、考えるなどの経験を自分なりの言葉で表現する。 絵本や物語の続きに興味をもち、イメージを豊かに表現する楽しさを味わう。 	<ul style="list-style-type: none"> 異年齢との交流を通して、相手を意識したかかわりをしようとする。
--	---	---

③ 本時のねらい

- 同じ場で遊ぶ友達と共通の思いを出して楽しむ。
- 異年齢の交流を通して、相手に合わせたかかわり方をしようとする。

④ 本時の展開(11:30~12:15)

- お店屋さんごっこをする。
- 異年齢の友達に声をかけ、お客さんになってもらって一緒に遊ぶ。

(▲言葉が出ない状況。◎人との関わりで言葉を発する様子)

(例1)「回転寿司屋」

- ・お寿司の皿を、ゆっくり自分たちがしゃがんで動きながら、手動で回し始める。
- ・勢い良い呼びかけをする。 ・客(4歳児)が入る。
C「アー、いらっしゃい。」 → C「まぐろください。これ何ですか？」
C「しょう油です。」 → C「ごちそうさまでした。」
→ C「……」 ⇒ ▲返答できず。皿を回すのに忙しい。
- ・「誰がお茶?」「レジ?」と問いかけ合う。
⇒ ◎決めていないことに気付き、対応する。場に合った言葉を発する。
- ・「お会計はあちらです。」「またぜひ来てください」
・3歳児2名が望遠鏡を忘れていく。 → クッキー屋さんまで追いかけて持っていく。
C「どちらのどっちですか?」(見せながら尋ねる。)
⇒ ◎相手を意識した言葉掛けをしている。

(例2)「クッキー屋」

- C お客さんがなかなか来ないの。 → T 来るといいね。
- C (しばらく棚の整理をする。) ← T お客さんがいないとききれいにしなくちゃ。
- C (思いついて、3歳児の部屋に呼び込みに行く。2名)
⇒ ◎困ったことを解決しようと行動を起こしている。
「クッキーやです。来てくださーい!」 → その後、3歳児、4歳児のお客さんが入る。丁寧に対応。(チャイムが鳴る)
- C (思いついて、3歳児の部屋に終了を伝えに行く。2名)
「本日、閉店でーす。」 ⇒ ◎思いや考えを共有する行動ができています。

(例3)「帰りの会」

子どもたちの感想…小さいクラスやおじさん・おばさん(先生方)が来てくれて、うれしかった。明日もやりたい。

(4) 小学校につながる「言葉の力」～○区□幼稚園と○区△小学校の一覧表 [試案] より～

昨年度まで長く、生活科、総合的な学習の時間で研究を進めてきた○区△小学校は、本年度から、『生きて働く「言葉の力」の育成』という同じテーマで、幼稚園と共に研究を進めることとした。まず、昨年度までの生活に根ざした研究を「育てたい言葉の力」として一覧にあらわしてみた。つながりを意識することによって、互いの取り組みの共有が始まる。

〈育てたい言葉の力(国語科「話す・聞く」)(一部)〉

	コミュニケーションの力 個人と社会・自己と他者のかかわり	考えを深め、表現する力 創造的・論理的思考	自己を見つめる力 考えや情緒の安定
5 歳児	○人との関わりの中で、自分から思ったことや感じたことを話したり、相手の話を聞いたりする。	○人との関わりの中で、自分の考えが相手に分かるように話そうとする。	○自己を発揮し、友達と力を合わせ活動することを通して、自分の成長を感じる。
1・2 年	○家族、友達、先生と自分の思ったことや考えたことを話したり、聞いたりすることができる。	○分かったことや考えたこと、伝えたいことを表すことができる。	○様々な事象に触れたり体験したりして感じたことを言葉にすることで自覚するとともに、それらの言葉を互いに交流することを通して、心を豊かにすることができる。

- * 目的意識・相手意識の明確な「ごっこ遊び」の体験から、困った場に遭遇した時、子供たちは、よりよい方向を模索する姿を見せる。行動や言葉を発することを通して、「学びに向かう力」が育まれる。
- * 幼児教育は「環境を通して行う」ことがはっきりした。子供たちが真剣になる場の設定が効果的。「お客さんが来ない!こんなに作ったんだから」と真剣に考えている。小学校においても「子供が真剣になる場」を単元として構成していく必要がある。
- * 直接幼稚園と関わらない小学校でも、入学した子供の今までの学びの基礎に視点を当て、小学校につなげ発展させたいと考える。

2 言葉の表情を大切にしたい「声にのせる心」 ～言葉遊びから音読や朗読の価値～

(1) 「言葉遊び」の価値

幼児期から小学校低学年においては、「言葉遊び」の体験が「言葉の働き」に寄与することは周知のとおりである。新学習指導要領にも、「知識及び技能」の面に新たに加えられた。

◇ [知識及び技能] (3) 我が国の言語文化に関する事項

○ 伝統的な言語文化

〈第1学年及び第2学年〉

イ 長く親しまれている言葉遊びを通して、言葉の豊かさに気付くこと。

～小学校学習指導要領解説 国語編より～

…言葉遊びとしては、いろはうたやかぞえうた、しりとりやなぞなぞ、回文や折句、早口言葉、かるたなど、昔から親しまれてきたものが考えられる。また、地域に伝わる言葉遊びにふれたり、郷土かるたで遊んだりする活動を通して地域特有の言語文化に親しむことも考えられる。

言葉の豊かさに気付くとは、言葉のリズムを楽しんだり、言葉を用いて発想を広げたり、言葉を通して人と触れ合ったりするなど、言葉のもつよさを十分に実感することである。

- * 言葉遊びの価値は、後半の「言葉の豊かさに気付く」ことにあると考える。「言葉を楽しむ」という体験に裏打ちされたイメージの豊かさは、子供の言葉の豊かさにつながっていくと言われている。したがって、昔から親しまれてきたものにこだわらず、身近な様々な作品から、広く味わわせたいと思う。特に、オノマトペは日本の言語文化だからである。

(2) 声にのせる価値

「声に出す」ことは、日本語そのものを味わう上で、大人から子供まで価値ある言語活動である。新学習指導要領では、音読・朗読が「知識及び理解」(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項に位置付き、「思考力、判断力、表現力等」を通じて育成を図るとされた。

○音読、朗読

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
指導事項	ク 語のまとまりや言葉の響きなどに気を付けて音読すること。	ク 文章全体の構成や内容の大体を意識しながら音読すること。	ケ 文章を音読したり朗読したりすること。
新学習指導要領解説 国語編より (一部抜粋、一部要約)	<p>① 自分が理解しているか確かめる働き</p> <p>② 自分が理解したことを表出する働き</p> <p>③ 響きやリズムを感じながら言葉の持つ意味を捉えることに役立つ。</p> <p>④ 他の児童の理解を助ける。そのために重要なこと</p> <p>○明瞭な発音で文章を読むこと</p> <p>○ひとまとまりの語や文として読むこと</p> <p>○言葉の響きやリズムに注意して読むこと</p> <p>～文字を確かめ、内容が理解できるか、どのように感じるかなどを、自分の声を自分で聞きながら把握していくことに重点を置く。～</p> <p>～なお、幼稚園教育要領の第2章「言葉」の2には「(7)生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。」ことが示されている。幼児期に、生活の中で言葉の響きやリズムの楽しさを味わう経験をさせていくことを踏まえて指導することが大切である。</p>	<p>① 一文一文だけの表現だけでなく、文章全体を意識して音読する。</p> <p>② 文章全体として何が書かれているかを<u>大づかみに捉えながら音読する</u>。</p> <p>③ 登場人物の行動や気持ちを<u>大筋で捉えながら音読する</u>。</p> <p>④ 黙読を活用し、<u>文章の内容の理解を深める</u>。</p> <p>別の項目…</p> <p>○話し言葉と書き言葉</p> <p>イ 相手を見て話したり聞いたりするとともに、<u>言葉の抑揚や強弱、間の取り方などに注意して話す</u>こと。</p>	<p>① 文章の構成や内容を理解して音声化することに加え、<u>自分の思いや考えが聞き手に伝わるように音読や朗読をする</u>。</p> <p>音読…身につけてきた、声の大きさや抑揚、速さや間の取り方などの技能を生かす (<u>文章の内容や表現をよく理解して伝えることに重点</u>)</p> <p>朗読…読者として自分が思ったことや考えたことを踏まえ、<u>聞き手に伝えようと表現性を高めて、文章を声に出して読む</u>こと。 (<u>一人ひとりが思ったり考えたりしたことを、表現性を高めて伝えることに重点</u>)</p>

* 「音読・朗読」の位置付けは変わったが、音読の価値や、指導方法は先人の実践が大いに役立つ。
 * 日本語のリズムを育てる「間の指導」がある。「書き言葉の文章での読点と、音読の「間」とは一致しない。子供に「間」を考えさせる」という考え方に通じる。

(3) 大人にこそ知ってほしい朗読の本

裏表紙の宣伝文句

〈思い〉は、文字よりも、声のほうが伝わる。
でもどうすれば—。
ドラマや舞台で数々の名作を生み出した演出家が、
心に届く〈朗読〉の指南を通して、
日本語や文学を、そして日本人の心をより豊かにする
〈言葉と声〉の世界へと誘う。
「演出家の耳」がとらえた
日本語の〈美しさ〉と〈可能性〉。

本の名前

「日本語の学校」～声に出して読む〈言葉の豊かさ〉～ 鴨下信一 著

平凡社新書 2009年5月15日発行

目次を追うと…

- レッスン① 〈間〉と〈音色〉で文章を味わう。
- レッスン② 深い〈解釈〉と〈音感覚〉で場面を表現する。
- レッスン③ 効果的な〈オノマトペ〉と〈クライマックス〉
- レッスン④ 泣きところは、〈くり返し〉と〈丁寧さ〉
- レッスン⑤ 言いたいことを伝えるための〈コントロール〉
- レッスン⑥ ニュアンスは日本語の〈調子〉によって
- レッスン⑦ 古典の〈調子〉を声でつかむ

例えば、レッスン③(P 111)には、次のような文章がある。

(宮澤賢治の「セロ弾きゴーシュ」から)

…「かっこう」「かくこう」「くわくこう」を音としてどう読み分けるか。(中略)

今は賢治のように細かく表示を分けることはしません。ということは逆に「かっこう」の一語に無数の音があるということです。…言葉の音は一つではない、無限にある。その中から選択するのが読むという作業だ—このことは非常に重要なことで、これが言語の特色(特に日本語の特色)なのです。
これはいくら言ってもいい足りない。

オノマトペをよく知ることは日本語の重要な課題ですが、あまり重視されていません。その上、現在の日本語ではどんどん姿を消しつつあります。このままでゆくと、前の世代の日本語との間に大きな断絶が生まれてしまいそうです。～朗読をする人、台詞をしゃべる俳優には、自分たちに一番関係の深いこれらの日本語に対する責任があります。

*朗読の方法を説いたものが、CDでもなく、DVDでもなく、書き言葉の「指南書」であることに驚く。語りかけるように、言い聞かせるように、レッスンは進む。読んだだけで、自分の朗読の不確かさが見えてくるのだ。

*著者は、両親や父母の読み聞かせによって育った。何とんでも祖母の「間」の良さに、子供心にもうまい読み手は間がいいので声の良さじゃないとわかったそうだ。国民学校の教師も読み方が素晴らしかったそうで、音楽の教師は、唱歌を教えるときに、まず詞のほうを、フシを付けずに声に出して読ませ、句読法、解釈をちゃんとやってから、メロディにかかる。と云う。

〈おわりに〉

幼児教育における「言葉」の営みは、人と関わるという体験を通して行われている。しかも保育者の意図的・計画的な環境構成によるところが大きい。小学校では、その体験を生かして、さらに「言葉」を自覚する国語の学習へと誘うことが大切になる。「言葉はおもしろい」「言葉は不思議だ」「言葉をもっと使いたい」という、「言葉の学び」がある授業づくりが求められる。

それには、言葉を使う必然性のある単元、子供にとって達成感のある単元、学びを次に生かせる単元づくりをしていく必要がある。学校生活や日常生活の中から、生きて働く言葉の力を目指した話題、題材を選ぶことである。

さらに、言葉に親しむ一つの道として、「声にのせる心」を意識した音読、朗読の指導があげられる。指導者自身が声に出す喜びを体得し、楽しみながら声に出して言葉を獲得していく授業を作っていくことが肝要である。

参考文献(引用文献)

- ・小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 国語編 平成29年7月 文部科学省
- ・「日本語の学校」～声に出して読む〈言葉の豊かさ〉～ 嶋下信一著 2009年5月15日発行 平凡社新書

公立保育者を目指す学生のキャリア支援

明星大学教育学部教育学科 特任教授 山下 晶子
明星大学教育学部教育学科 特任教授 井上 宏子

Student's carrier support aiming at a public early childhood educators

抄録

保育者を目指す学生の進路として、自治体の公立保育士や公立幼稚園教諭を目指す学生がここ3年を見ると、年々増加してきている。採用試験、就職試験合格へ向けて学生の夢の実現の支援(指導)を通し、学生自身の目指す保育者として、また保育者になるにあたり、学生の意識の変化や成長がみられたことでこの支援の有効性が見えた。

キーワード：公立保育者 キャリア支援 支援の有効性

1 はじめに

保育者を目指す学生の進路は、その進路選択として、保育所実習、施設実習、幼稚園実習後に最初の選択肢がある。次に公立(自治体)か私立(民間・企業)かの選択肢である。その中で、ここ3年間、学生の就職相談を受けてきた中で、公立(自治体)、地元志向も含め地方公務員保育者を目指す学生が年々増加している。

昨今、東京23区、神奈川県政令指定都市の横浜市、川崎市は、保育施策の中でも、待機児解消の取り組みの一環と保育所、幼稚園の施設の老朽化、財政問題としての人件費等を鑑み公立保育所、公立幼稚園の民営化や統廃合、廃園と年度計画において計画的に進められている状況がある。職場の減少に伴い募集人数の不透明な状況があったり、若干名であったりと、またその年度により募集をしないこと等もある。地方の市町村においても、1名や2名の募集であるということもあり、採用に関しては厳しい現状と捉えることができる。全国的にも合格倍率が2倍を下回る自治体はほとんどなく、逆に合格倍率が10倍を超える自治体もある(東京都調布市93倍(平成29年度))。狭き門である保育の現場において、特に保育士不足の売り手市場と言われる昨今の就職戦線であるにもかかわらず、公務員保育者の希望がある。

就職への意識として取得した資格を活かして安定した就職に結びつけ、長く働きたいという雇用の安定、待遇面等に意識をする学生が増えてきたのではないかと考える。

2 公立保育者を目指す学生の採用試験、就職試験対策支援

(1) 実務経験から情報提供、相談、支援(学生の志望動機に寄り添う)

元公立保育園長・元公立幼稚園長、元東京都児童相談所長経験の特任の教員のもとに、2年次より公立保育者を目指したいと相談に来る学生がいる。相談内容としては、親の職の関連から、両親のどちらかが公務員であることで、「就職は公立に。」という親の希望もあり、公立を考えていると言う学生。地元に戻り就職を考えているが、地元は公立のみであるので、公立を考えている。また、自身が公立保育園の出身

であり、思い出深く「あの先生のような先生になりたい。」などの内容で相談を受けるが、しかし、まだ、自分自身の選択が固まっていなく漠然とした選択であるようにも取れる相談である。次の3年生になると、インターンシップの職場体験、保育所実習、施設実習等を終え比較的目指す方向、進路選択が少しずつ明確になってきている相談内容になっている。また、専門性を活かし働き続けられる職場環境が公立保育士・公立幼稚園教諭なので、目指したいという選択をして自分なりの情報収集を一応行っている。段階として一段階上がり、採用試験対策や職場への不安等のことで相談を受ける。それらの相談に対して、現場経験のある特任の教員3名が主に相談を受けるが、職場環境の魅力、働き続けられる環境であること、保育の専門性を活かせる職場や活躍できることがある。また、その自治体の市町村の保育施策のことなどを知ることができるなどを伝える。そして保育者として広い視野に立てることなどを伝える。また、保育職として仕事に向かう姿勢、何のために働くのか、どんな働き方をしたいのか等のやり取りをしていく中で、学生自身が自身を見つめて、改めて自分の良さを発見する機会「自己成長」となっていた。教員も学生一人ひとりのモチベーションをあげる機会となり、採用試験対策、キャリア支援を通しながら一人ひとりの成長を見ることができた。採用試験対策ではあるが、学生からこれまでの学びの集大成となっていることやこれから社会で働く上での生きる力の原動力となっているのではないかと実感した。

(2) 教職センターとの連携

年間を通し、公立保育者をめざす学生一人ひとりの相談に応じた対応は、教職センターとの連携がなくてはならないことであった。

教職センターの特に担当者2名との連携は必要不可欠であった。

各自治体の試験内容の情報収集、学生の情報収集の方法、試験対策法、教養試験、専門試験、論文試験、面接試験等の細かな内容、テキスト選択に関すること等、教職センター職員のアドバイスが対策として大事なポイントであった。更に、教養試験の出題内容や面接試験の情報共有をしたことで学生一人ひとりの対策ができた。また、教職センターによる東京アカデミー予備校の公立保育者講座が3年前より開設となり継続して開講している。この講座を1、2年次より受講でき、更に3年次、4年次と本格的に講座受講できる。学生は、並行して教員の指導と教職センター担当者から支援を受けることができた。これらの対策においても教職センター担当者との連携ができたことが、公立保育者をめざす学生の受験率、合格率のアップにも繋がったといえる。

(3) 教員間の連携、協力体制

子ども臨床コースの公立保育者をめざす学生について1、2年生の学生を含め、特に3年生になり、保育所、施設実習後、相談を受けることが多くなる。教員間でも把握し、希望に沿い、幼稚園、保育所、さらには小学校を目指す学生がいる。現場経験実務者の特任の教員でそれぞれの学生の相談に合わせ、主に特任ではあったが子ども臨床コースの教員間で連携し対応をした。また、3、4年生の公立保育者をめざす学生の論作文の添削指導、面接指導を主に行ってきた。公立保育者をめざす学生の添削指導においては、複数の目で指導をすることもあったが、基本は、公立保育園を目指す学生は、元公立保育園長が主に指導を行う。公立幼稚園を目指す学生は、元公立幼稚園長が主に指導を行うように分担した。

採用試験時まで学生一人ひとりの希望や課題を把握し、状況に応じたきめ細かなサポートに心がけて対応してきたものの限られた時間の中での対応では、教員間の連携が必要であり、学生の状況やスケジュール調整等の伝え合い等を行いながら協力体制をとってきた。更には、モチベーションを保つことなどのサポートを行ってきた。

(4) 東京アカデミーの対策講座について

2016年度より、教職センターにおいて公立幼保試験対策の取り組みが開始となった。教職センターが

窓口となり教育学科子ども臨床コースの1～3年生で、公立幼稚園、保育園への希望者を対象としたガイダンスを受講し、12月より講座がスタートする。公立保育者をめざす学生に相談と合わせて、ガイダンスと、対策講座を実施してきた。この対策講座は、内容の充実もあり、情報収集方法、学習対策、試験対策等について知ることができ、長期的計画、短期的計画の見通しを持つことができる。教員、教職センター、東京アカデミーとの連携は、学生の目指す夢の実現に向けて東京アカデミー講座は強力的なバックアップとなったと実感している。

〈東京アカデミー対策講座 内容〉

2018年度 公立幼保試験対策講座 主催：明星大学教職センター 協力：(株)東京アカデミー					
講座名称	実施日時	会場	対象学年	内容	申し込み ○印を記入
第1回 模擬試験・解説講義 「初級・公務員チャレンジスタート模試」の受験	2018年12月25日(火) 集 合 9:50 試験説明 10:00～10:10 模擬試験 10:10～11:40 自己採点 11:40～12:00 昼 休 み 12:00～13:00 解説講義 13:00～15:00 事務連絡 15:00～15:10	19-203	1年～3年	<ul style="list-style-type: none"> 模擬試験として、90分間の「教養試験」を受験し、試験レベルを把握する。 解説講義として、120分間の「知能科目(数的推理・判断推理・空間把握・資料解釈)」解説を受講し、自分の学習指針を作る。 	
作文対策講座 ※1コマ講座と課題2階の提出と添削返却	2019年2月7日(木) 12:55～14:25 作文対策基調レクチャー	19-203	3年	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育士、公立幼稚園教諭採用試験で出題される内容に基づいた「作文の書き方指導講座」及び「添削指導を2回」実施します。 課題添削日程は、別紙にてお知らせします。 	
第2回 模擬試験・解説講義 「初級・教養40問型模試」の受験	2019年2月27日(水) 集 合 9:50 試験説明 10:00～10:10 模擬試験 10:10～11:40 自己採点 11:40～12:00 昼 休 み 12:00～13:00 解説講義 13:00～15:00 事務連絡 15:00～15:10	19-203	1年～3年	<ul style="list-style-type: none"> 模擬試験として、90分間の「教養試験」を受験し、試験レベルを把握する。 解説講義として、120分間の「知能科目(数的推理・判断推理・空間把握・資料解釈)」解説を受講し、自分の学習指針を作る。 	
面接対策講座 ※2コマ講座 ・本講座は東京都特別区が実施する「幼稚園教諭候補者選考試験」には対応していません。	2019年2月28日(木) 12:55～16:10 面接対策基調レクチャー 面接対策実践	19-203	3年	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育士、公立幼稚園教諭採用試験で出題される内容について対策を行います。 1コマ目は面接試験の基本的なルール、マナー、よく聞かれる質問とそれに対する答え方などについて講義を行います。2コマ目は模擬実践を行います。 	
リバイバル 公立保育士模擬試験 ※試験時間数 ○教養試験120分 ○専門試験90分 ○作文試験60分	2019年3月18日(月) 集 合 9:50 試験説明 10:00～10:20 教養試験 10:20～12:20 昼 休 み 12:20～13:20 専門試験 13:20～14:50 作文試験 15:05～16:05 事務連絡 16:05～16:15	19-203	1年～3年	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、3,500人程度が受験する試験です。2018年度実施試験を受験し、これまでの学習の進捗を確認し、自分の学力を客観的に判断することができます。 リバイバル模試は、成績分析はありません。自己採点と作文試験は添削を行います。 	
公立保育士模擬試験 ※試験時間数 ○教養試験120分 ○専門試験90分 ○作文試験60分	2019年4月13日(土) 集 合 9:50 試験説明 10:00～10:20 教養試験 10:20～12:20 昼 休 み 12:20～13:20 専門試験 13:20～14:50 作文試験 15:05～16:05 事務連絡 16:05～16:15	未定	4年 (現3年)	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、3,500人程度が受験する試験です。2019年度実施試験を受験します。これまでの学習の進捗を確認し、自分の学力を客観的に判断することができます。 成績分析を行いますので、試験対策の指針になります。 	

東京アカデミーの講座内容と並行して、学生は教員より論文指導や面談指導を受ける。講座の面接指導を受けさらに教員の面談指導を受ける。より自分を客観的に見ることを通し、自分の適性や長所と短所を把握できるようアドバイスを受ける。自分の自己理解を深め、受験先が求める人材像に合う効果的な自己

PRができるよう複数回の指導を受ける。そのことを通し、教員としては指導を担当している学生の変化が見られ、変わっていく姿から採用試験対策の指導ではあるもののキャリア支援としての指導の有効性を感じた。

3 具体的な対策

① 自治体の採用状況

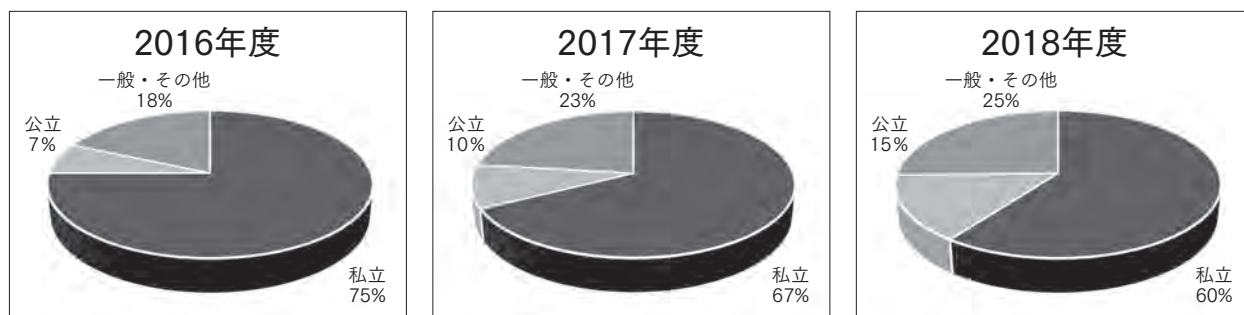
2016年度から2018年度の3年間に、子ども臨床コースの卒業生が合格した公立保育所（幼稚園1名）のある自治体の、採用試験の実施状況は以下のとおりである。

【保育士・幼稚園教諭採用試験実施状況】

自治体	募集職種	資格要件	受験者数			合格者数			合格率			明星大学合格者数		
			2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018
前橋市	保	保	36	31	21	10	8	5	3.6	3.9	4.2			1
戸田市	保	幼保	22	13	25	2	3	6	11	4.3	4.2			1
				6	1			6.0						
千葉市	保	保	279	282	206	76	64	33	3.7	4.4	6.2	1		
品川区	保	保	163	128	128	57	60	60	2.9	2.1	2.1	1		
目黒区	保	保	51	62	42	14	25	10	3.6	2.5	4.2		1	
世田谷区	保	保	286	271	不明	59	85	不明	4.8	3.2				2
杉並区			226	不明	151	66	不明	31	3.4		4.9		1	
府中市	保	保	28	/	/	15	/	/	1.9	/	/	1		
			3			2			1.5					
日野市	事務職	幼保	75	67	68	13	9	9	8.3	7.4	7.6			2
相模原市	保	保	105	84	88	14	21	26	7.5	4	3.4			1
狭山市	保	幼保	30	40	51	10	6	22	3	6.7	2.3		1	
	幼		4	5		1	1		4	5				
上田市	保	保	23	13	15	4	5	4	5.8	2.6	3.8			1
松本市	保	保	79	56	48	13	17	13	6.1	3.3	3.7		1	

（保育士・幼稚園教諭採用試験問題集2020年度版－実務教育出版－）

【公立合格者】



2016年度に公立の保育者を狙いたいという意思表示をした学生に対して、手探りで支援を始めた。公立保育園長、公立幼稚園長、児童相談所長を経験した特任教員がチームで面接指導をしたり、学生を個別に研究室に呼んで論作文指導を行ったりした。グラフからは年を追うごとに公立合格者が増えていることがわかるが、受験及び一次試験合格を含めると、公立の受験を希望する学生も年々増えており、複数の自治体を受験する傾向にある。今年度（2019）はその傾向が顕著になり、5月から10月の採用試験の時期には受験の相談に来る学生が重複するなど、授業の合間を縫って指導するには困難さを感じており、指導体制の工夫をと一考している状況である。

② 論作文指導

論作文指導では、保育者として又は公務員として必要な基礎的な力が備わっているかどうかを見ること
が目的であることを踏まえ、独創的な言い回しや奇抜な考えなどではなく、課題が求めているものをしっ
かり理解し、わかりやすい表現で書くよう伝えている。

また、保育者の論作文試験では、論文と作文の区別は厳密ではないが、本校の学生には論文として書く
ことを望んでいるため、自分の考えを、客観的な根拠などを示して論理的に述べるよう指導している。

具体的には

○自治体の過去問からテーマを選んで自分なりに1000字程度で書く

⇒添削1：序論・本論・結論(課題にそった考察のまとめや改善策など)の構成になっているか確認する

* 序論：課題の定義や解釈⇒本論：現状分析や論点を挙げて考えを述べる

* 序論：課題の背景⇒本論：保育士の役割などを考える

* 序論：結論の要約⇒本論：なぜそう考えるのか根拠を挙げる

⇒添削2：内容に一貫性があるか確認する

* 途中で主張が変化していったいないか、序論・本論・結論の内容につながりがあるかなど

* 課題とは別に、言いたい内容がわかりやすく表現されているか、誤字脱字はないか、標準的な国語力
の有無など

⇒添削3：内容を推敲する

* 与えられた課題を見て、その意味・意図・何が求められているのかを判断しているか

* 与えられた課題について自分なりの考え方ができているか

* 保育者として、あるいは公務員として働く意欲が表現されているか

* 客観的な視点をもって書けているか、極端に攻撃的な記述や一方的な記述はないか

* 子どもを取り巻く現状に対して、保育者としての認識や視点を持っているか

○他のテーマでも書いてみる

⇒添削4：どのようなテーマでもポイントが同じだということを理解しているか

③ 面接指導

面接には、個別面接、集団面接、集団討論があるが、保育者採用の面接の場合は、一般企業と異なり、
自己PRよりも、実際の保育の現場にふさわしい人物であるかどうかを重要であると考え、面接指導を行っ
ている。

保育者は人格形成期の子どもの保育に携わり、子どもの発育に大きな影響を与える存在となるため、学
生自身が、子どもにとっては成長過程における重要な環境の一部となることを自覚する必要がある。その
上で面接試験は、受験者の「人物」を見る試験だということを踏まえ、主に学生の人柄を緊張せずに出せ
るような助言を行いながら、仕事に対する意欲や態度を示すことや、保育者としての適正をアピールする
表現方法などについて、個別面接を通して指導している。

個別面接	* 3人程度の面接官が面接し、一人10～20分程度
集団面接	* 3人以上の面接官が面接し、1グループ3～8人程度。時間はまちまちだが、 概ね15～30分程度 * 質問に順に応える場合と、準備ができた者から挙手して応える場合がある
集団討論	* 受験者同士がグループになって話し合う場面を面接官が観察し評価する * テーマがある場合が多い。時間はまちまちだが概ね30～60分程度

具体的には

○服装・髪型など身だしなみについて話し合う

○面接練習

実際の面接練習は、3人の特任が全員で対応したり、時間が合う者が対応したりするが、学生には予めQ&Aを作っておくように伝えておく。

⇒面接室でのマナーと姿勢

- * 面接室への入室・着席までの流れ(ノック、入室、お辞儀、カバンの始末、挨拶、着席)
- * お辞儀の姿勢、座る姿勢
- * 面接終了から退室までの流れ(お礼、お辞儀、挨拶、退室)

⇒面接中の態度及び言葉づかい

- * 質問者の目を見ながら落ち着いて受け答えするように心がける
- * 謙遜し過ぎない
- * 質問の意図がわからない時は聞き返して確かめる
- * わからない内容に対して知ったかぶりせず、誠実な態度で応える
- * 使役表現を避ける
- * 歯切れよく話す
- * 尊敬語や丁寧語、謙譲語を使い分けて話す

⇒評価の観点

- * 志望動機や意欲が伝わるか
- * 誠実さ、前向きな態度、積極性がみられるか
- * コミュニケーション能力があるか
- * 人間関係でつまづかないか、協調性があるか
- * 継続性、粘り強さがあるように感じられるか
- * 子どもに対して受容性や感受性、共感性があると推測されるか
- * 専門領域に関する認識の確かさと応用力が感じられるか

【保育士・幼稚園教諭の論作文・面接試験】—卒業生が合格した年度の内容—

年度	自治体	論作文	面接
2016	千葉県	二次：信頼関係を築くために、子どもと接するうえであなたが一番大切だと思うことは何か800字程度60分	二次
	品川区	一次：独自800～1000字程度80分	二次
	府中市	一次：45分	二次：個別20分
2017	目黒区	一次：独自1000字程度60分	二次：個別
	杉並区		
	狭山市	なし	二次：集団(志望動機、性格、一般知識、専門知識) 三次：個別
	松本市	三次：独自	一次：個別(志望動機、性格)10分 三次：個別10分
2018	前橋市	なし	二次：集団 三次：個別
	戸田市		
	世田谷区	一次：独自800字程度70分	二次：個別20分
	日野市	なし	三次：個別20分 四次：集団25分
	相模原市	なし	一次：集団 二次：個別
	上田市	一次：上田市の保育士としてあなたが果たす役割について800字程度60分	二次：個別15分

(保育士・幼稚園教諭 論作文・面接対策ブック 2020年度版—実務教育出版—)

④ 合格した学生の声 【公立受験をして……】

公務員保育士を目指し、現在、実現しての実感として(目指してよかった感想)

保障がしっかりしていたり、年次有給休暇がきちんと取れたりと金銭的にも環境的にも働きやすさは実感している。しかしこれは試験を受ける前からある程度は分かっていた。実際に働き強く感じたのは、働いている人が良いということ。上司や先輩、同僚、皆仕事への熱意があり、子どものために考えるだけでなく、職場としても良い雰囲気を作ろうと努力している。一見当たり前を感じるかもしれないが、仕事においてはなかなかできることではないだろう。第一希望の配属ではなくなり苦しんだこともあったが、やる気があり、専門性や経験もある方々の中で仕事ができ、自分が成長していることを日々実感、公立の保育士を目指して本当に良かった。

実現しての実感として一番は同期が多くいることです。保育士だけでなく、また同年代だけでなく様々な職種、年齢の方とつながることができます。それは仕事をする上でとても大きい存在だと感じています。普段の仕事の悩みや不安を言い合えるのはもちろん、時にはそれを忘れて思い切り楽しむことができる同期がいることは心の支えになると思います。わたしは教職センターと子ども臨床コースの先生方に多くの情報をいただきました。山田さん、中澤さん、山下先生、井上先生、奥田先生のところに通い、分からないこと、欲しい情報、対策の仕方など丁寧に時間をかけて教えていただきました。お忙しい中時間を作り親身になって相談に乗ってくださり、本当に感謝しています。

半年間働いてきて良かったと思うことは、やっぱり子ども達がかわいいことです。それだけで初めての社会人なので大変なこともあります。頑張っていこうと思えます。また公務員なので、福利厚生がしっかりしているのはとても良いと思いました。私は夏の一次募集では落ちましたが、11月頃から行われる二次募集で合格しました。一次募集でどこにも受からなかったからと諦めず頑張って良かったと思っています。

【受験対策】

教職センター	公務員試験を受けると決めてからどこを受ければ良いのか、どのような流れで試験を受けるのか、勉強の計画をどう立てれば良いのかなど分からないことが多々あった。それを解決してくれたのは主に教職センターだ。親身になり一から試験の流れや勉強の進め方などを丁寧に教えてくださった。
東京アカデミー	教養試験対策は東京アカデミーの講座とテキストを主に行った。例年の傾向や公務員試験のコツなどを公務員試験を突破するための情報を多くくださった。また面接練習も行ってくださった。
自主学习	東京アカデミーのテキストを中心に、それに飽きたら図書館の公立の保育士試験のテキストを使って勉強をした。ノートを一冊作り、自分の受ける自治体の情報を収集しては書き込んだ。それを面接練習前や本番の面接前など時間があるときに読み込んだ。これはとても良かったと思っている。
先生方	公立の試験を受けるか悩んだときに一番最初に相談をした。親身に相談に乗ってくださり、この時に先生に相談をしていなかったら今の自分はないと思っている。自分の頭で考えるだけではどうしても行き詰まってしまう時があると思うので先生方に相談をすると答えが返ってきたり、自分の中のもやもやが消えたりするので良い。試験に向けて頑張ることができたのは先生方の存在が大きい。先生方からは面接で、面接官がどのような点を見ているのか、こういった答えを自治体が望むのかなど公務員として長年働き、面接官もした者の正直な意見や情報をいただいた。内部で働いていた者にしか分からないような意見はとても貴重であった。

論文・面接対策	<p>論文は、東京アカデミーと教職センターで何度か添削をしていただき、それ以外は全て先生方が添削をしてくださった。テーマを用意していただきそれを書き、見てもらいもう一度書くという一連の流れを短期集中的に行った。</p> <p>面接は、主に先生方に行っていた。長年公務員として働き、面接官もした先生方の正直なアドバイスにはショックを受けることもあったが結果的には自信に繋がり、実際の面接は楽しく自分の思いを話すことができた。先生方との都合が合わないときには東京アカデミーで面接練習をしていただいた。色々な人からアドバイスをいただくことで分かることもあり良かった。</p>
その他	<p>明星の学生は公立試験を受ける人が少ないが、是非多くの学生に受けてもらいたい。また教職員から公立について話をする機会をとってほしい。私は正直あまり公立と私立の違いを知らなかった。何となく公立のほうが働きやすいとは聞いていたので目指してみたが、入区すると公立の良さ、公務員の良さを実感する。</p> <p>気軽に受けてほしいと感じると同時に、学生にはよく自分のしたいことや将来設計について考えてほしいとも思う。入って後悔はしてほしくない。保育士は今、就職先に困ることはないだろう。だがそのような時だからこそ自身の判断基準で評価をして自分にとって良い場所を選択してほしい。</p>

4 まとめ

公立保育者を目指す学生の採用試験対策への取り組みの支援、キャリア支援は、この3年間を通し、対応した教員、教職センター担当者にとっても一定成果を見ることができた。採用試験合格者の報告にもあるように合格者が年々増えている。このことは、一にも二にも教員間の連携、教職センターとの連携があったことの成果ではないかと思う。また、学生対応からは、公立保育者を目指すにあたりきっかけはどうかあれ、一旦、目指したいと志を持った時に、学生をどう支援するかであった。対応の中で、どの学生に対しても、学生自身の公立の保育者として保育園、幼稚園の職場を選ぶかということだけではなく、私立の保育園、幼稚園を選ぼうと、また一般企業を選ぼうと、どこを選ぼうと「どういう職場か」ではなく「どう働くか、働きたいか」であるとことを伝えてきた。学生が公立の保育者として公立で働きたいと考える最初の条件の1つ目は、給料の安定、そして2つ目は長く働ける条件があると答える。その通りであるが、どの職場にも必要な条件である。どう働くかに戻ると、長く働くということはやはり本気の覚悟が必要だと考える。キャリア支援として「どのような生き方をしたいか」を、指導の中で学生に伝えてきたが、届いてくれているとよいと願っている。

本稿をまとめるにあたり、教職センター事務室の山田和広氏には、公立保育士・幼稚園教諭の採用試験に関わる資料提供や対策講座に係る内容の助言を受けた。

今後も教職センターとの連携は必要なことであり、連携を取りながら、学生指導を進めたいと考えている。

参考文献

- ・保育士・幼稚園教諭採用試験問題集2018実務教育出版
- ・保育士・幼稚園教諭採用試験問題集2019実務教育出版
- ・保育士・幼稚園教諭採用試験問題集2020実務教育出版

珪藻化石を用いて大地と海の関係を理解する 学習プログラムの開発と実践

～海洋教育パイオニアスクールプログラムで開発した
新学習指導要領に対応した観察実習～

明星大学工学部総合理工学科	特任教授	和田	薫
東京海洋大学	名誉教授	石丸	隆
八王子市立由井中学校	教諭	大森	紀幸
葛西臨海・環境教育フォーラム	事務局長	宮嶋	隆行
帝京科学大学	科学コミュニケーター	熊谷	香菜子

1. はじめに

現在、新学習指導要領の完全実施が中学校では2021年度から計画されている。新学習指導要領の重点項目として挙げられている「理数教育の充実」として、理科でいえば、観察・実験を通じて科学的に根拠をもって思考する力をつけるために、実験・観察の必修化が図られ、次の3点が挙げられている。

1. 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
2. 観察、実験などをおこない、科学的に探究する力を養う。
3. 自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

従来から実物に触れる観察や実験は、生徒の興味関心の育成はもちろん、知識・理解の向上に効果が大きかったことは明白であり、新学習指導要領の示す方向性は理科教育においてより“本質的”に改善する方向を示したといえる。すなわち、決められた時間内に体験活動やアクティブ・ラーニングを含めて実施するには、効率的な授業の展開と、1つの課題を通して、複合的に学びが出来るようなカリキュラム構成が求められる。

八王子市立由井中学校・由井第二小学校・由井第三小学校・片倉台小学校では、日本財団、東京大学大学院教育学研究科附属海洋教育センター、笹川平和財団海洋政策研究所が実施する、海洋教育パイオニアスクールプログラムの助成を受け、『海洋教育パイオニアスクールプログラム～海の無い地域における小中一貫体制による海洋教育体制の構築と推進～』と題して研究をおこなった。この研究で開発された教材は、単なる新教材の開発に終わるのではなく、新学習指導要領の趣旨を達成しつつ海との関連を多様に学ぶ現行の授業に導入できるプログラムになっている。

その特色としては、以下のことがあげられる。

- ① 基本的に授業内で実施できる授業としてプログラムされ、評価項目に対応した学習指導案がつけられていて教科書の発展的内容として授業に導入可能である。
- ② 実験・実習を基本に授業が構成されており、その中での新たな器具(タブレット顕微鏡レンズ等)の活用を通して、ICTの活用や理科の技能を楽しみながら取得することができる。
- ③ 日常の課題から海洋教育に取り組めるような教材となっていて、理科・社会のみならずアクティブ・ラーニングや話し合い活動も設定しやすく、さらにESD環境教育などを含めた発展的学習や総合学習(合科的学習)として展開できる。
- ④ 海に関連した教材として学べるように、関連分野を現行の教科書から取り上げ、新たな実験や実習として導入できる素材と専門家からのアドバイスの内容を提案している。
- ⑤ 小中の教科等横断的学びとなっており、実験・観察実習の体験を通して、年齢に応じて科学的根拠

をもって思考する力をつけることができる。

以上のように、本教材は従来のカリキュラムでは中々出来なかった内容の“観察・実験”を通して、新学習指導要領の実施にあわせて、理科教育の発展的な充実（小学校においては社会科を含む）を図る教材となっている。

現代の技術や産業による基盤が、生物や自然環境に関する様々な事象・現象と密接な関係をもっており、我々の日常生活や将来に大きな影響をもっている。しかしながら現代は日々の生活の中で生物や自然環境との直接的な結び付きを感じる機会は少ない。そのため、理科での学習を通して、日常の課題から生物や自然環境について体験に基づいて「関心」をもたせ、科学的探究心を高めていきたいと考える。さらに生物が自然環境の中で、どのような生態をもち、その生物がもつ生態系の中での役割を知ることにより、人間と環境の関係を理解し、身近なものに科学的“興味・関心”をもちつづける好奇心を養って欲しいと考えている。

中学校における「地学分野」の単元は、化石の種類や地層の成り方、岩石の種類を学習してそれぞれの成因を理解し、時間的・空間的な広がりをつなぐ理解を深めていく単元である。これまで地学分野の学習内容は、主に教科書や資料集の写真を中心に学習し、学校が所有する岩石や化石等の標本の観察をおこなってきた。教科書に例示されている実験観察の中で、生徒が作業を担う唯一の実習が、「火山灰に含まれる鉱物の観察」であった。

今回、珪藻土に含まれる珪藻化石を用いておこなう観察は、生徒が主体的に取り組める観察となっている。また、観察する珪藻土の種類を変えることで、現生の珪藻と珪藻化石のちがいを、淡水産と海洋産の珪藻の違いや年代など、珪藻の多様性と古環境の理解を深めることを目的にした。このように従来、設定されにくかった「示相化石」や「示準化石」の観察実習としての活用が可能である。さらに、微化石の由来から海との関係性を考え石油採掘に応用する産業との結びつき、当時の環境を知る手掛かりになることを理解するなどの発展的学習として設定することができる。

また、小中学校でのICT化が進むにあたり、タブレット型端末の導入が図られている。今後の学校現場での活用を見越して、本授業でも理科授業を支えるツールとしてタブレット型端末の活用を図った。顕微鏡で観察した対象を直接タブレット型端末で撮影し、班やクラス全体で共有しながら、形態や特徴の比較を行い、生物の多様性を自分たちの目で実際に見ながら観察することで、より理解を深めることができたと考えられる。

2. 学習活動

(1) 学習活動における配慮事項

① 少人数で行う実習および観察

実験・観察においては、生徒一人ひとりが準備し、実験・観察をおこない、結果を自ら記録するところまでする体験をできるだけ増やすことが必要である。とくに、生徒一人ひとりに「関心」や「疑問」を起こさせ、その疑問を解決していくという指導の流れをつくるためにも、少人数（できるだけ個別）で行う実験・観察実習がのぞましい。本学習プログラムでは生徒が珪藻化石を洗い出し、プレパラートの作成までは個人でおこない、顕微鏡で観察した。なお、撮影はタブレット型端末の台数が限定されていたので、2人に1台でおこなった。

② タブレット型端末をポートフォリオとして活用

観察した対象を写真として取り込み、印刷してワークシートにまとめることで、学習の振り返りをするとともに、既存の化石だけではなく、自分たちで見つけた資料を通して比較し、考察することができるようにした。

(2) 学習を行う上での留意点

① 興味・関心の育成および発展的学習の設定

実際に堆積物の中から化石を取り出し、珪藻の殻や形態を比較しながら観察することにより、化石としての珪藻と現生の珪藻のちがい、海洋産と淡水産のちがいを知ることが出来る。また、一般的に広く生息している生物であることから、南極など広い範囲にも分布し、南極の豊かな海の多様性を支えていることなどを知ることにより、生徒のよりいっそうの興味関心を引き出すことができる。このように珪藻化石は時間的・空間的なつながりを理解する教材として適していると考えられる。また、珪藻化石が石油採掘に際して重要な指標に成りえることなど、私たちの生活につながっていることを具体的に産業や開発技術と関連付けることで、身近なものとして興味を持って取り組み、科学的な見方や考え方を育成できると考える。

② 海洋教育の中での位置づけ

堆積を考える上で海との関連は重要であり、珪藻土も私たちの大地を構成している一つであることと関連付けることができる。その珪藻土は、珪藻という植物プランクトンの遺骸の集まりであり、その殻の形態や種類により、当時の環境を推定することができる。現在は陸地となっているところでも昔は海や川などの水のあった環境であり、現生の珪藻と比較することで、時間的・空間的な認識の理解をわかりやすくする教材であると考えられる。本研究のテーマである「海のない地域にある学校への海洋教育」において、珪藻化石を扱ったプログラムは、地質年代の測定や当時の環境の推定だけでなく、私たちの生活とのつながりがわかりやすく、場所を選ばない教材になり得ると考える。

3. カリキュラム・マネジメントの推進

本プログラムによる実習は、新学習指導要領に求められるカリキュラム・マネジメントとして、大学との連携を図り、海洋学者、科学コミュニケーター、由井中学校の教員との連携による実践となった。授業の進行において専門家と大学生による授業支援を導入した。授業の導入時やまとめにおいて、珪藻をテーマとした海洋関係の知識や話題を専門家により提供してもらい、科学コミュニケーターによって中学生にわかりやすい形で授業への導入を図ってもらった。また、大学生が観察実習補助者として各班に入ることによって、生徒のつまづきや質問に対して適宜対応し、スムーズな授業の進行を図ることができた。専門家による解説の資料および本授業に必要な材料の一覧は、指導案(4観点の現行バージョン)はすでに作成されている。一般社団法人葛西臨海・環境教育フォーラム (<http://kasairinkai.com/tankentai/index.html>) まで問い合わせいただきたい。

4. 学習指導計画

本指導案は2021年度から本格実施予定の新学習指導要領の規定に基づき、3観点到編集して作成してある。

(1) 関連する単元の学習指導目標

【**活着ている地球の学習指導目標**】

大地の活動の様子や身近な地形、地層、岩石などの観察を通して、地表に見られる様々な事物、現象を大地の変化と関連付けてみる見方や考え方を養う。地層と過去の様子として、野外観察を行い、観察記録を基に、地層のでき方を考察し、重なり方の規則性を見いだすとともに、地層をつくる岩石とその中の化石を手掛かりとして過去の環境と年代を推定できるようにする。

(2) 評価規準

【活きている地球の評価規準】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> 地学に関する事物・現象について理解し、知識を身につける。 地学に関する事物・現象について観察・実験や調査を行い、観察・実験の基本操作を習得するとともに、観察・実験の記録・考察などができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地学に関する事物・現象の中に問題を見だし、解決方法を考えて観察、実験や調査を行い、事象の生じる要因や仕組みを時間、空間と関連付けて動的に見たりして問題を解決する。 観察・実験の記録・考察など探求する過程を通して規則性を見いだしたり、自らの考えを導き出したりして創意ある観察・実験報告書の作成や発表を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地学に関する事物・現象に関心を持ち、意欲的にそれらを探求し、学習に取り組むとともに、自然環境を保全しようとする。

(3) 学習活動に即した具体的な評価目標

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ◎示相化石と堆積当時の環境及び地質年代とおもな示準化石について理解し、知識を身につけている。 ◎タブレットを使って化石の観察のしかたを習得するとともに、それらのようすをスケッチし、特徴をまとめて結果を記録して整理するなど、観察の基礎技能を身につけている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎示相化石と堆積当時の環境及び地質年代とおもな示準化石について考えるとともに、事象を分析して解釈し、自らの見解を表現できる。 ◎地層や化石などの自然環境が社会にどのように活用されているかについて知り、事象を考察・分析して、自らの見解を表現できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎地層や化石に関する事象に関心を持ち、示相化石と堆積当時の環境および地質年代とおもな示準化石について科学的に探究しようとするともに、自然環境の保全に寄与しようとする。

(4) 評価場面・観点・方法

評価場面	観点	方法
観察実習に意欲的に取り組む。	主体的に取り組む態度	行動観察・ワークシート
観察実習中に正確に記録をとる。	知識・技能	行動観察・タブレット端末
観察内容の比較し、考察する。	思考・判断・表現	ワークシート・タブレット端末・発言
観察内容から示相化石と示準化石についてレポートにまとめる。	知識・技能	ワークシート

(5) 学習内容および活動

中学1年生の地学の単元では、岩石や鉱物、アンモナイトやフズリナの化石を資料として観察することが多く、教材の観察の域を出ていなかった。本プログラムによる実習では、生徒自ら珪藻土の中から洗い出した微化石の観察をタブレット端末と顕微鏡を活用して観察をおこなった。身の回りに使われている珪藻土に含まれている珪藻化石を通して、海洋との関わりを考えることを目的とした。ICT化が進む中、今後、タブレット端末やそれに付随する顕微鏡との活用を見越し、今回の授業に取り組んでもみた。^(※)

なお、本授業の指導案では専門家および科学コミュニケーターによる解説を斜線部で表記してある。教員だけで実施する場合は、プレゼンテーションと「⑤珪藻化石から当時の環境を知る(水があったことを

知る) =化石からのメッセージ」の部分、それぞれ事前の授業と事後の授業に回し、観察実習のみで50分間確保することが望ましい。また、事後学習で「⑤化石からのメッセージ」の部分を行う場合、話し合い活動や調べ学習など発展的な学習課題として活用できる。

(※) 事前の試行錯誤の結果、タブレット顕微鏡レンズを用いるよりも光学顕微鏡の画像をタブレット端末で直接撮影する方法に変更した。技術的にやや難しいが、倍率と鮮明度の関係で光学顕微鏡のレンズにつけて撮影した方がより鮮明な画像が得られると判断したためである。

学習内容・学習活動	教師の指導・助言・留意点	評価の観点〔方法〕	時間
<p>プレゼンテーション *目的と課題を理解して、観察方法の事前学習をする。</p>	<p>クイズ こんな化石、アリ？ナシ？ ※化石のイメージを膨らませ、微化石を見るモチベーションを高める。 恐竜の化石、葉の化石、恐竜の卵、足跡の化石、貝の化石、プランクトンの化石=珪藻化石</p>	<p>【主体的に取り組む態度】 行動観察</p>	<p>(分) 15</p>
<p>準備</p> <p>①化石珪藻の産出地を知る。</p>	<p>観察準備・顕微鏡をセットする。</p> <p>①-1 珪藻土サンプル(実物、プレパラート)、授業プリントを配布。 ①-2 サンプルの採集場所、プレパラートの製作方法紹介とプレパラート作り。 ①-3 タブレット(スマホ顕微鏡)によるプレパラートの観察。 ※砂粒とは違う、複数の形をしたものが入っていることがわかればOK。</p>	<p>【主体的に取り組む態度】 行動観察 【知識・技能】 観 察 ワークシート</p>	<p>15</p>
<p>②化石珪藻の実物を認識する。</p>	<p>②-1 顕微鏡の使い方のおさらい ②-2 顕微鏡観察の用意、観察 ※ピントが合い、様々な形のものがあることがわかればOK。 ②-3 教師から、顕微鏡映像を投影して化石珪藻を簡単に紹介。 例：カザグルマケイソウ、 ※生徒が珪藻を認識することが目的。解説は後の時間に行う。 ②-4 顕微鏡観察 ②-5 タブレットを接眼レンズにあてて写真撮影 ※生徒が撮影した写真の中からクラスで1枚選び、後日印刷してプリントに貼る。</p>	<p>【知識・技能】 観 察 ワークシート タブレット</p>	<p>10</p>
<p>③現生珪藻の実物の認識、生息地を知る。(水がある環境に生息する)</p>	<p>③-1 化石珪藻の顕微鏡映像を投影し、解説。 ③-2 現生珪藻サンプルを簡単に紹介 ③-3 現生珪藻の顕微鏡映像を投影し、解説。 化石珪藻と現生珪藻のちがいを確認。 ※葉緑体の観察から現生と化石の珪藻のちがいがわかる。</p>	<p>【思考・判断・表現】 観 察</p>	<p>7</p>

<p>④淡水の珪藻との比較</p>	<p>④-1 淡水と海水の珪藻の形態を比べる。 ④-2 化石珪藻の形態を知ることにより、古環境を知る手掛かりになる。 ※淡水産クチビルケイソウとの比較により、環境についての指標にもなることを知る。</p>	<p>【知識・技能】 【思考・判断・表現】 ワークシート</p>	<p>7</p>
<p>⑤珪藻化石から当時の環境を知る。(水があったことを知る) = 化石からのメッセージ</p>	<p>⑤-1 化石からのメッセージ →化石を見ることで、その地層の年代がわかる。珪藻があることで、当時水があったことがわかる。 ★示準化石、示相化石に成りえる。 ⑤-2 海とのつながり →各地で海産の化石がでてくる。 今生きているプランクトンも、やがて化石になる(条件が整えば) ⑤-3 研究の意義 「化石から当時の環境を知ることについて」 ・現生珪藻の研究が、地球の過去を知る役に立つ ・南極にも珪藻が存在し、研究対象になっている。 ・珪藻化石が石油探掘の指標になることの紹介。 生徒から質問が出れば受け付ける。</p>	<p>【知識・技能】 【思考・判断・表現】 ワークシート 質問</p>	<p>15</p>
<p>後片付け・諸注意・確認</p>	<p>顕微鏡および観察器具の片づけと整理整頓。</p>	<p>【主体的に取り組む態度】 行動観察</p>	<p>6</p>

5. 本授業の評価と今後の課題

本授業に参加した中学1年生126名のアンケート結果から、「珪藻化石」の学習については93%の生徒が興味関心をもって積極的に参加できたと回答した。このことから珪藻化石の観察実習は自主的な意欲を喚起する教材で、学習内容に興味関心をもって取り組めるものであると評価できる。また、この授業を通して、海や化石への関心や学習についても、学習前に比べると学習後には肯定的回答が2倍から3倍に増えており、本教材が海への興味・関心を導くために非常に効果的であると共に、具体的な観察実習を通して化石についての知識理解を定着させる効果的な学習教材でもあり、理科教育へ導入する価値が十分あるといえる。

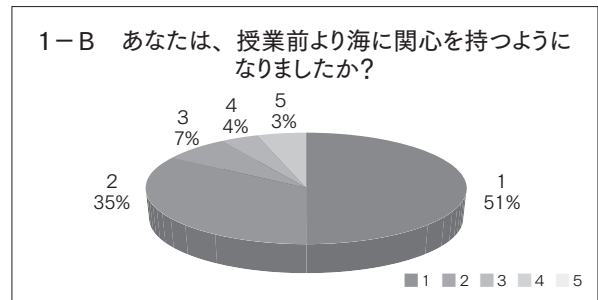
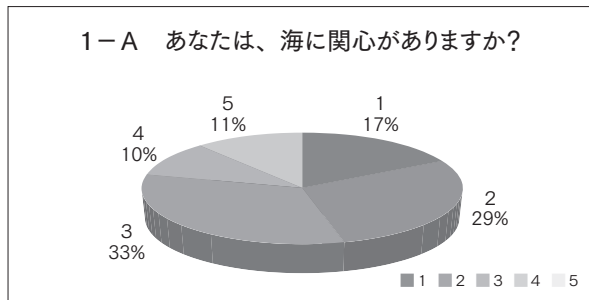
新学習指導要領においても、授業を工夫・改善し、理科でいえば、観察・実験を通じて科学的に根拠をもって思考する力をつけ、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために学習を充実させることが提言されている。このような面からも「珪藻化石」の学びは、日常の事象に結び付けることの可能な教材であるとともに、発展的学習や教科等横断的な学習が可能となるまさにカリキュラム・マネジメントに適した教材であると考えられる。

また、現在、教員の大量退職時代を迎え、若手の教員に経験を積ませることが喫緊の課題となっている。本プログラムの実施に際して、明星大学の理工学部教職コースを選択している学生有志に授業指導を担うアシスタントの立場で参加させ、中学生とともに活動する中で、指導方法を習得させている。今後、計画的に次世代の教員に本プログラムを経験させて普及し、理科教育の中で海洋教育の発展的学びを実施し、定着を図ると共に、さらに改善を加えていくことが必要と考える。

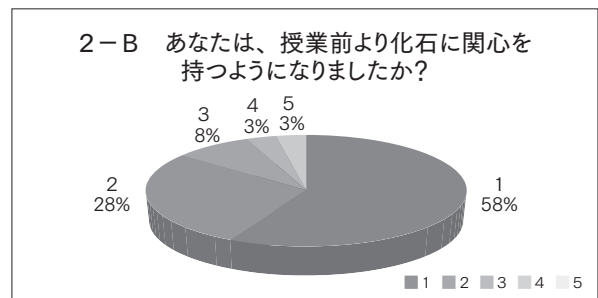
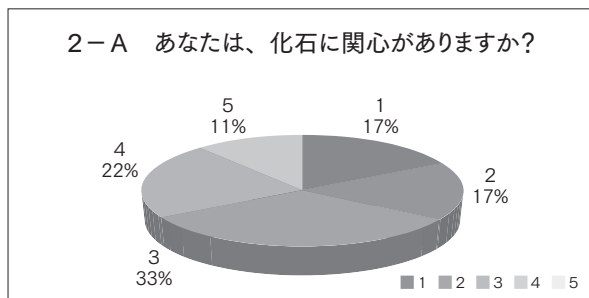
謝辞

本プログラムの実施に際し、八王子市立由井中学校の荒井雅則校長先生には、海洋教育の推進と本プログラムの推進のために特別授業日の設定をしていただきました。また、授業においては、東京海洋大学海洋環境科学部門助教の宮崎奈穂先生にご指導をいただきました。最後に、明星大学理工学部長の宮脇健太郎先生はじめ理工学部の先生方には、日頃より理工学部の教職選択コースの大学生を授業実践の場にサポーターとして派遣することに便宜を図っていただきました。以上、本授業を支えてくださった多くの方々のご協力に深く感謝申し上げます。

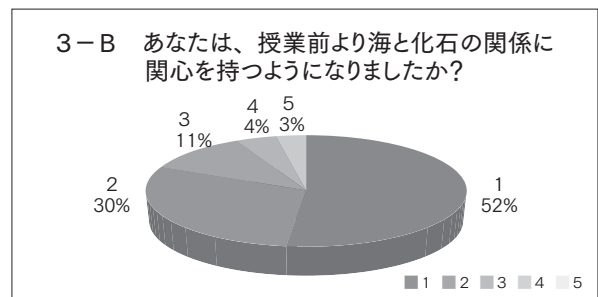
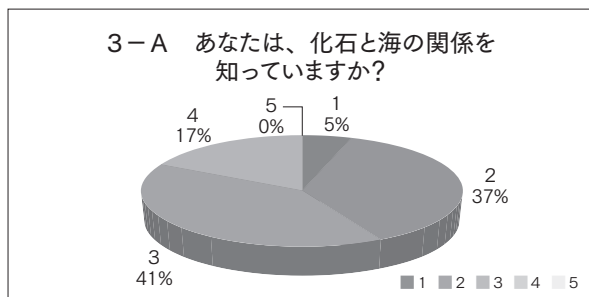
資料1. 本授業に参加した中学校1年生126名のアンケート結果



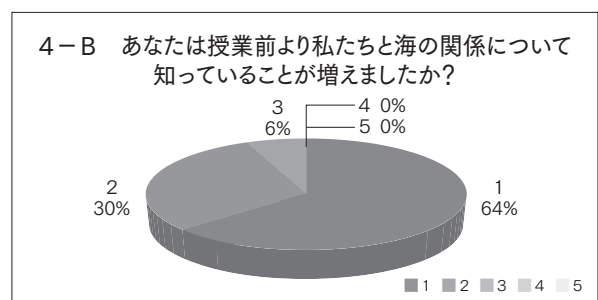
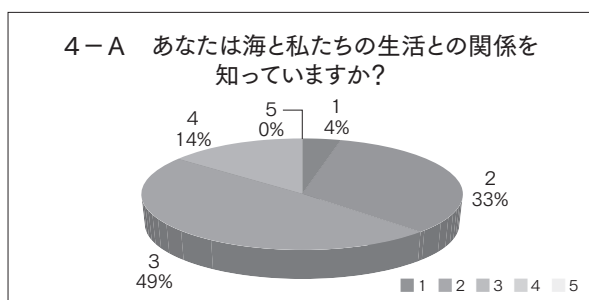
海への関心度は、授業前の46%から授業後には86%に上昇した。



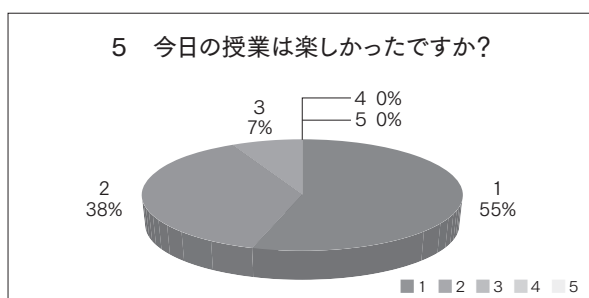
化石への関心度は、授業前の34%から授業後には86%に上昇した。



化石と海との関係の理解度は、授業前の42%から授業後には82%に上昇した。



海との関わりへの理解度は、授業前の37%から授業後には94%に上昇した。



- 各番号の評価
1. とても肯定的評価
 2. まあまあ肯定的評価
 3. 普通の評価
 4. あまり肯定的評価でない
 5. 全然肯定的評価でない

授業を積極的に楽しめた生徒の割合は93%に達した。

資料2. 「珪藻の観察」授業への感想

<p>生で化石を見たことが初めてで、形もとても不思議な形だったのですごいと感じた。自分で探した化石の写真を撮ることができてうれしかったです。</p>
<p>化石を見る機会は少なく、海と化石の関係を深く知ることができた。また、環境などによって生物の形が変わっていくこと、それがそのまま化石として残ることが分かった。ただの石のようにしか見えない化石から様々なことを知ることができることが分かった。</p>
<p>友達と一緒に化石を見つけることが楽しかった。</p>
<p>淡水と海水にいる珪藻が少しずつ違うことに驚いた。また、植物プランクトンが化石になることを知り、その化石と現在のプランクトンととても似ているのに気づいた。</p>
<p>化石を調べることで、私たちが生活で使っている石油を見つけることにもつながることは知らなかった。地層、化石、石油がすべてつながっていることがすごと思いました。</p>
<p>自分たちが見つけた写真が一番になりうれしかった。</p>
<p>化石の特徴を見るだけで、何年ぐらいにできたものなのか、その場所の環境が分かると聞き、専門家の先生はすごいなと感じた。プレパラートの作り方もよくわかりました。</p>



写真1. インタープリターが授業の動機づけと進行を担当する。



写真2. プレパラートを作り、観察開始。



写真3. 美しい世界の出現に生徒は観察に夢中になる。



写真4. 大学生の支援により授業を円滑に進められる。後ろで興味深く見守るのは地域の方。



写真5. 工夫してきれいな写真を撮影できた。生徒の技術的上達は本当に早い。



写真6. 珪藻化石の種類から環境がわかること(示相化石)を実例で確認する。



写真7. 南極海の豊かさを支えるアイス・アレジー(珪藻類)のことは、ほとんど知らない知識である。



写真8. 珪藻化石の地層が油田の探査に役立つことを知り、日常生活との結びつきを知る。

教職センターの事業について

I 教職関連ガイダンス・講座

詳細は別紙①参照。

II 教育インターンシップ

1. 対象学生（配当学年：2年）

2018年度以前入学生

教育学部：学科科目（必修）

理工学部、人文学部、経済学部、情報学部：教科又は教職に関する科目（選択）

2019年度以降入学生

教育学部：学科科目（選択）※小学校、中学校、高等学校の免許状を取得する上での必修科目

理工学部、人文学部、経済学部、情報学部：大学が独自に設定する科目（選択）

2. 教育インターンシップの種類

「教育インターンシップ1・2」に対応して、目的に応じて2つの事業を実施しています。

①教職インターンシップ（活動場所：小学校、中学校、特別支援学校）

②保育インターンシップ（活動場所：保育所、幼稚園、子育て支援施設）

※保育インターンシップは教育学科子ども臨床コース、小学校教員コースの学生のみ対象

3. 教職インターンシップの活動先

①連携協定を結んでいる教育委員会

八王子市、日野市、多摩市、羽村市、青梅市、立川市、昭島市、清瀬市、府中市、相模原市、横浜市、川崎市

②連携協定を結んでいる学校

七生特別支援学校、羽村特別支援学校、清瀬特別支援学校、神奈川県立麻生養護学校、相模原中央支援学校、明星小学校

4. 教職インターンシップの活動の流れ

1年生 後期 学生個人票作成指導

1月 教職インターンシップ研修会、活動先（校種・地域）希望調査、学生個人票作成

2年生 4月 履修登録、活動予定校配分作業

5月 活動予定校決定→活動予定校での面接
活動開始（～12月）

（原則、授業期間中の木曜日終日活動）

1月 活動発表会

III 介護等体験

1. 対象学生

小学校及び中学校の教諭の普通免許状取得希望者

（幼稚園のみ、高等学校のみ希望の場合は体験不要）

2. 内容

法律や関連する通達で、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験として高齢者や障害者の話し相手、散歩の付き添いなどの交流体験、あるいは掃除や洗濯といった受入施設の職員に必要とされる業務の補助などと定められ、幅広い体験が求められています。具体的には、

次のような体験例があげられます。

- ・施設利用者(児)の介護・介助、保育・養育の補助(基礎入門レベルの内容)
- ・施設利用者(児)との交流、学習活動、授産作業の補助
- ・施設利用者(児)のサークル(クラブ)活動の補助
- ・施設の行事、バザー等の補助
- ・掃除、洗濯、おむつたたみ等の業務の補助

3. 受入施設、期間

- ①社会福祉施設(東京都、埼玉県、神奈川県) 5日間
 ②特別支援学校(東京都) 2日間

4. スケジュール

- 2年 10月 第1回介護等体験ガイダンス
 11月 第2回介護等体験ガイダンス
 1月 第3回介護等体験ガイダンス
 2月 申請手続き
- 3年 5月 体験先決定(社会福祉施設、特別支援学校)(～7月)
 事前オリエンテーション①(特別支援学校別)(体験先決定後順次実施、～7月)
 事前オリエンテーション②(社会福祉施設別)(体験先決定後順次実施、～7月)
 6月 体験実施(社会福祉施設、特別支援学校)(～1月)

IV 教育実習

1. 校種・時期・日数

教員免許状の取得希望により、実習の校種が決まります。また、時期と日数は実習の校種によって異なります。

教員免許状の取得希望					実習の校種	時期	日数
幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校			
●					幼稚園	6月	4週間(18～20日)
●	●				幼稚園または小学校	5～6月または9～11月の間	4週間(18～20日)
	●				小学校	5～6月または9～11月の間	4週間(18～20日)
	●	●	●		小学校	5～6月または9～11月の間	(小)4週間(18～20日)
					中学校または高等学校		(中・高)3週間以上(15日以上)
		●			中学校	5～6月または9～11月の間	3週間以上(15日以上)
		●	●		中学校または高等学校	5～6月または9～11月の間	3週間以上(15日以上)
			●		高等学校	5～6月または9～11月の間	2週間(9～10日)
	●			●	小学校	(小)5～6月の間	4週間(18～20日)
				●	特別支援学校	(特)9～11月の間	2週間(9～10日)

(注) 小学校と、中学校または高等学校の2校で実習をする場合、片方は5～6月、もう片方は9～11月に行います。

※ 「小学校教員免許状取得プログラム」履修者に対しては、別途、通信教育部での手続きがあります。

※ (中学校・高等学校について) 2つの教科の教員免許状を同時に取得しようとする学生は、どちらか一方の教科での実習を行います。

2. 教育実習スケジュール

① 小学校・中学校・高等学校

学年	時期	内 容	備 考
2年	3月末	第1回教育実習ガイダンス ※教職課程ガイダンス内で実施	教育実習について(実習校区分など)説明、 「教育実習登録申請書」等の配付
3年	4月上旬	教育実習申し込み基準の判定	判定不合格者のみ連絡
	5月中旬	第2回教育実習ガイダンス	「内諾依頼書」一式を配付(予定)
	7月上旬	第3回教育実習ガイダンス	「教育実習生個人票の下書き」を配付、「東京都 公立学校実習希望票」(実習校区分1の学生の み)の提出
	10月中旬	教育実習生個人票作成オリエンテー ション	「教育実習生個人票」の清書・提出
4年	1月中旬	第4回教育実習ガイダンス	「教育実習依頼書」一式を配付、今後の手続き 説明
	3月下旬	教育実習オリエンテーション ※教職課程ガイダンス内で実施	教育実習直前の指導
	4月上旬	教育実習履修資格の判定	判定不合格者のみ連絡
	5月以降	教育実習へ	

② 特別支援学校

	時 期	内 容	備 考
2年	3月末	教育実習の判定、ガイダンス等、 小学校実習と同様に実施	
3年	4月～1月		
4年	4月	小学校での教育実習	
	5月～6月	小学校での教育実習	
	9月～12月	特別支援学校での教育実習	

③ 幼稚園

学年	時 期	内 容
2年	12月	第1回幼稚園実習ガイダンス
	1月～2月	実習園調べ、実習園選びの期間
	2月下旬～3月上旬	面談実施(「実習園選びのためのワークシート」提出)
	4月上旬	実習依頼書の送付(教職センターから実習園へ送付します)
	3月末	第1回教育実習ガイダンス…教育実習の希望登録(小学校教員コースの学生対象) ※教職課程ガイダンス内で実施 保育士養成課程ガイダンス(子ども臨床コースの学生対象)
3年	4月上旬	教育実習申し込み基準の判定
	12月	第2回幼稚園実習ガイダンス ①実習承諾状況、訪問・挨拶について ②教育実習生個人票・誓約書の記入
	1月～2月	実習園への訪問・挨拶
	2月	実習園でのボランティア(※希望者のみ)
	2月	大学から実習園に関係書類を送付(個人票、評価票、出席簿等)
	3月下旬	教育実習履修資格の判定
4年	3月下旬～4月上旬	教職課程ガイダンス 健康診断(必ず受診してください) 保育士養成課程ガイダンス
	4月下旬	大学からの指導教員の発表
	6月上旬より4週間	教育実習

2. 申し込み条件と履修資格

2018年度以前入学者

①申し込み条件

教育実習を申し込むことができる学生は、3年生に進級合格し、次の3つの条件を満たした学生です。

- (1) 教職を強く志し、将来の進路として希望していること。
- (2) 1年生配当で教職必修となっている「教職入門」の単位が修得済みであること。
- (3) 漢字検定3級を有しているか、教職センターが指定する各種検定に合格していること。

②履修資格

教育実習を行うことができる学生は、4年生に進級合格した学生のうち、次の4つの条件をすべて満たした学生です。

- (1) 心身ともに健康であること。
- (2) 教師になることを切望する学生であること。
- (3) 教育実習に係る手続きを遅滞なく行っていること。
- (4) 以下の単位修得基準を満たしていること。

希望校種	基 準
幼稚園	本学が定める免許状取得に必要な単位数のうち、以下の科目を含み37単位以上修得済みであること。 ①「教育原理」 ②「教育の制度と経営」 ③「初等教育実習指導」 ④「教育心理学」 ⑤教育職員免許法施行規則に定める「保育内容の指導法」(7科目開設)と授業科目「保育学1」、「保育学2」(計9科目)のうち、5科目以上。
小学校	本学が定める免許状取得に必要な単位数のうち、以下の科目を含み43単位以上修得済みであること。 ①「教育原理」 ②「教育の制度と経営」 ③「初等教育実習指導」 ④「教育心理学」 ⑤教育職員免許法施行規則に定める「各教科の指導法」(9科目開設)のうち、7科目以上。
中学校 中等教育学校 高等学校	本学が定める免許状取得に必要な単位数のうち、以下の科目を含み43単位以上修得済みであること。 ①「教育原理」 ②「教育の制度と経営」 ③「初等教育実習指導」 ④「教育心理学」 ⑤教育職員免許法施行規則に定める「各教科の指導法」のうち、実習を希望する教科について2科目以上。
特別支援学校	3年生までに開設している「特別支援教育に関する科目」(17科目)のうち、14科目以上修得済みであること。

2019年度以降入学者

①申し込み条件

教育実習を申し込むことができる学生は、3年生に進級合格し、次の3つの条件を満たした学生です。

- (1) 教職を強く志し、将来の進路として希望していること。
- (2) 1年生配当で教職必修となっている「教職入門(中高)」又は「教職入門」の単位が修得済みであること。
- (3) 「日本漢字能力検定3級」又は「日本語検定4級」に合格していること。

②履修資格

教育実習を行うことができる学生は、4年生に進級合格した学生のうち、次の4つの条件をすべて満たし、教職センター運営委員会において履修許可を得た学生です。

- (1) 心身ともに健康であること。
- (2) 教師になることを切望する学生であること。
- (3) 教育実習に係る手続きを遅滞なく行っていること。
- (4) 以下の単位修得基準を満たしていること。

学部	希望校種	基 準
理工学部 人文学部 経済学部 情報学部	中学校 中等教育学校 高等学校	以下の10科目すべてを修得済みであること。 ①教育原理(中高) ②教職入門(中高) ③教育の制度と経営(中高) ④特別なニーズ教育総論(中高) ⑤〇〇科教育法1(※2) ⑥〇〇科教育法2(※2) ⑦教育心理学(中高) ⑧教育課程論(中高) ⑨中等教育実習指導 ⑩教職実践基礎 以下の科目から5科目以上修得済みであること。 ①〇〇科教育法3(※2) ②〇〇科教育法4(※2) ③教育方法学(中高) ④道徳の理論と指導法(中学校) ⑤特別活動と総合的な学習の時間の指導法(中高) ⑥生徒指導・進路指導(中高) ⑦教育相談の基礎と方法(中高)
	高等学校 【公民】 高等学校 【情報】 のみの場合	以下の10科目すべてを修得済みであること。 ①教育原理(中高) ②教職入門(中高) ③教育の制度と経営(中高) ④特別なニーズ教育総論(中高) ⑤〇〇科教育法1(※2) ⑥〇〇科教育法2(※2) ⑦教育心理学(中高) ⑧教育課程論(中高) ⑨中等教育実習指導 ⑩教職実践基礎 以下の科目から2科目以上修得済みであること。 ①教育方法学(中高) ②特別活動と総合的な学習の時間の指導法(中高) ③生徒指導・進路指導(中高) ④教育相談の基礎と方法(中高)
教育学部	幼稚園	以下の12科目すべてを修得済みであること。 ①教育原理 ②教職入門 ③教育の制度と経営 ④発達心理学 ⑤特別なニーズ教育総論 ⑥保育内容(音楽表現)の指導法 ⑦保育内容(造形表現)の指導法 ⑧保育原理 ⑨教育心理学 ⑩教育方法学 ⑪幼児理解の理論と方法 ⑫初等教育実習指導 以下の科目から5科目以上修得済みであること。 ①保育内容総論 ②保育内容(健康)の指導法 ③保育内容(人間関係)の指導法 ④保育内容(環境)の指導法 ⑤保育内容(言葉)の指導法 ⑥教育課程論 ⑦教育相談の基礎と方法

教育学部	小学校	<p>以下の18科目すべてを修得済みであること</p> <p>①教育原理 ③教育の制度と経営 ⑤特別なニーズ教育総論 ⑦初等社会科教育法 ⑨初等理科教育法 ⑪初等家庭科教育法 ⑬教育心理学 ⑮教育インターンシップ1 ⑰初等教育実習指導</p> <p>②教職入門 ④発達心理学 ⑥初等国語科教育法(書写を含む) ⑧初等算数科教育法 ⑩初等生活科教育法 ⑫初等英語科指導法 ⑭教育方法学 ⑯教育インターンシップ2 ⑱教職実践基礎</p> <p>以下の科目から6科目以上修得済みであること</p> <p>①初等音楽科教育法 ③初等体育科教育法 ⑤道徳の理論と指導法 ⑦生徒指導・進路指導</p> <p>②初等図画工作科教育法 ④教育課程論 ⑥特別活動と総合的な学習の時間の指導法 ⑧教育相談の基礎と方法</p>
	中学校 中等教育学校 高等学校	<p>以下の13科目すべてを修得済みであること</p> <p>①教育原理 ③教育の制度と経営 ⑤特別なニーズ教育総論 ⑦〇〇科教育法2(※2) ⑨教育方法学 ⑪教育インターンシップ2 ⑬教職実践基礎</p> <p>②教職入門 ④発達心理学 ⑥〇〇科教育法1(※2) ⑧教育心理学 ⑩教育インターンシップ1 ⑫中等教育実習指導</p> <p>以下の科目から5科目以上修得済みであること</p> <p>①〇〇科教育法3(※2) ③教育課程論 ⑤特別活動と総合的な学習の時間の指導法 ⑦教育相談の基礎と方法</p> <p>②〇〇科教育法4(※2) ④道徳の理論と指導法 ⑥生徒指導・進路指導</p>
	特別支援学校	<p>以下の科目から12科目以上修得済みであること</p> <p>①障害者教育総論 ③知的障害者の生理・病理 ⑤病弱者の心理・生理・病理 ⑦知的障害者の指導法1 ⑨病弱者の指導法 ⑪聴覚障害者の心理・生理・病理 ⑬視覚障害者の指導法 ⑮重複障害・LD等教育の理論と実際</p> <p>②知的障害者の心理 ④肢体不自由者の心理・生理・病理 ⑥特別支援学校教育課程論 ⑧肢体不自由者の指導法 ⑩視覚障害者の心理・生理・病理 ⑫重複障害・LD等の心理・生理・病理 ⑭聴覚障害者の指導法</p>

※1 ここでの「教育実習」とは、授業科目「初等教育実習」、「特別教育実習」、「中等教育実習」、「特別支援教育実習」のことを指します。

※2 「〇〇科教育法」は実習を希望する教科を修得すること。

V 実績統計

1. 各種学外実習等実施者数(資料②)
2. 教員免許状取得者数(資料③)

資料① 教職関連ガイダンス・講座等一覧

○は受講必須の教職指導

		前期	夏休み	後期	春休み
全学年	教職指導など	●教員採用試験自治体別説明会 ●東京教師養成塾公開ゼミナール		●教員採用試験自治体別説明会 ●東京教師養成塾公開ゼミナール	
	教員採用対策など	○教員採用試験キックオフガイダンス ○模擬試験(専門教養) ○学習スタートガイダンス		●過去問分析会 ●教員採用試験対策講座(教職アプローチ) ●論作文基礎講座	●教員採用試験対策講座(教職アプローチ) ●論作文基礎講座
1年生		○1年生面談(教職指導講師との面談を全員対象で実施)			
		●日本語検定対策講座(全10回)			●公立幼保試験対策講座
	教職指導など	○教職課程ガイダンス ○保育士養成課程ガイダンス		●教職インターンシップ研修会	●保育インターンシップ活動報告会
2年生	教員採用対策など	○学習スタートガイダンス		●教育観を深める ●過去問分析会 ●教員採用試験で求められる“話し方”講座 ●論作文基礎講座	●教員採用試験対策講座(教職アプローチ) ●論作文基礎講座 ●公立幼保試験対策講座
		○2年生面談(教職指導講師との面談を実施) ※理工・人文・経済・情報学部のみ			
	教職指導など	○教職課程ガイダンス ○保育士養成課程ガイダンス		○第1回介護等体験ガイダンス ○第2回介護等体験ガイダンス ○第3回介護等体験ガイダンス ○第1回幼稚園実習ガイダンス ○保育実習1(保育所)ガイダンス ○教職インターンシップ活動発表会 ○保育インターンシップ直前ガイダンス	●保育インターンシップ活動報告会
	学外実習など	教職・保育インターンシップ(前期・後期を通じて週1回程度活動)			保育所実習1
3年生	教員採用対策など	○学習スタートガイダンス		●過去問分析会 ●教員採用試験で求められる“話し方”講座 ●論作文・面接試験等対策講座(グループ指導) ●模擬試験(専門教養・教職教養)/事後ガイダンス ●志望自治体別学習相談会	●論作文・面接等対策指導(個別指導) ●教員採用試験対策講座(指導案作成/先輩から学ぶ)(筆記対策講座)(面接講座) ●公立幼保試験対策講座
	教職指導など	○教職課程ガイダンス ○保育士養成課程ガイダンス ○第1回教育実習ガイダンス ○第2回教育実習ガイダンス ○第3回教育実習ガイダンス ○介護等体験事前オリエンテーション ○保育実習1(施設)ガイダンス		○教育実習個人票作成オリエンテーション ○第4回教育実習ガイダンス ○第2回幼稚園実習ガイダンス ●東京教師養成塾推薦者学内選考 ○保育実習2ガイダンス	●東京教師養成塾学内指導 ○教員採用試験対策講座(専門教養)
	学外実習など	介護等体験(社会福祉施設5日+特別支援学校2日)			
			施設実習1	保育所実習2 ※選択	
4年生	教員採用対策など	●論作文・面接試験等指導(個別指導) ●直前対策ガイダンス ●教職教養直前講座	●教員採用試験1次面接対策講座 ●教員採用試験2次面接対策講座 ●教員採用試験体育実技対策講座	●教員採用試験合格者対象講座(赴任校決定に向けての準備)(学級経営、保護者対応を学ぶ) ●臨時採用教員説明会	
	教職指導など	○教職・教育実習ガイダンス ○保育士養成課程ガイダンス ●教員採用試験大学推薦学内選抜 ○第1回教員免許状申請ガイダンス ○保育実習3ガイダンス		○第2回教員免許状申請ガイダンス ○保育士登録ガイダンス	
	学外実習など	教育実習(前期)		教育実習(後期)	
		初等教育実習(幼稚園)	施設実習2 ※選択		

※上記のほか、時事通信出版局の通信講座を大学特価&講義付で提供

※上記は2019年度実績です。

資料② 各種学外実習等実施者数

教職課程登録者数(入学時)		2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年	合計
理工	物理学系	17	23	30	32	41	41	49	31	247
	生命科学・化学系	26	31	19	38	34	32	44	57	255
	機械工学系	12	9	10	4	16	10	6	1	56
	電気電子工学系	13	6	3	9	5	7	10	4	44
	建築学系	3	3	5	6	10	3	10	2	39
	環境・生態学系	6	11	10	10	16	13	17	13	90
	フレキシブル	—	2	4	3	3	2	3	1	18
	合計	77	85	81	102	125	108	139	109	749
人文	国際コミュニケーション学科	15	21	33	19	26	21	22	17	159
	日本文化学科	33	39	58	49	39	37	54	30	306
	人間社会学科	26	29	44	31	28	22	39	29	222
経済	経済学科	17	13	30	32	30	30	51	35	221
情報	情報学科	35	24	26	24	32	41	23	27	197
教育	教育学科	372	386	429	373	404	362	394	403	2,751
造形	造形芸術学科	—	—	—	—	—	—	16	12	28
	合計	575	597	701	630	684	621	738	662	4,633

2018年度(実績)

		教育インターンシップ (2年生)	介護等体験(3年生)			教育実習(4年生)					保育所 実習1 (2年生)	保育実習1 (施設) (3年生)	保育実習2 (保育所) (3年生)	保育実習3 (施設) (4年生)
			社会福祉施設	特別支援学校	合計	幼稚園	小学校	中学校 高等学校	特別支援学校	合計				
理工	物理学系	0	16	15	31	—	—	21	—	21	—	—	—	—
	生命科学・化学系	0	18	18	36	—	—	11	—	11	—	—	—	—
	機械工学系	0	1	1	2	—	—	2	—	2	—	—	—	—
	電気電子工学系	0	5	5	10	—	—	0	—	0	—	—	—	—
	建築学系	0	2	2	4	—	—	3	—	3	—	—	—	—
	環境・生態学系	0	7	7	14	—	—	5	—	5	—	—	—	—
		合計	0	49	48	97	—	—	42	—	42	—	—	—
人文	国際コミュニケーション学科	0	10	10	20	—	—	9	—	9	—	—	—	—
	日本文化学科	0	21	20	41	—	—	11	—	11	—	—	—	—
	人間社会学科	0	6	5	11	—	—	8	—	8	—	—	—	—
経済	経済学科	0	11	11	22	—	—	4	—	4	—	—	—	—
情報	情報学科	0	8	8	16	—	—	6	—	6	—	—	—	—
教育	教育学科	427	312	315	627	52	280	184	39	555	62	46	39	10
造形	造形芸術学科	0	0	0	0	—	—	0	—	0	—	—	—	—
	合計	427	417	417	834	52	280	264	39	635	62	46	39	10

2017年度(実績)

		教育インターンシップ (2年生)	介護等体験(3年生)			教育実習(4年生)					保育実習1 (保育所) (2年生)	保育実習1 (施設) (3年生)	保育実習2 (保育所) (3年生)	保育実習3 (施設) (3年生)
			社会福祉施設	特別支援学校	合計	幼稚園	小学校	中学校 高等学校	特別支援学校	合計				
理工	物理学系	0	23	24	47	—	—	22	—	22	—	—	—	—
	生命科学・化学系	0	14	15	29	—	—	16	—	16	—	—	—	—
	機械工学系	0	4	4	8	—	—	1	—	1	—	—	—	—
	電気電子工学系	0	0	0	0	—	—	1	—	1	—	—	—	—
	建築学系	0	3	3	6	—	—	2	—	2	—	—	—	—
	環境・生態学系	0	6	6	12	—	—	5	—	5	—	—	—	—
		合計	0	50	52	102	—	—	47	—	47	—	—	—
人文	国際コミュニケーション学科	0	16	16	32	—	—	8	—	8	—	—	—	—
	日本文化学科	0	12	12	24	—	—	16	—	16	—	—	—	—
	人間社会学科	0	10	10	20	—	—	9	—	9	—	—	—	—
経済	経済学科	0	9	7	16	—	—	10	—	10	—	—	—	—
情報	情報学科	0	13	13	26	—	—	6	—	6	—	—	—	—
教育	教育学科	376	346	350	696	47	271	157	43	518	49	55	43	0
造形	造形芸術学科	0	0	0	0	—	—	—	—	0	—	—	—	—
	合計	376	456	460	916	47	271	253	43	614	49	55	43	0

※ 「保育実習3(施設)」……2017年度より実習時期変更(3年→4年)のため、2017年度に実習する学生はいません。

2016年度(実績)

		教育インターンシップ (2年生)	介護等体験(3年生)			教育実習(4年生)					保育実習1 (保育所) (2年生)	保育実習1 (施設) (2年生)	保育実習2 (保育所) (3年生)	保育実習3 (施設) (3年生)	
			社会福祉施設	特別支援学校	合計	幼稚園	小学校	中学校 高等学校	特別支援学校	合計					
理工	総合理工学科	物理学系	0	22	22	44	-	-	30	-	30	-	-	-	-
		生命科学・化学系	0	20	20	40	-	-	21	-	21	-	-	-	-
		機械工学系	0	2	2	4	-	-	0	-	0	-	-	-	-
		電気電子工学系	0	3	3	6	-	-	4	-	4	-	-	-	-
		建築学系	0	2	2	4	-	-	2	-	2	-	-	-	-
		環境・生態学系	0	7	7	14	-	-	6	-	6	-	-	-	-
	合計	0	56	56	112	-	-	63	-	63	-	-	-	-	
人文	国際コミュニケーション学科	0	9	9	18	-	-	13	-	13	-	-	-	-	
	日本文化学科	0	20	21	41	-	-	24	-	24	-	-	-	-	
	人間社会学科	0	13	12	25	-	-	16	-	16	-	-	-	-	
経済	経済学科	1	15	15	30	-	-	8	-	8	-	-	-	-	
情報	情報学科	0	12	12	24	-	-	7	-	7	-	-	-	-	
教育	教育学科	397	309	309	618	40	305	171	39	555	54	0	47	3	
造形	造形芸術学科	0	0	0	0	-	-	5	-	5	-	-	-	-	
	合計	398	434	434	868	40	305	307	39	691	54	0	47	3	

※ 「保育実習1(施設)」・・・2016年度より実習時期変更(2年→3年)のため、2016年度に実習する学生はいません。

2015年度(実績)

		教育インターンシップ (2年生)	介護等体験(3年生)			教育実習(4年生)					保育実習1 (保育所) (2年生)	保育実習1 (施設) (2年生)	保育実習2 (保育所) (3年生)	保育実習3 (施設) (3年生)	
			社会福祉施設	特別支援学校	合計	幼稚園	小学校	中学校 高等学校	特別支援学校	合計					
理工	総合理工学科	物理学系	1	34	34	68	-	-	16	-	16	-	-	-	-
		生命科学・化学系	0	27	27	54	-	-	33	-	33	-	-	-	-
		機械工学系	0	1	1	2	-	-	0	-	0	-	-	-	-
		電気電子工学系	0	8	8	16	-	-	0	-	0	-	-	-	-
		建築学系	0	4	4	8	-	-	0	-	0	-	-	-	-
		環境・生態学系	0	8	8	16	-	-	8	-	8	-	-	-	-
	合計	1	82	82	164	-	-	57	-	57	-	-	-	-	
人文	国際コミュニケーション学科	2	14	14	28	-	-	13	-	13	-	-	-	-	
	日本文化学科	2	31	32	63	-	-	14	-	14	-	-	-	-	
	人間社会学科	0	23	22	45	-	-	13	-	13	-	-	-	-	
経済	経済学科	1	16	16	32	-	-	6	-	6	-	-	-	-	
情報	情報学科	0	8	8	16	-	-	11	-	11	-	-	-	-	
教育	教育学科	361	367	366	733	50	305	176	42	573	52	51	42	2	
造形	造形芸術学科	0	4	5	9	-	-	7	-	7	-	-	-	-	
	合計	367	545	545	1,090	50	305	297	42	694	52	51	42	2	

2014年度(実績)

		教育インターンシップ (2年生)	介護等体験(3年生)			教育実習(4年生)					保育実習1 (保育所) (2年生)	保育実習1 (施設) (2年生)	保育実習2 (保育所) (3年生)	保育実習3 (施設) (3年生)	
			社会福祉施設	特別支援学校	合計	幼稚園	小学校	中学校 高等学校	特別支援学校	合計					
理工	総合理工学科	物理学系	0	23	23	46	-	-	12	-	12	-	-	-	-
		生命科学・化学系	0	40	42	82	-	-	21	-	21	-	-	-	-
		機械工学系	0	0	0	0	-	-	2	-	2	-	-	-	-
		電気電子工学系	0	0	0	0	-	-	5	-	5	-	-	-	-
		建築学系	0	0	0	0	-	-	2	-	2	-	-	-	-
		環境・生態学系	0	7	7	14	-	-	7	-	7	-	-	-	-
	合計	0	70	72	142	-	-	49	-	49	-	-	-	-	
人文	国際コミュニケーション学科	0	6	6	12	-	-	12	-	12	-	-	-	-	
	日本文化学科	0	14	15	29	-	-	17	-	17	-	-	-	-	
	人間社会学科	0	20	20	40	-	-	14	-	14	-	-	-	-	
経済	経済学科	0	9	9	18	-	-	13	-	13	-	-	-	-	
情報	情報学科	2	12	13	25	-	-	6	-	6	-	-	-	-	
教育	教育学科	394	351	349	700	47	313	192	47	599	45	44	49	2	
造形	造形芸術学科	1	8	8	16	-	-	7	-	7	-	-	-	-	
	合計	397	490	492	982	47	313	310	47	717	45	44	49	2	

資料③ 2018年度 教員免許状取得者数(実績)

2019年3月24日現在

学部		幼稚園	小学校	中学校							高等学校									特別支援	合計	実人数			
				国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	英語	国語	地理歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	保健体育				英語	工業	情報
理工	物理学系					10	9							11	12									42	22
	生命科学・化学系					1	9							1	12									23	12
	機械工学系					1								1										2	1
	電気電子工学系																							0	0
	建築学系					2								2										4	2
	環境科学系					3	2							3	2									10	5
	小計					17	20							18	26								0	81	42
人文	国際コミュニケーション学科									10										10				20	10
	日本文化学科			11							11													22	8
	人間社会学科				6							5	5											16	11
	小計			11	6					10	11	5	5							10				58	29
経済	経済学科				4							5	1											10	5
情報	情報学科				8								9									6		23	9
教育	教育学科	113	284	25	45	36	26	3	4	25	16	25	41	42	36	26	3	4	26	16			40	836	365
合計		113	284	36	55	61	46	3	4	25	26	36	51	48	63	52	3	4	26	26	0	6	40	1008	450
				256							315														

大学院

		幼稚園	小学校	中学校							高等学校									特別支援	合計	実人数				
				国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	英語	国語	地理歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	保健体育				英語	工業	情報	
理工	物理学専攻						1								1									2	1	
	化学専攻						1								1									2	1	
	機械工学専攻																							0	0	
	電気工学専攻																							0	0	
	建築・建設工学専攻																							0	0	
	環境システム学専攻																							0	0	
	小計							2							2									4	2	
人文	英米文学専攻																							0	0	
	社会学専攻																							0	0	
	心理学専攻																							0	0	
	小計																							0	0	
情報	情報学専攻																							0	0	
教育	教育学専攻																							0	0	
合計		0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2
				2							2															

2019(令和元)年度

『明星大学教職センター年報』第3号執筆要項

1. 『明星大学教職センター年報』(以下、本年報という)は、年1回、2～3月に発行する。
2. 本年報の原稿募集・編集は年報編集委員会が中心となる。
3. 年報編集委員会
年報に関する事項を審議するために年報編集委員会を置く。編集委員会の構成は、教職センター長、副センター長、教職センター事務室職員とする。教職センター長を編集委員長、副センター長を編集主査とする。
4. 応募資格
投稿できる者は原則として、本学の教職課程・保育士養成課程に関わる教職員とする。ただし共著者に前記以外の共同研究者を含むことができる。
5. 応募方法
応募者は本要項に従い所定の応募用紙を、2019年9月10日(火)までに教職センターに提出すること。
6. 投稿内容
投稿内容は、主に以下に定めるものとする。
 - (1) 論文(原著)……教職に関する独創的な研究論文。
 - (2) 実践報告……教職に関して実践を踏まえて研究的にまとめられた内容、授業改善の工夫に関する内容。
7. 執筆要領
 - (1) 原稿様式
原稿は原則として和文または英文のワープロ横書きとする。
 - (2) 原稿の分量
原稿は、A4判用紙(40字×50行=2,000字)を1枚とする。
投稿枚数は、次の事項を目安とする。
 - ①論文は、10枚位、図・表を入れて14枚位とする。
 - ②実践報告は、4枚位、図・表を入れて6枚位とする。
 - (3) 標題等
原稿の第1頁となる標題等は、以下の構成とし、1頁を超えないこととする。
 - ① 論文題名(和文)
 - ② 著者氏名(和文)
 - ③ 論文題名(英文)
 - ④ 著者氏名(英文)
 - ⑤ アブストラクト(抄録)200字程度(英文の場合100語程度) ※省略可
 - ⑥ キーワード 3語程度 ※省略可

8. 提出方法

2019年10月25日(金)までに、以下2点を教職センター(19号館1階)へ提出する。

- 原稿データ ※CD-R、USBフラッシュメモリ、電子メールのいずれかにて
電子メール送信先：ksc@gad.meisei-u.ac.jp
- プリントした原稿1部

9. 投稿規程

- (1) 投稿原稿の採否は、別途定める査読要領に基づいて決定し、投稿者に通知する。
- (2) 著作権法に定める使用許可の取得を必要とする資料を使用する場合は、応募者の責任と負担において許可(複製権、送信可能化権、及び公衆送信権)を取得し、査読後の原稿提出の際に、関係文書の写しを年報編集委員に提出するものとする。
- (3) 応募者(著者、共著の場合は全ての著者)は、電子媒体によって著作物(2次的著作物を含む。以下同じ)を公開することを許諾したものとする。また、著作物及び著作物に使用する図、表、写真等について、複製権、送信可能化権、公衆送信権を大学に譲渡することを許諾したものとする。ただし、著者は自分の著作物に限り、大学からの許諾を得ることなく自由に複製、送信可能化、公衆送信ができる。
- (4) 校正は原則として一校までとし、執筆者が行うものとする。校正は誤植の訂正など、必要最低限に止めるように努める。

10. 査読要領

- (1) 査読者は、原則として、最隣接分野の教員1～2名に、年報編集委員会が依頼する。
- (2) 査読者は依頼後2週間以内に、判定理由とともに、査読結果を以下の中から選り年報編集委員に文書で提出する。①の場合もできるだけ具体的なコメントを記す。②の場合は必ず改善のための具体的なコメントを記すこと。なお、③の判定を下すのは特別な場合であり、必ずその理由をできるだけ詳しく具体的に記すこと。
 - ① このまま掲載可
 - ② 修正後掲載可
 - ③ 掲載不可
- (3) 査読は匿名で行う。
- (4) 年報編集委員会は、査読の結果を受けて、掲載可否及び修正依頼を執筆者に通知する。

11. 印刷

執筆者に対しては、本紙5部、抜き刷り30部を贈呈する。

2019年7月18日

明星大学教職センター年報 第3号

発行日 2020年3月13日

編集・発行

明星大学教職センター

〒191-8506 東京都日野市程久保2-1-1
TEL.042-591-5249

印刷・製本

八幡印刷株式会社

〒141-0031 東京都品川区西五反田2-9-7-403
TEL.03-3493-4381

